31 カラコロ工房（旧日本銀行松江支店）

商業／松江市殿町43／松江市／昭和13年（1938）

所有者　　松江市（管理者　松江市観光開発公社）
設計者　　長野宇平治（日本銀行職員・建築技師）
施工者　　株式会社清水建設
構　造　　鉄筋コンクリート造
規　模　　地下１階地上３階

松江城の堀であった京橋川にかかる京橋の北詰め、松江市の中心市街地に位置する。日本銀行の開設は明治15年（1882）10月であるが、松江支店は大正７年（1918）３月に14番目の支店として開設された。山陰両県を管轄し山陰の金融経済の要として地域経済の発展に寄与してきた。

支店開設当初の建物は木造であったが、昭和13年（1938）３月に鉄筋コンクリート造で改築された。設計者の長野宇平治（1867～1937）は東京駅を設計した辰野金吾の愛弟子で、古典様式の建築家として近代日本の第一人者であった。この建物が彼の最後の遺作である。工事は昭和10年（1935）10月に始まり２年５か月を費やし、工事費872,000円であった。その後附属屋が昭和24年（1949）と昭和43年（1968）に木造および鉄骨造で増築された。昭和56年（1981）４月に支店が母衣町に移転した後は島根県が借り受け県庁分庁舎として使用したが、現在は松江市が取得し工房や展示室・レストランに改修して、カラコロ工房として利用されている。

県道に面するファサードは、ドリス式オーダーを備えたギリシャ風の近代銀行建築デザインで、それが京橋川に映る景観は松江市の景勝地の一つとなっている。

県道から数段上がった正面入り口を入ると、ロビーと店舗（執務室）の吹き抜けの大空間に当時の銀行の威厳が感じられる。松江支店として使用されていたときは、１階が店舗で、発券課・国庫課・営業課・文書課の各営業室として使用されていた。各課の間仕切はなく、客が出入りするロビーとの間は鉄の格子の付いたカウンターで仕切られている。吹き抜けの天井はガラスブロックのトップライトで執務室にやさしい天空光を注ぐ。２階の支店長室、応接室に至る廊下は店舗を見下ろすバルコニーのように吹き抜けの中をまわっている。３階には大小４室の会議室がある。地階は４室に区画された金庫室であったが改修後展示室として使用されている。エレベータは県下で初めて設置されたものである。

外部の繊細な装飾と内部の柱や天井廻りに施されている刳りやシャンデリアの装飾など細部にまで手の込んだ近代建築の作風が窺える保存状態の良好な建物である。

カラコロ工房に改修された際、本館以外の附属屋や倉庫・荷捌き所は撤去し新たに店舗等が建てられレストランや工房が入居し、市民や観光客に利用されている。　　（勝部　昭・平野久雄）

〈参考文献〉
(1)『しまねの家－住まいと町なみ』島根県　1998年

京橋川に映るカラコロ工房

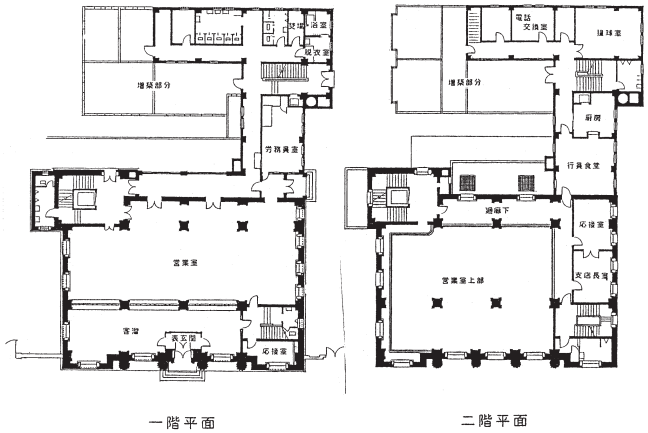

一階平面　　二階平面

日本銀行松江支店（１階・２階）平面図

32 (株)藤忠ビル

商業／松江市天神町16／昭和３年(1928)

所　有　者　　藤原秀博
設　計　者　　秋鹿隆一
施　　工　　鴻池組
構造・様式　　鉄筋コンクリート一部鉄骨
　　地下１階地上２階

場所と周囲の状況

松江市は古く江戸期から大正末期までの間、宍道湖、中海を中心とした海上交通が発達し、商業活動が盛んに行われてきた。そして、数多くの廻船問屋や商店が軒を並べた白潟は、山陰一の大商業地域となった。「時流を知ってことに処するのは、白潟大商人の道。」とまでいわれた白潟は、江戸から始まり、大正まで大海運時代を築き、その後も地元商業をリードしてきた。時流を知って……は、商売だけでなく、白潟界隈では建築分野でも時流を先取りしていたともいえる。昭和３年(1928)天神町の藤忠ビル、昭和７年(1932)白潟の尾原ビル、昭和12年の出雲ビル、昭和24年(1949)の福村ビルと、いずれ劣らぬ斬新な建築が建ち並んだ。

成立と経緯

明治末期から大正にかけて松江市は活発な商活動が展開され、建築も活発化した。そして、当然のこととして建築資材が必要になってきた。藤忠は、初代、藤原忠太郎によって明治５年(1872)８月に、松江市天神町62番地に於いて金物商として創業。その後、藤原忠太郎は、３代にわたって襲名された。明治40年(1907)２月には、天神町62番地より、同町16番地（現在地）に移転。各種地金を主体とし、金物全般にわたって販売した。松江歩兵第63連隊進駐(明治41年(1908))、松江駅開業（同年）や、それにともなって敷設された上水道の主材料を納入した。松江に電灯が入ったのは、明治25、６年頃、福田久徳は、天神祭りの行われている天神様の大鳥居に向かって、竹竿に吊るした電球に、バッテリーを使い点灯。

市民の度肝を抜いた。その後、明治28年10月には松江電灯会社を創立した。

そして、藤忠は大正２年(1913)７月、いち早く電気工事部を新設。出雲市、益田市に営業所を設け、郡部の電気普及工事に努めた。大正14年(1925)５月、３代目藤原忠太郎は、個人経営を株式会社に改組。資本金20万円を以って株式会社藤原忠太郎商店を設立した。現在の店舗建物は、この３代目藤原忠太郎によるものだ。さらに、昭和19年(1944)５月、戦時企業整備法により、電気工事部門を中国電気工事株式会社に吸収合併した。

建物の現況

昭和２年(1927)12月29日に起きた白潟大火の教訓を元に、藤忠は鉄筋コンクリート，一部鉄骨造。地下１階、地上２階の耐火建築として昭和３年(1928)に建築された。建築家、秋鹿隆一のデザインは、洋式建築を踏襲したモダンデザイン。むしろ、様式デザインからモダンデザインへと変化する、当時の建築の流行を的確に捉えたものである。また、細部にわたり細かな装飾が秋鹿氏の技量が発揮されている。外壁の付け柱には植物をデザインした柱頭飾りがある。モルタルを加工して作られた付け柱は、高度な左官技術が見て取れる。腰高まで貼られた石と、上部のモルタル仕上げの色合いが見事に調和し、建物全体を品良く仕上げている。　　（成相　脩）

〈参考文献〉
(1)　荒木英信編『松江八百八町町内物語白潟の巻』1977年

(株)藤忠ビル外観

(株)藤忠ビル外観・部分

33 尾原ビル（旧尾原呉服店）

商業／松江市白潟本町24／昭和７年(1932)

所　有　者　尾原弘晃
設　　計　定永某（大林組）
施　　工　大林組
構造・様式　鉄筋コンクリート造
　　地下１地上４階

場所と周囲の状況

松江、主に白潟の、商港としての記録は、戦国時代にまで遡る。その後、商港としての記録は江戸開府10年位前に、天王寺屋、近江屋、伊予屋といった商人が住みつき、大阪、京都から品物を入れていたところから始まる。さらに、堀尾氏の移城により、続々と他国商人が入り込み、それに刺激されて地元廻船問屋ができはじめた。その後、京極氏、松平氏になっての150年間は、洪水、暴風、大火、蝗害と災害が相次いで起こり、海運業にとって苦難な時期であった。元禄時代になって、八軒屋町が生まれ、廻船問屋として森脇屋、肥後屋、神戸屋が勢力を伸ばした。

享和元年(1801)に、肥後屋喜右衛門が御勝手方米捌御用を命ぜられ、松江藩の後手船を取り扱い始めて以来、隆盛を極めた。20年後には、森儀の廻送業が始まってからは、白潟には続々と廻送業者が誕生していった。

駅前の古津屋、天神町の古津屋、山下、熊野、出雲、井上、岡本、松井などが白潟商人として山陰に覇を唱えるに至った。

明治に入り、大阪商船（明治17年(1884)）、日本郵船（明治25年(1892)）などが寄港したが、旧藩時代から陸運を兼ねた､出雲宿の永塚儀衛門が閉店後、組合の決定により原文助が大阪に進出した。原文の海上運輸は、デフレ不況の最中の大正９年(1920)、大阪商船松江荷客扱店の事業を山陰道産業から譲り受け、九州から石炭、石膏の輸送も行い、松江海運界の大発展時代のさきがけをつくった。

同じ白潟の出雲金蔵は、阪鶴鉄道との提携で、舞鶴～境港間の貨物、旅客のほとんどを吸収したという。大正に入り、運送が鉄路時代に移ると、出雲金蔵は日韓貿易に転じていった。

「時流を知ってことに処するのは、白潟大商人の道。」江戸から始まり、大正まで大海運時代を築いた白潟は、その後も地元商業をリードしてきた。

成立と経緯

白潟には、様々な店が軒を並べた。

一方、松江の町は、歴史的に数多くの大火に見舞われてきた町でもある。「喧嘩と火事は江戸の華。火事と洪水は松江の華。」と言われたくらいである。中でも、昭和２年(1927)12月に白潟を襲った大火では、236戸を焼失した。

その後、市内、特に白潟町内では、耐火建築を望む声が上がった。

尾原ビル外観

初代尾原佐七は呉服商を営んでおり、成功。後を継いだ二代目佐七も成功し、欧州大戦後の米騒動には、森脇氏ら四富豪と共に、率先して財を投じ外米を輸入し、市民に分かった。

昭和７年(1932)竣工の尾原ビルも、土地が軟らかいから建つまい。との風評の中、堂々たる尾原ビルを建てた。

建物の現況

鉄筋コンクリート造、地下一階、地上４階、最上階には宍道湖を一望できるカフェを持ち、走りとも言える「屋上庭園」は今も残る。一階店舗中央には、堂々たる階段を有し、細かな細工のモザイクタイルで飾られている。

落ち着いた土系色タイルの貼られた外部デザインは、シンプルであり、当時、世界的に流行したモダンデザインを思わせる。装飾は見られず、地味なデザインが、かえって当時としては斬新であったことをうかがわせる。

松江で最初のエレベーターが付き､戦前頃までは、近郊の小学生が遠足に来たと言われている。

（成相　脩）

〈参考文献〉
(1)　荒木英信編『松江八百八町町内物語白潟の巻』1977年

34 ミヤワキ（旧宮脇洋品店）

商業／浜田市紺屋町41／昭和２年(1927)

江戸時代の浜田八町の１つ紺屋町（41番地）の西端に所在する。江戸時代は、町屋が広がる東端に位置していた。明治初期、現朝日町本通りから紺屋町本通りが開設され､市内を東西に抜ける道となった。この道に面して、一丁田町（現天満町）への道の角に位置する。

昭和２年(1927)、木造２階建て、四周壁モルタル仕上げ、住居兼用の建物である。正面間口約11m側面約10m の平行四辺形に近い平面である。１階は、改造（装）されているが、デザイン的には残っている。２階と３階の相当部分は、ほとんど改造されていない。２階の窓の上下と３階軒下に意匠を施している。正面の窓の下の意匠は、両端の窓の壁側面側の幅（高さ）が狭く、左右対称となっている。３階軒下部分は、四隅と間の柱の上部に肘木状の意匠がある。３階相当は、バルコニー状に築かれている。端正な四角を基調とした意匠で窓はない。

全体の壁の意匠は、「川口屋」とよく似ているが、現在市内に残っている近代化した建物では最も古い。

なお、同町内北へ約180m には、昭和４年(1929)７月15日開院の「井上産婦人医院」建物が旧状を残している。（宮本徳昭）

ミヤワキ外観

ミヤワキ外観・部分

35 川口屋

商業／浜田市新町172／昭和４年(1929)

江戸時代の浜田八町の１つ新町（17－２番地）の中央やや西に所在する。明治８年(1971)の絵図によれば、町屋が広がる地域である。明治31年(1898)、歩兵21連隊が広島から転営した事、浜田港整備等により石見中央部の核となり商業も発展するようになった。市(町)の中央部に位置し、各銀行の本店・支店が約100m 以内に数所あった。

昭和４年(1929)、地元の大工により木造３階建て、２・３階正面及び両側面約１／３をモルタル仕上げとして建築された。間口約5.4m。２階の３つの窓の上に銅線を芯として欧風の紋様、各両側に柱状のデザインを施した。３階はバルコニー状に設計され、窓状に空けた。全体に石造りを感じさせる。

内部は、１・２階が吹き抜け、２階部分は回廊とした。3.0m 四方の吹き抜け、前0.88m・後0.88m・左右各1.2m の幅を持つ回廊、内側に欄干状の柵、四隅に擬宝珠がある。１階洋服店、２階倉庫兼用、３階住居として使用した。

外側正面左隅には、看板ネオンがあった。

現在、１階正面と天井は改造（装）されたが、２階の回廊部分は当時のままである。看板ネオンの痕跡がある。銅線を芯とした意匠は、傷みが目立つようになった。

なお、昭和19年(1944)から数年、日本画家伊藤素軒が疎開をし、３階に住していた。風呂先が残っている。

（宮本徳昭）

〈参考文献〉
(1)『浜田市誌上巻』1973年

川口屋外観

川口屋２・３階

36 三階ホテル（旧三階楼）

商業／浜田市殿町89／昭和７年（1932）

浜田川右岸、江戸時代は武家屋敷との間に位置する。明治以降は、家もなくなり、湿田が広がっていた。明治31年（1898）、広島より歩兵21連隊が転営してきたことにより、人口・交流人口の増加は、商業・遊興事業に多大な発展をもたらした。昭和初期までは、旅館を含む遊興施設が数多くあったが、広い間を有する所は限られていた。

昭和７年（1932）１月20日、木田秀俊は木造瓦葺二階建て一部三階を以って旅館と宴会施設を創業した。周辺には２軒程度の建物があるのみで、湿田の中に浜田川右岸堤防に面して建設された。宮大工を棟梁として地元の大工数名が主に従事した。西側が本館として宴会施設、東側が別館として旅館施設である。

本館一階は、舟底天井の60畳の間。二階は、24畳の舞台と反対側に床の間の付く120畳の間と20畳の間。120畳の間は、東西に長く南北に廊下、柱間は２倍、床柱に径約40cmのクワが使用された。三階は、一階から直線的に入口があり、東西に長い10畳の間である。

別館は、本館から渡り廊下を経て、二階建ての６～10畳の８つの部屋があった。

建物の構造材は、樹齢150～200年の米マツ、瓦を黒瓦とし、当時ほとんど見られないものを使用した。

中庭並びに北側の庭は、高松藩お抱え庭師の裔長谷氏の作である。庭木は、広島市已斐から運び、庭石の一つには、近くの万年ヶ鼻付近の海石を使い、井戸汲み上げの瀧、茶室も築かれてた。なお、市内民家の庭の中には、同氏作のものがある。

歩兵21連隊の利用が多く、「将校クラブ」的存在であり、当時市内の芸者衆約100人のうち60人が所属していたという。旧称三階楼は、庭を含め約2500m^2の広さと三階建てということが市（町）民の噂となり「三階楼」と呼ぶようになったことによる。

昭和19年（1944）４月20日、日本医療団に48万円で強制買収され、日本医療団浜田奨健寮となり、歩兵21連隊不合格になった健常者のための施設となった。この時、広い間は10畳前後に仕切られた。

戦後、日本医療団より木田秀俊に48万円で払い下げる旨があり、諸般の事情を経て、昭和22年（1947）10月24日浜田市のものとなった。そして、仕切り等は外され、公会堂らしく一部改修され、翌年６月に市公会堂並びに市議事堂となった。

その後、新しい施設の建設が計画され、木田秀俊に払い下げられることとなり、昭和31年（1956）11月16日（株）三階ホテルが買い戻した。この時、大広間等を新・旧装したが、三階は消防法等により客室とは使用できなくなり倉庫として使用した。

経営難等により種々努力したが、ついに平成14年（2002）１月中旬建物・庭等全て解体された。

（宮本徳昭）

〈参考文献〉
⑴ 『浜田市誌上巻』1973年
⑵ 『木田行一氏覚書』（私信）

三階ホテル
撮影者名　木田行一氏

37 旧安来銀行

商業／安来市安来町／明治34年（1901）

場所と周囲の状況

安来は日本海に通じる天然の良港でもある中海に面している。そして、平地と水に恵まれた肥沃な農地を周辺に持ち､和鉄の産地である奥出雲地方とも、川によって繋がっている。したがって米や鉄、木炭といった物資が安来港に集められ、海運の発達に伴い、それが一大産業として定着し、町の反映をもたらして行った。

成立と経緯

明治時代に入り船舶が大型化し、安来港を軸とした物資運搬の量が多くなっていった。そして明治16年(1883)、地元の有力者たちが資金を出し合って、「合資会社永盛社」を設立した。社は、京阪神地方への物資の輸送、船荷証券・荷為替制度などを取り扱い、回漕問屋と金融機関を兼ねたような事業を始めた。そして事業はますます軌道に乗って行き、明治29年(1896) 8 月 4 日安来永盛合資会社となって、安来町大字安来1075番地（現港町）為替、金融部門を移した安来銀行を独立させた。資本金は10万円であった。明治29年(1896)という年は、日清戦争後で景気の上向きと共に各地で多くの銀行が設立された年でもある。その後安来の歴史を支えてきた、玉鋼が洋鉄の隆盛に押され始め、明治32年(1899)に地元の有志によって設立された、雲伯鉄鋼合資会社によって玉鋼の歴史を守ろうとしたが、大正時代に入って苦境に陥った。安来銀行も手助けに乗り出したが、業績は悪化の一途をたどり、昭和 3 年(1928)になってついに松江銀行に買収された。

建物の概要

この建物は安来銀行の創建当時に近く建てられて物であるが、大正 2 年(1913)には赤煉瓦の外壁を持った近代的な建築が別の場所に建てられ、そこに銀行は移っている。

安来港西側の波止場に近く、海運関係者にとってはまさに好都合の位置だったといえる。構造は木造の 2 階建て。土壁に白い漆喰で塗りこめられた土蔵造りである。垂木 1 本 1 本にも土を塗り、下を丸く形作り、漆喰で仕上げている。海からの風が強いと思われる西側の壁には板が漆喰壁の上に張られ、潮風から壁を守っている。前面道路に面して平入りで、長手の部分を正面にしている。裏側に土蔵があり、これも白い漆喰で塗籠められているが、妻壁には安来銀行のマークが描かれている。

保存状況

現在は住居として使われており、当初の間取り、仕上げ材等は内部においては相当改修されている。屋根壁の表面材に痛みが激しく、特に土蔵は平成12年(2000)の鳥取県西部地震によって損傷が激しいままに放置されている。構造材の痛みがひどいことも予想される状況である。　（足立正智）

〈参考文献〉
(1)『安来市誌』1999

旧安来銀行

38 旧矢上銀行江津支店

商業／江津市江津町玉江／昭和４年(1929)

所在地　江津市江津町809番地
所有者　田中正平
設計者　不詳
施工者　不詳－改装　(有)田中工務店
構　造　木造トタン葺２階建
様　式　洋式

場所と周囲の状況

江の川左岸に沿って南北に通じる海岸通りがある。三江線が開通するまでは、その辺りが船着場で、いかだを解体した木材の集積場となっていた。そこから直角に江津駅に向かう駅通りがあり、その左角を矢上銀行江津支店が占めていた。開設当初、この地は場所として最適だったはずが、三江線が全通して、荷揚場は江津駅に移り海岸通りは急速に衰退した。さらに昭和25年（1950)、国道の変更で駅通りが国道９号線となり、新設の江川橋の取り付け部分が社屋の２階を横切る形になった。架橋時に２階に橋を渡し入口が設けらたが、交通事故が心配され間もなく閉鎖され、建物自体の存在感が薄れた。

成立と経緯

矢上銀行は明治33年(1900)３月14日、邑智郡矢上村に創設され、明治45年(1912)対岸の渡津村に支店を設けた。大正５年(1916)、山陰線の郷川橋梁架設が着工され、大正９年(1920)12月浅利～都野津間が開通し、江津駅が開業した。この年、全国的な反動恐慌により、産業界は混乱に見舞われていたが、江川河口の貨物集散地であった江津町は一般産業が飛躍的に伸び、一時的ではあったが荷為替が増加していた。このような情勢下で矢上銀行は大正９年(1920)11月、資本金を100万円に増資し、江津町774番地の岸通り（三谷栄一氏宅）に移った。その後矢上銀行は、石州・江津・雲陽実業の各銀行との合併が画されていたが、覚書を交わしながらも不良資産の査定をめぐって双方に不信感が生じ、何れも不調に終わった。そうこうするうちに昭和２年(1990)の金融恐慌にいたり、銀行経営はますます深刻となり資金運用に苦しんでいた。そのさなか矢上銀行は社屋の新築にかかり、昭和４年(1929)６月、竣工移転した。

構造

床面積314.37m^2、１階154.95m^2、２階159.42m^2、計314.37m^{2}となっている。

入居者の変遷

昭和16年(1941)10月１日奥野郷治支店長のとき、矢上銀行は石州銀行とともに山陰合同銀行に買収され、山陰合同銀行江津支店と改称し、荒木幸治支店長が引き継いだ。昭和36年(1961)５月15日、合銀江津支店は、江津町大字郷田1520番地71の江津駅前に社屋を新築し移転した後、昭和38年(1963)12月、江津商工会議所（初代会頭の室崎勝造氏）が商工会館として借り受けた。やがて車社会の訪れで、駐車場の取れないことが致命的となり、昭和56年(1981)４月、嘉久志町の新興地に江津商工会館を新築して移転した。これを嘉久志町の(有)田中工務所が買収し、吹抜け天井を取り除き、内部を改造して森口ふみ子さんに売却した。その年、江の川高等学校では全寮制が実施され、女子寮が建設されるまで、江の川高校が女子寮として借受けた。生徒は約50人、まかないは一人５万円であった。これら生徒の大半は神戸近辺の出身者で、親からの仕送りは牛肉はキロ単位、魚は箱詰めで届けられていたと言う。女子寮が撤退した昭和57年(1982)12月、田中正平氏が買収した。

保存状況

外観は往時のまま。　（松田忠幸）

〈参考文献〉
(1)『山陰合同銀行50年史』(株)山陰合同銀行　1992年
(2)『江津市誌』1982年
(3)『江津商工会議所創立40年のあゆみ』江津商工会議所
(4)『石見潟第14号』江津市文化財研究会　1990年

旧矢上銀行江津支店

39 長命館（旧村上旅館）

商業／邇摩郡温泉津町／大正11年(1922)

所　有　者　　伊藤
竣　工　年　　本館　明治２年（1869）
　　別館　大正11年（1922）
構造・形式　　本館　木造瓦葺２階建
　　別館　木造３階建

伊藤家本宅の通りを挟んで斜め前に建つ旅館「長命館」は、木造２階建の本館と木造３階建の別館の２棟からなる。２棟とも棟札があり、これによって、本館は明治２年(1869)に多田亀治によって、別館は大正11年(1922)に村上清七によって建てられたものであることが知られる。「長命館」の土地が伊藤家の所有となるのは明治44年(1911)であるが、別館建築時の大正11年(1922)には前所有者の村上清七が伊藤家から土地を借りる形で引き続き「村上旅館」を経営していたものと思われる。当主伊藤昇介氏によると「別館を建てる時には旅館の経営を伊藤家が引き継いだ」とするので、棟札記載の時期から間もない頃に旅館経営も伊藤家に渡ったと考えられる。『松陽新聞』大正２年(1913)２月５日の記事に依れば、元湯の伊藤為太郎は「三階の模範的旅館を設けんと計画中」であったと言うから、この計画は村上旅館を引き継ぐ形で実ったことになる。

本館は桁行５間、梁間５間、２階建、桟瓦葺の建物で、正面の玄関を入ると、やや広くとった土間があり、その一部を３畳の帳場としている。土間の奥は、別館へ通じる１間幅の中廊下があり、その西に６畳室と食堂、東に階段と茶の間、厨房を配する。２階は床・棚を備えた６畳の座敷など４室をはじめ、畳廊下、階段室などを設けている。２階の各室は客室として使用されていたものであろうが、現在は物置などとし、改造も多い。

別館は桁行８間、梁間５間半、３階建、桟瓦葺の建物であるが、南側背面に迫る崖との関係から方形の平面とはならず、また、西面南側には２間の突出部が造られている。本館とはやや西に振れて接続しているが、これは敷地の形状が「く」の字形をしていることによる。１階平面は本館から連続する１間幅の中廊下を南北に通し、その両側に客室などを配する。廊下東側は、北から布団収納室、便所と階段室、17畳半の広間とし、西側は６畳、８畳の客室を並べ、突出部は４畳半の客室とする。廊下の南端西脇には、もう一つの階段室を設けている。２階、３階もほぼ同様の構成であるが、布団収納室の上は６畳室、広間の上は10畳と７畳半の２室、突出部の２階は８畳室、３階は６畳室としている。

長命館本館は１階、２階ともやや改造が多いが、建築年代が明らかな明治時代初期の旅館の例として重要である。また、別館は、建築年代の明らかな大正時代の旅館客棟であり、温泉津では例の少ない木造３階建の建築として貴重である。特に３階客室の窓から手が届くほどのところに崖が迫る立地は、温泉津独特の特色ある景観となっている。（斎藤英俊）

長命館

40 旧山陰合同銀行仁万支店（旧静間商業銀行仁万出張所）

商業／邇摩郡仁摩町仁万町上本町／昭和11年（1936）

もとは明治33年（1900）静間商業銀行仁万出張所として開設した。そして大正12年（1923）４月１日八束貯蓄銀行との合併により、八束銀行仁万出張所となった。昭和２年（1927）７月25日松江銀行との合併により松江銀行仁万出張所となった。さらに昭和７年（1932）５月１日仁万出張所を廃止して宅野支店を出張所に変更し統合された。昭和11年（1936）８月１日仁万出張所として店名変更し現在の場所に移転した。昭和16年（1941）７月１日米子銀行との合併により山陰合同銀行仁万出張所となり、昭和26年（1951）４月２日仁万支店、昭和56年（1981）11月16日現在の新支店が新築するまで営業した。

その後民間住宅として改修された。現在では内部に関して銀行時代の痕跡は全くないということである。

建物は木造２階建てで外壁は全体に漆喰塗りで、腰壁部分のみ豆砂利洗い出し仕上げとなっている。２階の大屋根は寄棟の銀黒瓦葺きで4，５年前に葺き替えられた。１階部分には水切り瓦が３面にめぐらしてあり、当時のままと思われる素焼き瓦で葺いてある。１面については一間の奥行きで下屋があり、片流れの瓦葺屋根となっている。

開口部についてはほぼ当初の形を残しているが、一部つぶされて壁に改修された痕跡がある。また当時は面格子があったと思われるが現在は撤去されて住宅風の開口部になっている。看板枠組（フレーム）と広告窓が残っており当時をしのばせる貴重なエレメントである。

きちんとした改修がなされており、また住み続けられていることから、建物の状態はきわめて良いと思われる。（尾川隆康）

〈参考文献〉
(1)『山陰合同銀行史』山陰合同銀行　1973年

旧山陰合同銀行仁万支店

旧山陰合同銀行仁万支店

41 旧山陰合同銀行矢上支店（旧矢上銀行本店）

商業／邑智郡石見町矢上下京／明治33年（1900）

矢上銀行は明治33年（1900）３月14日邑智郡矢上村（現在の石見町矢上）に設立され、７月１日から開業した。矢上地区は盆地であり、豊かで穏やかな地域として発展してきた。当時は矢上製糸合資会社をはじめ個人企業の製糸やイグサ、畳表などの事業が盛んであった。

昭和16年（1941）10月１日石州銀行とともに山陰合同銀行に買収され、旧矢上銀行本店は山陰合同銀行矢上支店となった。そして昭和63年（1988）現在の支店が新築されるまで、営業した。

建物は木造２階建てで１階は営業室・金庫室・休憩室（和室）水回りなどがあり、２階は吹き抜け・回り廊下・書類室・広間（座敷＋和室）などが設けられている。外観は屋根が赤瓦葺き大屋根が入母屋で、後ろの附属室の一部が半間の奥行きで下屋となり片流れとなっている。

正面入り口側の立面はほぼ左右対称となっており、非常に明快で整然としている。営業室の窓は縦長の上げ下げ窓で、外部は鋼製の面格子付きとなっている。出入り口の戸はアルミサッシに取り替えられているが、窓は木製建具で内部の飾り額縁とともに洋風デザインとなっている。

外壁はモルタルに吹付け仕上げとなっており、軒裏も同様である。

内部は営業室上部が吹き抜けで開放感のあるデザインとなっている。飾り額縁や回り廊下の木製手摺の支柱は洋風なデザインであるが、漆喰壁や吹き抜けの竿縁天井は和風である。

大きな損傷や傾きなどはなく耐久性は充分にあると思われるが、一部雨漏り箇所があるので、修繕が望まれる。（尾川隆康）

〈参考文献〉
(1)『山陰合同銀行史』山陰合同銀行　1973年

旧山陰合同銀行矢上支店

42 服部商店（旧市山興業銀行）

商業／邑智郡桜江町市山／明治44年（1911）

所　有　者　　服部カメ
設　　計　　不明
施　　工　　不明
構　　造　　木造（壁面モルタル仕上げ）
調　査　員　　中西一郎

場所と周囲の状況

桜江町市山は、江の川の支流八戸川の沖積地帯にあり、東は江津市、西は浜田市、南は石見町から広島市に通ずる分岐点にあたり、戦国期には天野氏が統治。また、鋳物産業が栄えていた地域であり、さらに江戸時代には幕府巡検使の宿泊所となっていた。現在は、銀行のあった市山の地域の人口は、320世帯、約950人であるが、当時は、物や人の交流が盛んな要所だったことが伺える。

成立の経緯

明治26年（1893）、銀行条例が施行され、全国に600の普通銀行が、日清戦争後の景気で、明治33年（1900）には、1600の銀行が出来たといわれている。多くの銀行が短期間に誕生したが、政府の営業認可の方針が寛大であったといわれ、中には財力の貧弱な銀行もあり、戦後の反動期とあいまって弱体銀行は次々と潰れていった。そこで、政府は明治34年（1901）、資本金に関する内規を設け、新設する銀行にあっては、資本金50万円以上を定めるとともに、既設銀行の合併を奨励していった。地元に銀行があることは、産業を有利に導き、事業展開が図られるため、市山にも是非、銀行を興そうという気運が高まり、明治37年（1904）頃から、山崎見得、石津重次郎、湯浅善次郎、井上浄治、能美友太郎、山崎多助氏らが発起人となり準備を進めていた。ところが、政府方針にある資本金50万円を寄せることはとても無理なことであり、「農工商資金の貸付及び之に必要なる付随の事業」を営業目的として平山興業株式会社の商号で、明治44年（1911）に設立した。取締役、監査役は発起人が就任した。会社業務が軌道に乗り、発展するとともに条例違反が表面化し、ほかの銀行と合併しなければ存続できない事態になった。そこで東京の内海商会の仲介で静岡県掛川町の会信貯蓄銀行の権利を５千円で買い取り、翌年、株式会社市山興業銀行と変更した。明治45年（1912）に那賀郡三隅村へ支店を設置。大正９年（1920）市山興業銀行ならびに市山商業株式会社を合併し、資本金100万円、払込額25万円の銀行となる。大正12年（1923）商号を石洲銀行と変更する。

昭和６年（1931）、株式会社江津銀行と合併。その後、順調に業務を続け、石見地方最大の銀行になったが、昭和16年（1941）、山陰合同銀行に合併され、石洲銀行市山支店は市山出張所となった。昭和21年（1946）川戸へ出張所が移転となり、市山での営業は終了した。

構造

建築－木造２階瓦葺、外壁流しモルタル仕上げ。内部は、銀行として使用していた２階の床にあたる箇所には、木彫の手摺りが設置された四方を約60cm程度の通路が巡らされている。外の窓には、太さ約10mm鉄製の格子が設置されてる。また、道路に面した角に玄関が設置されている。

保存状況

建築様式がモルタル仕上げで、外壁の保存状況は、数カ所ひび割れが見られる。また窓には１階部分２階部分ともに直径約１cmの鉄製柵が設置されているが、小さな地域から興った銀行が、石見地方を代表する銀行にまで発展した歴史の検証をするうえで、重要な建築物といえる。

現在は食料品店が経営されており、柱のない、２階天井まで遮蔽物のない広い空間がある。なお、内部に改装の施され、１階部分と２階部分の境の一部には、床板が設置されている。

（中西一郎）

〈参考文献〉
⑴『桜江町誌上巻』1973年

服部商店外観

43 益田市歴史民俗資料館（旧美濃郡役所）

行政／益田市本町６－８／益田市／大正８年(1921)

所　有　者　　益田市
設　計　者
施　　工
構造、様式　　木造平屋建、和風スタイル木骨様式

美濃郡役所の建設と経緯

大正の初め、美濃郡役所の庁舎は、狭隘かつ老朽化が著しかった。大正５年(1916)11月の通常県会において改築が決定され、翌年から３ヵ年の継続事業により、大正10年(1921)５月に益田町折戸の旧代官所跡地に建設完工した。その後、大正12年(1923)の郡制廃止に伴い、島根県の出先機関として存続した。大正15年(1926)の郡役所廃止後は、美濃郡内の各種の団体が使用、昭和３年(1928)に増改築して、益田警察署庁舎となった。昭和35年(1960)の益田警察署移転後は、益田県税事務所と益田福祉事務所として使用された。昭和56年(1981)３月、島根県より益田市への払い下げ、同57年(1982)に内部を中心に改修し、昭和58年(1983)５月に益田市歴史民族資料館として開館、今日に至っている。

建造物の現況

木造平屋建、瓦葺、建築面積340m^2。
和風スタイル木骨様式で、正面に車寄せと、左右前方に突出する入母屋造りの翼屋が付く平面の構成は、大正期の役場建築の特徴を表し、風土との調和がはかられた。基礎は布基礎である。外壁は内法高さまで杉の下見板張りとし、それより上部は真壁つくりシックイ塗りである。下見板張りとしたその上に板の小庇を取り付け、全体に高いと思われる立面の意匠を整えている。大屋根は出し桁を用いて、１m50cm 以上の軒の出とし、全体に重厚なつくりとなっている。

主構造の柱は、杉の18cm 角とし、梁は松材が使われている。車寄せの玄関は、入母屋造りで、開放３方に長押を廻し、その上に欄間を取り付け格天井としている。妻部分は狐格子と鰭付き蕪懸魚で飾りがしてある。両翼も入母屋造りで、妻部分の仕様はこれと同じである。本屋根の両妻は縦板張りに鰭付き蕪懸魚の飾りが付いていてる。屋根は石州瓦、来待釉の赤瓦で葺いている。

保存状況とその他

現在、益田市の歴史民族資料館として利用され、管理は行き届いている。屋根の雨漏れが生じたところもあったが改修されている。保存状況はよい。

（篠原　享）

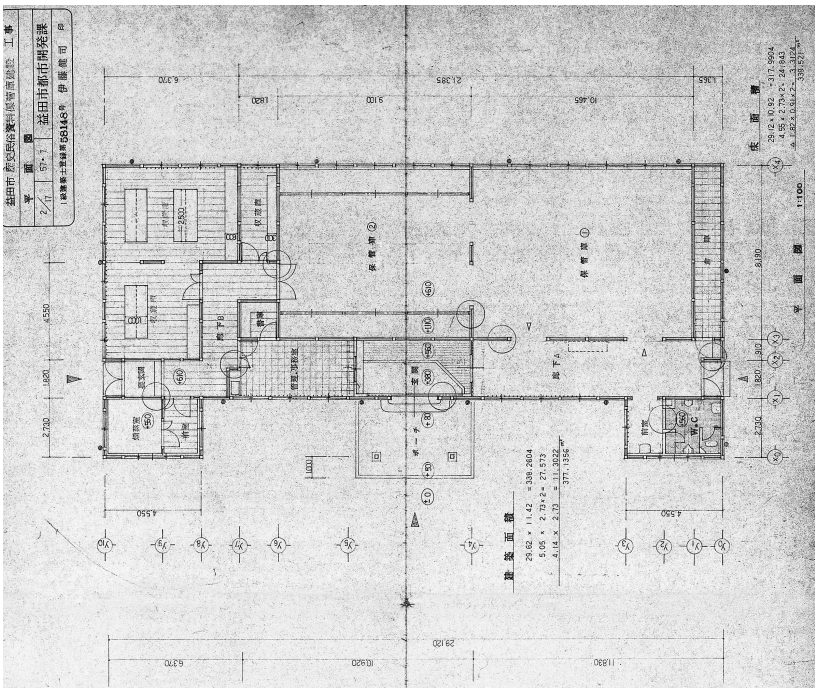

益田市歴史民俗資料館

44 町並み交流センター（旧大森区裁判所）

行政／大田市大森町イ489／大田市／明治21年（1888）

所　有　者　　大田市
設　　計
施　　工　　大工棟梁高木啓吉、石工棟梁清水称吉
構造・形式　　主屋一棟　木造平屋建寄棟造桟瓦葺
　　土蔵一棟　木造総２階建寄棟造桟瓦葺

大日本帝国憲法のもと、裁判所構成法により、裁判所の組織が整備された明治23年(1890)の12月25日松江地方裁判所管内大森區裁判所は裁判事務を開始した。島根県内に設置された７つの区裁判所の一つで、当時の邇摩郡と邑智郡49ヶ町村101,773人を管轄した。この建物は、誘致を行った大森の人々が建物に必要な資材、土地を提供し建設された。

戦後、法務局支局、法務局出張所を経て、空き屋となったが、昭和51年(1976)３月大田市に譲渡、大森公民館として使用された。

平成２年奈良文化財研究所の助言指導に基づく半解体修理を受け、重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建」という。）大森銀山地区の歴史的町並みに根ざす豊かな文化創造のための町づくり拠点である町並み交流センターとして活用され現在に至る。

町並み交流センターは重伝建大森銀山地区を南北に貫く道路沿いに東面して建つ。主屋と土蔵が各一棟残り、通りに面した主屋の北西に土蔵が東面して建つ。

主屋は木造平屋建寄棟桟瓦葺で正面（東面）中央に入母屋造桟瓦葺きポーチがあり建物の出入口となる。また正面北側に切妻造桟瓦葺のポーチを持つ、出入口がある。南側に入母屋造桟瓦葺の事務室棟がある。この部分は大壁造の漆喰仕上で開口部には木製戸及び木製窓ガラス戸を建てる。なお、事務室棟は後補の増築である。

土蔵は木造総２階建寄棟造桟瓦葺き喉篭で、大壁造の漆喰仕上、南北西面を下見板張とする。窓には銅板製の雨戸、正面入口には漆喰仕上の両開戸を入れる。

内部は修理のとき、当初の間取りを確認し、これを踏まえてその形状を残しながら、町並み交流センターの機能に合わせた若干の変更が加えられている。

町並み交流センターは修理後、町並み保存修理の模範的建物として存在し、周辺では、重伝建の中でも特に建造物の保存修理が進んでいる。（小原拓生）

〈参考文献〉
(1)『旧大森区裁判所修理工事報告書』大田市教育委員会　1993年
(2)『大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区保存事業概要12』大田市教育委員会　1991年

町並み交流センター

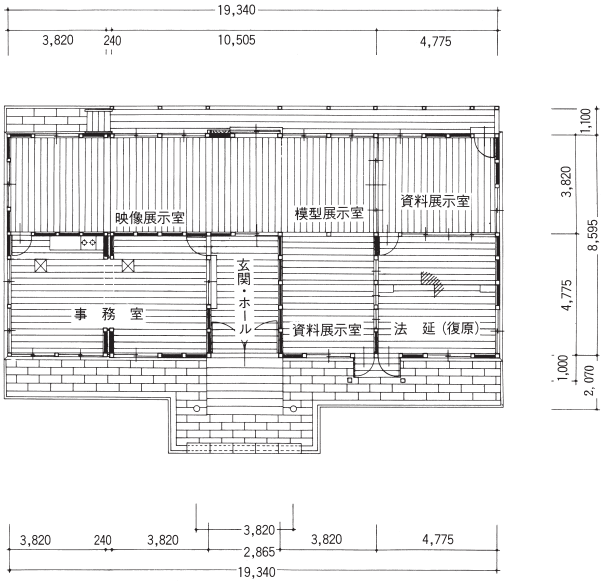

45 石見銀山資料館（旧邇摩郡役所）

行政／大田市大森町ハ51－１／石見銀山資料館／明治35年（1902）

所有者　　石見銀山資料館

建造物の所在地域

石見銀山資料館が所在する大森町は、大田市中心部から南西約10kmの所にある。江戸時代には幕領支配の拠点として代官所が置かれ、石見銀山領150余ヶ村の政治経済の中心地として繁栄する。

明治維新後には一時期大森県が置かれたが、明治３年（1870）１月同県は浜田県に改称され、それに伴い県庁も大森から浜田に移転することになった。その後明治11年（1878）に郡区町村編制法が制定され大森には安濃・邇摩両郡役所が置かれたが、明治29年（1896）には安濃郡が独立したため邇摩郡単独の郡役所となり、大正９年（1920）の廃止までこの郡役所は続いた。

建造物の概要

明治12年（1897）石見代官所は表門及び門長屋を遺し解体され、その跡地に邇摩郡役所が建設された。この詳細については棟札があり、それには次のように記されている。

> 維時明治三十四年八月二十四日、島根県出雲国島根県庁ニ於テ、当仁摩郡役所新築工事入札ノ広告ニ基キ、本村住民トシテ該工事ニ肯ゼザルモ、遺憾トセシヲ、依テ以テ、不肖川戸秋太郎、天野梅太郎両人出頭ノ上、遂ニ其任ヲ受ケ、仝年九月四日ヨリ工事着手ス、其日限タルヤ翌三十五年三月八日ノ竣工ナルヲ以テ、日夜諸搬ノ労ヲ取リ、一致協力ノ上、今十一月十日上棟ノ式ヲ挙グ

この棟札から郡役所の工事が急ピッチで行われたことがわかる。なお、この時の邇摩郡長は千代延聡建であり、工事の監督は島根県の県属西村義抽、工手野津藤太郎両名の他、邇摩郡役所では主任吉野留次郎、土木係大草鐐吉が担当した。

さて、大正９年（1920）に郡役所が廃止されたことによってこの建物は大正15年（1926）からは邇摩郡土木管区事務所として、昭和21年（1946）からは裁縫女学校の校舎として利用された。さらに大森保育園として使用された時期もあったが、昭和51年（1977）からは現在の石見銀山資料館となっている。

建造物の現況

旧郡役所は擬洋風様式の木造平屋建で、屋根は瓦葺である。建物は本館平面積11.8m×29.4mと西側の附属建物平面積6.2×8.6mからなる。外観は概ね建築当時の姿をとどめているが、内部についてはその都度の利用によって改造されているため旧状は失われている。とりわけ、昭和51年（1976）石見銀山資料館の開館に際しては壁や柱、桟の位置など大幅な改造が行われており、遺された柱が往時の姿を遺すのみである。

現用途

旧邇摩郡役所の建物については、昭和50年（1975）頃解体の方向で検討が行われた。しかし、地元住民による保存運動によって大森観光開発協会資料館部会が大田市より無償で建物を譲り受け、昭和52年（1977）８月１日石見銀山資料館として開館した。現在は同協会から独立（任意団体：石見銀山資料館）し、石見銀山関係資料の調査研究及びその収集、整理保存を中心に博物館事業を行っている。

本館展示室　341.55平方メートル
第２展示室　 40.425平方メートル
事務室　　 14.85平方メートル
玄関　　 14.85平方メートル

関係資料の有無

絵葉書（石見銀山資料館所蔵）
棟札（石見銀山資料館所蔵）

（仲野義文）

〈参考文献〉
(1)『角川日本地名辞典　島根県』1978年

石見銀山資料館

46 旧川合郵便局

行政／大田市川合町神領／昭和２年(1927)

昭和２年(1927)４月22日山根潤蔵氏により起工された。同42年(1967)12月14日には別敷地に新たに建築された。そして同44年(1969)頃に既存の郵便局は住宅に模様替えされたようである。

潤蔵氏は建物が目立つことを非常に重視したそうでその結果屋根勾配の大きい、通称「三角屋根の家」となった。屋根は当初セメント瓦で、洋館風をめざした施主の希望によるらしい。その他の外観は戦時中の写真からみて、壁はモルタル掻き落し仕上げで妻壁上部は板張りであり窓は縦長開き窓である。２階に外手摺付きの引違い窓、そして屋根裏の明小窓が確認できる。１階腰壁は板張りで、全体としてはみごとな洋館風建物として、目立っていたと思われる。

その後いろいろと改造を加えていき現在の形になった。昭和56年(1981)に屋根替え、平成13年(2001)４月には外壁を改修し、現在の吹付けタイル仕上げとなった。内部についてはおもかげは全然なくて、住人の記憶にしか残っていないそうである。外観については１階の道路側出入り口がすっかり変わっているが、２階の窓については変わっておらず妻壁上部板張り部分とともに、当初の様子をよく残している。

昔も今でも、とても目立ってわかりやすい、印象深い建物であり、当初の施主の気持ちが今に伝わっているデザインである。建物の状態はきわめて良好である。　（尾川隆康）

旧川合郵便局

旧川合郵便局

47 旧江津町役場

行政／江津市江津町111／江津市／大正15年(1926)

所　有　者　　江津市
設　計　者　　不詳
施　工　者　　(株)田中建設（神戸市）
構造・形式　　鉄筋コンクリート２階建・一部木造
　　平板ストレート葺（混構造）

地勢と地域史概略

江の川の河口をもつ江津市江津町は、明治22年（1889）４月町村制施行により、町村合併が行われるまでは郷田村と言った。ここに出てくる郷田村郷津は、東端を郷川（江の川）に面し、三方を星高山山系の丘陵に囲まれた細長い谷間にある。耕地の乏しい貧村で、古来から村人は郷川とともに暮らして来た。元和７年（1621)、美濃郡横田村から横田清右衛門が移住し沖田屋を名乗った。沖田屋は数代に亙り数々の偉業を成し遂げる傍ら、江津港を基地に回船業を営み、全国に販路を広げて地場産業の育成を促した。

建設移築の経過

町制施行後14年にして大正15年（1926）３月、本町山辺神宮の参道に江津町役場が新築された。それまでは、ここから100m 南の本町通りに出て右角の郵便局の隣りにあった。間口３間、奥行５間で30坪ばかりの民家で今も現存してる。新庁舎の施工は(株)田中建設で、田中岩雄社長は嘉久志町出身で飯田　豊町長とは入魂の仲。時価28,000円で請負った。古老によると、基礎固めには珍しい機械が運び込まれ、エンヤコラと賑やかだった。竣工式には、当地初めての鉄筋コンクリート造りだったから、近郷からも大勢の見物人が来て、餅撒きには２俵餅が搗かれたと言う。総２階造りで、間口20.1m、延面積427.26m^2（149.24坪)。２階は公会堂で、唯一の文化の殿堂として各種会合に使用された。ときの町勢、面積2.4km^2、人口約3.000人であった。それからの江津町は、工業立市を目指し、工場誘致と瓦産業の振興で山陰一の工都となった。昭和29年(1954)４月市制が施行され､初代市長飯田　豊が就任した。面積144.37km^2。人口36.114人。7.645所帯であった。市庁舎はこれまでの役場がそのまま使用されたが、公会堂は廃止され、福祉事務所は本町の職業安定所内に置かれ、教育委員会は嘉久志町の元江津町都濃支所が当てられた。それから８年の歳月が流れ、昭和37年(1962)３月、千代延定良市長のとき現在の市庁舎と公会堂に代わる市民会館が新築された。これまでの市町村合併で、面積158.20km^2、人口36.229人となり、職員185人で対処していた。

庁舎の変遷

その後この庁舎は、この年発足した江津市農業協同組合が借り受けたものの、２階の雨漏りは限界に達し、雨受けが常備されている状態だった。当時の西谷　語専務理事は、これを自費で修理させられ、家賃はきっちり取られたと笑って回顧していた。昭和41年(1966)、農協が嘉久志町に移転した後、江津市は江津市老人福祉センターとして内部を全面的に改装し、江津市社会福祉協議会に譲渡。

平成９年(1997)、建物が江津市に返還され、老人福祉センターは廃止となった。　　（松田忠幸）

〈参考文献〉
⑴『江津市誌上・下』1982年
⑵『江津市広報』江津市
⑶『石見潟第14号』江津市文化財研究会　1990年

旧江津町役場

48 旧郷田郵便取扱所

行政／江津市江津町337／飯田素子／明治20年（1887）

所　有　者　　飯田素子
設　計　者　　豊田藤太郎
施　工　者　　豊田藤太郎
構造・形式　　木造瓦葺・漆喰・総２階建

場所と沿革

郷田村（江津市江津町）字大明神前に郵便取扱所が開設されたのは明治５年（1872）７月１日でった。大明神前は村の東北に位置し、本町通りの北側、観音寺山の麓が江の川にかかる周辺で、今の北町にあたる。郵便取扱所とは従来の飛脚制度が公的化されたもので、引受人は戸長又は大組総代が兼務し、身元引請人をたてて郵便取扱人を置くこともできたが、この点郷田郵便取扱所についての詳細は分かっていない。当時当地の扱所は引受人の自宅が当てられていたらしく、引受人交替の都度所在地も変わっていたようである。新町321番地の元郵便局は３度目と言われている。業務は郵便物の配送と切手の販売のみで、明治８年(1875)、郵便取扱所が郵便局と改称されてから制度は着々と整備され、ハガキや封書も販売するようになった。

建設の経緯と構造

明治20年(1887)頃、３代局長飯田源之丞のとき、南町の烏帽子川を前にした自宅の敷地に局舎を新築することにした。建築に先立ち源之丞は神戸に赴き、洋風の貿易館を見学して帰り、早速本町の材木商豊田藤太郎に建築を依頼した。引受けた藤太郎も百聞は一見に如かずと、同じ貿易館を見に行ったはずだったが、見て来たのは教会だったらしく、出来上がった建物は２階にテラスが張り出し、窓は赤や緑のステンドグラスという派手なものとなり、近隣の住民を驚かせた。床面積は１、２階とも間口５m、奥行7.5m で37.5m^2。併せて75m^{2}となっている。

業務の状況と進展

明治28年(1895)外国への出稼ぎが多くなり、外国郵便事務取扱いを開始し、翌29年(1896)から小包郵便も取扱うようになった。このときの配達区域は、西の波子村から東は浅利村の一部と、川平村までの3,465戸であった。郵便物の運搬は荷車と船舶によった。陸運は明治21年(1888)の国道改修で道路は平坦になり集配の利便はよくなっていたが、水運は冬から春にかけて江の川の水嵩が減り、汽船が入港できず、日本船は七百石積み以下の便のみとなり「陸運ニ劣レリ」とけなされた。これに反して荷車の数は増加し、鉄輪の音の止むことがなかった。と当時の郵便区内概況に記されている。逓送時間は、松江－浜田間で、通常郵便は17時間余、小包郵便は30時間と規定されており、広島局発江津局着は中２日で届いていた。当時はすべて人車に頼っていたことを思えば当事者の苦労の程が忍ばれる。明治30年(1897)電信事務の取扱いが開始され、江津郵便電信局と改称されたが、明治36年(1903)４月には江津郵便局と改称された。明治41年(1908)電話交換事務取扱いが開始された。電話交換嬢がお目見えし、業務が繁多になるとともに設備も拡張された。時代が移り大正２年（1913）７月、江津村に町制が施行され江津町となった。この頃近代化の先端を行くのが郵便局であり、本町通りに移築となった。

保存状態

移転後は飯田家が居宅として利用。現在は廃屋に近い。　　（松田忠幸）

〈参考文献〉
(1)『江津市誌下・別巻』1982年
(2)『石見潟第14号』江津市文化財研究会　1990年
(3)『江津市土地台帳付属図』（公図）

旧郷田郵便取扱所

49 旧八川郵便局

行政／仁多郡横田町下横田／荒木正芳／昭和13年(1938)

所　有　者　　荒木正芳
設　　計
施　　工
構造・形式　　木造総２階建半切妻造鉄板瓦棒葺

八川郵便局は大正10年(1920) ８月、開局した。貴族院議員絲原武太郎、八川村長荒木勝康、初代局長長谷川善五郎を中心に逓信省に請願し､許可を得た。人口が少ない八川村（現横田町八川）で局の維持は困難視され、運営に村の援助を受けることを定めた無集配局であった。大正13年(1923)には電信電話設置、昭和９年(1934)11月より電話交換業務（当時加入者９名)を行い、地域の通信業務の発展を担った。

荒木正芳氏の２代目局長就任に伴い昭和13年(1938)に新たに郵便局舎が建築され、平成12年の局舎の移転まで使用された。

旧八川郵便局は島根県木次町と広島県東城町を結ぶ国道314号線から、西の通に東面して建つ。

木造総２階建半切妻造鉄板瓦棒葺の主体部・北西に木造平屋建切妻造鉄板瓦棒葺の出入口棟、主体部南西に木造平屋建鉄板瓦棒葺の便所があり渡廊下で繋ぐ。出入口棟と便所の間に小さな庭を設ける。

主体部の東面、北面及び南面はモルタル洗出仕上げ、西面は下見板張とし、外観を洋風に整える。東面は通りに面し１階には木製両開戸の利用客用出入口、２階にはバルコニー跡がある。壁面を〒のマークのレリーフで飾る。職員が利用した出入口棟は、下見板張、北面と、南面出入口とした。便所は下見板張、渡廊下の北面（庭側）の柱間は開放とし木製ガラス戸を入れ、南面は下見板張とする。

内部は大半が事務スペースである。東側に事務スペースが集中していて、１階は接客および事務２階は事務、書類の保管、職員の休憩スペースである。建物西側は庭に面し便所と出入口棟へつづく。１階と２階は北側の直階段で繋ぐ。

旧八川郵便局は現在は空き家であるが平成12年10月まで、現役の郵便局舎であり、間取り、内部、外部の仕上げを含め、保存状態はきわめて良好。また、コンパクトで可愛らしい外観から周辺住民にも親しまれている。また、昭和初期の横田町の郵便制度の歴史を考える上で貴重な遺構である。　（小原拓生）

〈参考文献〉
(1) 『八川村史』1959年
(2) 『横田町誌』1968年

旧八川郵便局

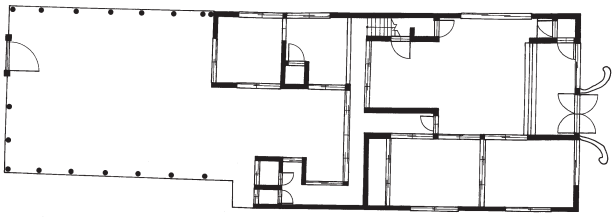
１階

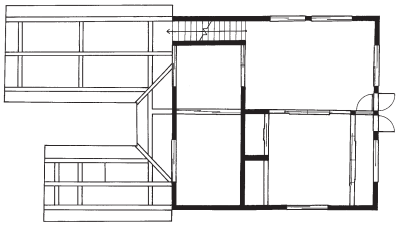
２階

50 前田アパート（旧温泉津郵便局）

行政／邇摩郡温泉津町温泉津元町口ノ162／温泉堂薬局／昭和５年(1930)

所　有　者　　温泉堂薬局
構造・形式　　本館　木造２階建寄棟造桟瓦葺
　　別館　木造２階建切妻造桟瓦葺

温泉津町は、島根県のほぼ中央部、石見銀山の西側に位置し、中世は銀の積出港、近世は銀山の消費物資の水揚港として繁栄した。町並には、「温泉津」の名前が示すとおり、温泉と湊を持つ。この町並みの歴史的価値は高く、平成９～10年、文化庁の補助を受けて、伝統的建造物群保存対策調査が行われた。

温泉津郵便局は明治11年(1878)開局し、温泉津地方の中央郵便局として温泉津・湯里の郵便物集配業務を取扱った。以後、昭和５年(1930)、昭和33年(1958)、平成元年(1990)の移転を経て現在に至る。

本建物は、昭和５年(1930)から33年(1958)まで使用された２番目の局舎である。昭和初期の温泉津郵便局では郵便、電報、電話交換を業務としていた。現在はアパートとして活用されているが、郵便業務を行った南棟と電話交換業務を行った北棟の外観が一体的に保存されている。

旧温泉津郵便局は温泉津湊から東へ向かって延びる主道に南面して建つ。道路に面して南棟、その奥に北棟が建ち、間を宿直室、共用便所を持つ通路で繋ぐ。南棟は木造総２階建寄棟造桟瓦葺、北棟は木造総２階建切妻造桟瓦葺で東西方向に棟を持つ。南棟西側には、郵便局員の出入用の木戸、通路、出入口の跡が残る。

南棟の、道路に面した南面はモルタル洗い出し仕上げとして外観を洋風に整えている。現在はアパートとして使用され、道路に面した１階部分は車庫になっているため、当初の形は失われているが、２階部分はモルタル洗い出しの壁面、柱頭飾りの付いた柱型、軒飾り、縦長三連のガラス窓など洋風の意匠がよく残っていた。

昔の事務室は現在、貸部屋になり改造されたが、共用部分の廊下、階段、建具等に当初の形が部分的に残っている。

旧温泉津郵便局の、洋風の外観は郵便局舎時代の姿をよく残しており、温泉街である温泉津の町並みにアクセントを与えていた。また、温泉津の郵便制度の歴史を考える上で価値ある景観を残していたが、この報告書編集中の平成14年(2002)２月、経年による傷みのため、改修が行われ特徴的な洋風の外観は失われた。　　（小原拓生）

〈参考文献〉
(1)『温泉津町史(誌)』1999
(2)『温泉津伝統的建造物群保存対策調査報告書　温泉津町教育委員会』1999

前田アパート

51 旧邑智町役場庁舎

行政／邑智郡邑智町／昭和２年(1927)

建築年代は昭和２年(1927)ということである。当時の役場庁舎として建設された。その後の詳しい変遷は不明である。昭和45年(1970)１月に現在の縫製工場となり現在に至っている。

工場の操業と同時に正面左側の板金屋根部分が増築された。それ以外の３面については当初の姿がほぼうかがえる。

建物は木造総２階建てで、玄関ポーチと後部に下屋が設けられている。屋根は寄せ棟銀黒瓦葺きで平成12年に葺き替えられ、下屋はカラートタン屋根となっている。外壁は板張りで浸透性油性塗装、開口部は連窓の上げ下げ窓にアール形の欄間窓がついた木製の合成建具式になっており、この建物のデザインを決定する重要な要素となっている。前面と側面の上げ下げ窓を含め、平成元年頃から２～３年で順次アルミサッシに取り替えられていった。しかし外枠と欄間建具は当初のまま木製であり、時代様式を示す貴重なものとなっている。腰壁の板張りは1, 2階とも縦張りで一般部分の横張りと張り方が変えてあり、全体の表情に豊かさを与えている。

立派な玄関ポーチは庁舎建築らしさを表現しており、窓と一体となって象徴的なデザインとなっている。玄関建具はアルミサッシに変わっているが、ホール右手にある階段は当初のままの木製で、装飾的な手摺など見ごたえがある。室内は間仕切りがあまりなく広い空間となっており、部分的に垂れ壁（漆喰仕上げ）があったり壁柱（上部漆喰仕上げ、下部板張り）がある。２階の正面壁には、講堂の正面飾りが残っており当時の集会や式典などの雰囲気が伝わってくるようである。

建物の状況は軸組みの変形が大きく、建具や壁、床の取り合い部分にその影響が見られる。

周辺は伝統的なたたずまいの落ち着いた雰囲気に包まれた地域であり、当時の庁舎の存在感の大きさを感じずにはいられない。　（尾川隆康）

旧邑智町役場庁舎

52 本郷会館（旧二川郵便局）

行政／美濃郡美都町宇津川／昭和７年（1932）

所　有　者　　領家　康元
設　計　者　　不詳
施　　工　　〃
構造、様式　　木造平屋建瓦葺

二川郵便局舎の建設

大正４年(1915)から10年間も請願を続けた末、漸く昭和３年(1928)５月に事務取扱所としての開設許可を受けた。そして、翌４年(1929)３月に無集配局に昇格、翌５年(1930)２月からの電話事務併設もあって、借家であった局舎も狭隘となり、昭和７年(1932)４月に集配局への昇格に合せ二川郵便局舎（現本郷会館）を建設した。

当時の二川村は、宇津川地区と板井川地区より成り立っていた。建設場所は、村内はもとより、近接の道川村，杵束村，都茂村などへの地形も考慮してほぼ中心にある宇津川となった。

建造物の現況

建物平面は、３間×３間（６m×６m）のほぼ２層（２階）の高さに近い執務室の部分を中心とし、道路に面した３間の中央に１間の玄関が設けてある。玄関の裏側に、奥行２間の下屋を附属し、建設当時の坪数は21.75坪であった。昭和28年(1953)３月に4.5坪の面積の増築を経て現在の平面となっている。

基礎はコンクリートで土台は栗である。軸組みは、柱は栗材が大半を占めるが、杉，桧などの針葉樹材の使用も散見される。梁は松を使ってある。小屋組みは、３間×３間の中心部を入母屋の小屋として高く構えてある。屋根は石州瓦，来待釉の赤瓦で葺いてある。外部仕上は、３間×３間の中心部分は横板重ね張り、ペンキ塗りとし洋風なつくりとなっている。下屋部分は、真壁づくりシックイヌリが原形であったと思われるが、幾度かの改修により変えられている。

玄関には寄せ棟型の鉄板葺きの庇が取り付けてある。執務空間に採光を採るため、正面玄関上に４つの正方形の小窓がデザインされ、その両脇にも竪長の窓が取り付けられて、あたかも２階建のように見える外観となっている。内部の仕上は、杉板竿縁天井とし、壁はシックイヌリである。床は今は改修されて、タタミ敷の集会室になっているが、当初の執務室の床は板張りであった。（現在玄関踏み込みはモルタル仕上である。）

保存状況とその他

郵便局舎が昭和47年(1972)10月に別地に新築移転後は、自治会が借り受けて、地区の集会所の用途として使われている。幾たびかの改修の痕跡がみられ、特に下屋部分の用途変更に伴う外壁の改修は統一観もない。建具も一部アルミサッシュに変えられており、全体に老朽化が進んでいる。屋根のいたみも処々に見られる。将来への保存が望まれれば、修理，改修が必要である。　　（篠原　享）

本郷会館

53 津和野町役場（旧鹿足郡役所）

行政／鹿足郡津和野町後田口64－８／津和野町／大正８年(1919)

所　有　者　　津和野町
設　　計　　不明
施　　工　　不明
構造・形式　　木造平屋入母屋造り
　　平入桟瓦葺

成立と経緯

明治維新後の廃藩置県により行政の制度も定まらなかったが、明治も10年を数えるころになると郡制度の形で整えられてきた、浜田県となっていた石見国は島根県に合併され、明治12年(1879)浜田、大森、川本、益田、津和野に郡役所が設置され、以後明治21年(1888)４月、市町村制の公布をはさんで大正12年(1923)郡制度廃止となるまで約50年間地方自治の中心となっていた。当初、旧藩校養老館跡に設けられた津和野郡役所は第８代郡長滝口文夫の尽力により大正８年(1919)新築移転した。時代を偲ばせる威風堂々とした庁舎である。郡制廃止に伴い大正15年(1926)廃庁となった。

その後、昭和９年(1934)９月より津和野町警察署が移転して25年間使用し、新警察署庁舎竣工の後昭和34年(1959)４月に町に移管された。

益田に残る美濃郡役所は鹿足郡に２年遅れて改築移転しているが、津和野の郡役所を少し小型にした同形同意匠である。共に平成８年(1996)有形登録文化財の指定を受けている。移管後、津和野町役場として使用されることになり、以後40数年通算80年以上休むことなく働き続けたことになる。幸いなことに伝統的文化都市・景観地区の中心に位置し、多くの人達の注目を浴び続けており、殿町地区の他の文化財とともに大切に保存されるべき建物になっている。

建　物

木造平屋建平瓦葺、反りのある入り母屋造りで、さらに正面に向け双翼、中央車寄せを入母屋としたシンメトリーな平面及び概観は、大正期の官庁建築の特徴を示している。床高はGL＋0.7m、軒高4.60mと高く、内法上に小庇及び欄間を付け軒下の意匠を整えている。

主体部の基礎はコンクリート布基礎、細石洗い出し仕上げ、外壁は内法までささら子下見板張りその上は真壁漆喰塗りである。入母屋の妻部は鰭付き鏑懸魚で飾る。開口部は昔ながらの桟入の木製の引き違いの窓で、歪みのある古いガラスがそのまま使用されている。

東側、殿町通りに接して武家屋敷門を復元した正門を入り５～６mの石畳を渡り玄関車寄せに至る。車寄せは２本の欅柱で支え、長押上部に細格子の欄間を嵌め、格天井とする。床は路面より３段上がり人造石研ぎ出し。妻部は狐格子と鰭付き鏑懸魚で飾る。翼部、妻面も同じ。設計等の経緯は定かでは無いが大正５年(1916)に撮影された浜田区裁判所の正面が同形と推定できる事から、これを基本にして大屋根に入母屋と反りを加え、完成度を高めている。

保存状況

正面玄関より内部に入るとカウンター越しに事務所が広がる。建設当初は間仕切りもあったが、役場となり北側翼部の町長室、南側の宿直室及び北側一画の議会室を除き、ワンフロアーとして使用している。近年の行政ニーズの多様化により、庁舎手狭となり、事務所西側に北から南へ議会事務所、助役室、大小会議室、相談室、湯沸室、便所等が漸次増築された。

平成８年(1996)１月の増築、９月のOA化に伴ない、大幅な内部改装を行い現状となる。この工事は当初の天井外壁建具等を隠す形で、復元の可能性を残して施工されている。町長室、議会室、通信室等の内装も当初に近い形を残している。所有者の努力により概観の保存状況は良好である。

昭和52年(1977)より「伝統的文化都市環境保存地区整備事業」の施策にのり、町全体に大幅な整備が進められた。特別保存地区内の殿町に面して武家屋敷の門と土塀が復元され、現在の形となる。

（百合本修司）

〈参考文献〉
(1)　『津和野町誌(史)』
(2)　岩谷建三『近代の津和野』津和野歴史シリーズ刊行会　1978年

津和野町役場

54 布施村公民館（旧布施村役場）

行政／隠岐郡布施村布施字清水389／明治42年（1909）か

建造物の所在地域

布施村は、隠岐島後に所在する４町村の一つで、島の北東部分に位置する。古くから林業と漁業で栄え、北前船による交易で戦前までは大いに賑わった。今でも村内には、当時の隆盛を偲ばせる民家が点在している。

建造物の概要

当建物は、村の市街地のほぼ中心部に立地し、東に湾を開く港を向いて立つ。現在は公民館として使われているが、大正５年（1916）から昭和55年（1980）年までは村役場として使われた。しかし当建物は本来は民家として建てられ、建立後７年目に村に売却され、役場に転用されたことが聞取りより知られている。事実なら明治42年（1909）の建築となり、同40年（1907）の大火で中心部は焼失したとの記録とも符号する。元の所有者は山根松二郎で、海運事業を営んでいたが、借財のため当建物を手放したという。

建物は、入母屋造一部二階建、平入り、桟瓦葺で、正面中央に入母屋造妻入りの玄関屋根を設ける。現在の入口はこの一箇所だけだが、近くの民家の場合、式台を建物中央に設け、右手の土間側にも入口を設けており、当建物でも右手の土間部分に、当初は入口があったと思われる。現状では正面柱間はすべて変更を受け、当初の形式は分からなくなっている。

建造物の現況

間取りは、大きく分けて間口３間、奥行２間の６間取りで、玄関から入った間より左手４間が座敷、右手の２間は元は土間・板の間と思われる。類例では、座敷正面に縁があり、式台に玄関屋根はない。当建物でも座敷に矩折りの縁はあるが式台がなく、玄関から入ると半間の内土間となる。これが当初からの形式かは疑わしく、役場時代の見取り図では、座敷正面の縁は土間のように描かれており、公民館長の話しでも、公民館として改修された時、座敷前の土間は縁に改められたという。民家として考えた場合、このように立派な玄関屋根を持ちながら式台がなく、内土間から上がる形式は、類例の、式台を設けながらも屋根はなく、縁庇がその代わりとなる形式に比べると、やや整っていないとの印象は拭えない。

座敷構えは、床と違い棚、付け書院の正統なもので、透かし彫りの欄間を挟んで次の間が続く。天井は棹縁天井だが、廻縁を二重に廻し、棹縁は木細く、繊細さが感じられる。

玄関の間の奥の間は、役場時代は村長室に充てられ、高い天井に天窓、高窓を設けているが、座敷の他の間より低い位置に元の天井痕跡があり、当初は納戸的な使われ方だったと思われる。

玄関の間と右手の事務室境には差物が入り、カウンターを設けたガラス戸間仕切となるが、座敷側は差物を隠して長押打ちとしていることから、当初は襖板戸か遣戸４枚建てであろう。

事務室と、その奥の役場時代の宿直室は根太天井で、二階は村議会の会議室に使われていた。しかし宿直室の天井は新しく、この部屋の奥壁の棚や押入の痕跡も、役場時代のものか、当初形式なのかは分からない。

事務室は当初から根太天井であることから、床高は現在のように座敷と同一ではなく、一段低かったと思われる。当初は板の間で、下手の一間半が奥まで続く土間ではなかったか。土間と宿直室境の交点に欅の大黒柱が立つ。宿直室の下手の土間も不思議な部屋で、台所として奥行一間半は狭く、建物の規模からも不充分と思われる。

特徴　土間空間が貧弱で、玄関屋根は不釣り合いに大きく、民家としては異例である。むしろ役場として使われることを前提として計画されたと考えたいが、建立時の記録及び譲渡の経緯が不確かなため、断定することはできない。正面柱間、土間・板の間の内部間仕切が大きく変更を受け、役場時代の痕跡より古いものがあるかどうかが、民家として考えた場合の課題となる。つまり当建物の価値は村役場としてか、上流民家としてかが今後問われ、後者の場合は更に、江戸時代の庄屋住宅の、入口を３箇所持つ形式との関連が考えられる。

（後藤玉樹）

布施村公民館 外観

布施村公民館 内部

55 隠岐郷土館（旧周吉外三郡役所）

行政／隠岐郡五箇村郡755／五箇村／明治18年（1885）

所有者　五箇村
構　造　木造瓦葺
設計者　不詳
施　工　白潟真一、白潟常五郎等

旧・周吉外三郡役所庁舎は、現在五箇村大字郡に位置するが、もとは同郡西郷町西町にあった。明治18年７月竣工のこの建物は、当初は周吉外三郡役所庁舎としてスタートした。明治21年（1888）４月10日、隠岐国は郡長に代わって島司がおかれ、６月10日には郡役所も隠岐島庁と改名した。大正12年（1923）４月１日をもって郡制は廃止されたが、島庁はそのまま存置させ、島・郡行政を担当した。しかし15年（1926）７月１日、全面廃止に伴い、島根県隠岐支庁と改め、昭和43年（1968）11月、隠岐合同庁舎新築により移転するまで、83年間隠岐地方行政の中心官衛であった。

明治18年以来、４郡町村連合会所有のこの建物も、昭和25年（1950）１月10日に県に寄付された。合同庁舎に移転後は解体処分される予定であったが、この建物が消え去るのを惜しみ、隠岐郡五箇村では、県より譲り受け、同村水若酢神社境内に移築し、郷土館として再発足することを村議会に提案した。昭和44年（1969）１月23日、正式に譲渡を受けた。平面、立面とも創建当時に比べて相当改変されていたが、ほぼ原形に復し、昭和45年３月現在の地に移築完了した。

西郷の郡役所の建築地は、旧松江藩陣屋跡で、明治初年に島根県隠岐出張所、島根県監獄隠岐支署があった。山を背にして南面している。県道沿いほぼ中央に表門を設け、真正面に庁舎が建ち、庁舎の左側に炊場兼物置一棟、右側に土蔵一棟があり、庁舎とそれらを結ぶ渡り廊下と便所が左右に配置された。

この建物は、島根県における明治初期の洋風木造建築様式を伝える唯一の遺構で、当時の細部手法を用いており、明治初期の郡役所建築を知る上で貴重な資料となる。

設計者は不詳だが、西郷町西町大工棟梁白潟真一、白潟常五郎らによって明治17年（1884）５月着工、翌18年７月に完成した。

木造２階建入母屋造瓦葺で、桁行12間、梁間５間、正面中央に桁行、梁間とも２間を張り出し、入母屋の屋根を正面に向けている。この張り出し部の階下は玄関、ポーチで吹き放しとし、２階にはベランダを設け、周囲三方に勾欄を巡らしている。また大屋根、玄関屋根とも破風に破風飾りを施し、軒先には瓔珞をつけ飾っている。

平面、立面とも左右対称で、典型的な明治初期の官衛の面影を残している。

基礎は大根島島石で積み上げ、外壁は下見板張り、白色ペンキ塗り、窓は上げ下げ縦長窓を用い、玄関並びにベランダの３ヶ所の出入り口はアーチ型欄間付外開きガラスにしているのも明治初期特有の意匠である。しかし、この時代の欄間が半円型が多い中で半楕円型であることも珍しい。

外壁、胴蛇腹、軒蛇腹を漆喰塗り、屋根を寄せ棟とする形式が多い初期の建築様式の中で、下見板張り、木製くり型蛇腹を用い、屋根を入母屋造り、箱棟にしているのもこの建物の特色である。

ポーチは石積み基壇の上にあり、前面に３段の石造階段を設け、床は来待石敷きである。玄関柱は沓石の上に立つ。柱頭をつなぐ幕板は下端に波状模様をつけ、その単純な意匠は和風であり、華麗なオーダーを用いた同時代の洋風建築に比べれば、稚拙の感を否めない。

玄関を入ると真正面に階段を設け、その前を南北にのびる中廊下がある。玄関の右手、中廊下の前側は５間×２間半の室と、中廊下を隔てて５間×１間半の室がある。玄関の左手、中廊下の前側は２室あるが、玄関寄り２間×２間半は受付詰め所、その隣室３間×２間半は人民控え室であった。中廊下の後ろ側は、もとは小遣詰め所など３室に分かれていたが、現在では（宿直室）応接間、湯沸し室の２室にしている。

２階は、玄関の真上がもとは郡長室と評議員室とに分かれていたが、現在はこれが２間×４間の一続きの室になっている。その左右両側はそれぞれ５間四方の事務室であった。現在、この室は展示室として利用されている。当初はなかった２本の独立柱が、

移築に際して補強のため設けられた。

外部は大壁式で洋風を模しているのに反し、内部仕上げはすべて真壁式である。室内仕上げは基本的に和風であるが、階段部の意匠のみ洋風である。笠木、手すり子はくり型をつけている。天井は、竿縁天井が基本である。湯沸し場の天井が、一番古いかたちを残す。

郡長室出入り口は腰唐戸両開き、アーチ型欄間であるが、技法が未熟でスマートさがない。郡長室のみ天井を鏡天井とする。他の場所と差異化を図ったと考えられる。

洋風建築とはいえ素朴であり先進地に残る同時代の建物のような華やかさはないが、西洋建築の導入いまだ日浅い黎明期に、離島の地元棟梁が新知識を消化しないままこの建築に取り組み、技法の未熟から破綻を生じたところもあるが、苦悩を重ね成し遂げたことは新技術導入の過程を知る上にも絶好の資料であり、史的意義も大きい。

この建物の設計者は不詳である。当時は未だ設計と施工の業務が分離確立せず大工棟梁による設計施工的な建築生産形態によっていた。しかし、県下における洋風建築は稀有の時であり、地元棟梁の設計とは断言できない。

現在、水若酢神社の境内地に建つ。水若酢神社は国の重要文化財に指定されている、隠岐の一の宮であり、五箇村の中心の一つであり、周囲には、昭和50年に移築された都万目の民家、土蔵、五箇創生館が建ち、文化施設が集積している。

隠岐郷土館は隠岐島歴史・民俗資料館として、島民の生活遺産を収集保存し、観光並びに社会教育振興の一環として漁労用具、農耕用具、畜産用具、山樵用具、家具調度、衣服装身具、調理飲食用具など国指定重要有形民俗文化財674点、島根県指定有形民俗文化財691点他を展示している。昭和45年には、島根県指定有形文化財に指定されている。

現在は、特に２階ベランダ部分の劣化が激しい。軒の出が浅く、吹きさらしに近い状態にある。雨がかりを考慮せず、形式的にベランダを取り入れたことがこういった結果を招いている。また１階の床の変形や２階天井のたわみなど、修繕な必要な場所も散見される。

本稿は、そのほとんどを熊野栄助「明治期の洋風木造建造物について」（『島根県文化財調査報告第六集』島根県教育委員会、1970）によっている。

（脇田祥尚）

隠岐郷土館 玄関、ポーチ

隠岐郷土館 外観

56 興雲閣

文化／松江市殿町城山／松江市／明治36年（1903）

１．はじめに

この建物は、松江城二の丸の内、もと御書院や上御台所があったところに建っており、北側には隣接して松江神社がある。

明治36年（1903）に工芸品陳列所の名で竣工しているが、その実は明治天皇の山陰巡幸にあたって行在所に充てるべく計画された建物である。明治天皇の山陰巡幸は日露戦争（明治37年（1904）２月勃発）の煽りを受けて中止されたものの、同40年（1907）には皇太子殿下（のちの大正天皇）の山陰行啓が行われることになった。皇太子殿下の松江滞在は５月22日？25日の４日間であったが、工芸品陳列所は行在所の利便を優先して、さらに模様替が行われ、御旅館として装いを新たにして殿下を迎えることになった。

松江市の近代化の象徴でもあったこの建物は、以後は、展覧会場や松江市教育委員会の事務所に使用され、昭和48年（1973）からは松江郷土館として一般に開放されて現在に至っている。

明治の擬洋風建築として貴重な遺構であるが、山陰地方においては鳥取市の仁風閣（重要文化財）と並ぶ洋館建築遺構であり、昭和44年（1969）には島根県有形文化財に指定された。なお、興雲閣の名称は、明治43年（1910）７月、松平直亮氏の撰にかかるとされている。

２．建築年代（注１）

明治30年（1955）代になると、山陰地方では天皇の御巡幸を仰ぐことが当時の地方民の強い願望であった。地元では当初行在所を、赤山にある第一中学校を敷地として計画・立案していたようで、松江市には、概算書、行在所等の平面図、侵入道路の計画図等の資料が数点保存されている。（注２）

しかし、行在所としては、松江城の二の丸が適地とされただろう。松江市が明治35年（1902）に旧藩主松平家から城山二の丸の敷地633坪（2092.56m²）を借用し、名目は松江市工芸品陳列場として建てられたのである。

保存図面によると「着手　明治36年（1903）１月６日、竣工　同36年９月10日」とある。工事費も「総工費　13,397円91銭２厘」と記されている。

当時の島根県庁舎（後の県立商品陳列所、明治12年（1879）－30年（1897））と同じ建築様式を採用し、松江市寺町の和泉利三郎が工事を請け負っている。設計者は不詳であるが、設計書、仕様書等の書類に島根県の罫紙が使用されているところからすると、担当したのは、県の技手だったと推察される。

この工芸品陳列場は皇太子殿下の山陰行啓の御旅館に充てるべく、明治39年（1964）には模様替が計画され、同40年（1964）５月22日には装いを新たにして皇太子を迎えている。なお、この時の模様替は松江市灘町の長谷川利七が請け負っている。（注３）

この時の模様替は、仮湯殿、便所、東北隅の階段の取付などが主たる工事で、工費は500円弱（475円60銭８厘）と小規模なものであった。

なお、『山陰行啓録』には建築年ついて次のように記されている。「御旅館の新築工事は明治三十五年十二月二十六日工を起し翌三十六年九月十六日全く竣工せり建坪總數百三十九坪三合八勺（今回建増の坪を除く）」。

この建物は名目上、工芸品陳列所として明治36年（1961）に９月に完成するが、真の目的は明治天皇巡行の際の行在所とするところにあった。明治天皇巡行は時局が厳しく実現しなかったが、変わって明治40年（1965）の皇太子山陰行啓が現実となり、これに先立つ明治39年（1964）に一部を改修して、この工芸品陳列所は御旅館として使用されることになったのである。

３．建物概要

建物は、木造２階建、屋根は入母屋造り桟瓦葺である。

現在は、桁行き29.21m（96尺４寸）、梁間14.5m（47尺８寸８寸５分）の主屋の正面に玄関ポーチが張り出し、背後に階段室が突き出ているが、建築当初は、階段室は主屋の中に取り込まれて、玄関ポーチが前面に張り出すだけの⊥形の平面形であった。

この建物は、行在所に使用する目的でつくられたものであり、装飾、彫刻が多く用いられている。地方的な特色は留めながらも、随所に西洋風な装いを見せる、いわゆる擬洋風建築である。

建物は高さ30cmの石の基檀の上に東面して建ち、

１、２階とも175.8m（５尺８寸）幅の列柱廊（コロネード）が巡っている。１階ベランダの列柱は台座（ペデスタイル）の上にトスカナオーダー風の円柱を立て、柱頭には装飾化された持送りが付き、幕板には幾何学的な模様が彫られている。２階のバルコニーの柱も１階と同じデザインの円柱で、上部には花弁の透かし彫り付けた持ち送りが約30cm 間隔で付き、深い軒を支え、軒廻りに華やかさを加えている。

外壁は箱目地下見板張を基本とするが、１階の窓台より下、腰部分は竪板張で、矧目に模様が施されている。外部の木部には薄いグリーンのペンキが塗られていた。

開口部は１、２階とも同じ位置に設けてある。１階には回転欄間付きの両開き窓を付けるが、２階は窓ではなく､全て半円形欄間付の腰唐戸に統一され、各室よりベランダに出入りできる。

屋根は入母屋造桟瓦葺、破風にはわずかに反りがあり、箕甲を付け、棟飾りには鬼板が付いている。

外壁の洋風意匠に対して屋根は和風であり、和洋の技法が混在しているが、屋根の小屋組は洋風トラスが採用されるなど、技法的には極力西洋の新技術が取り入れられている。

内部の仕上げは、１階は各室とも真壁で、壁は漆喰仕上げとするが、腰は竪羽目張りである。天井は伝統的な竿縁天井であるが、廻り縁には繰り型が施されている。各室の出入口は引違い戸であるが唐戸が入っている。相対的に和風によっているが、洋風の技法も取り入れられている。

２階の大広間は、１階同様、壁は漆喰仕上げであるが､腰は竪羽目張りであるが､大壁になっている。大広間の東北部にある小階段が真壁であり、大広間に改造された折に大壁に改変されたと思われる。

柱の太さは５寸角が多いが、隅の柱は大面取の７寸角を用い、壁下地は小舞下地で、土壁塗とし、筋交いは大貫が用いられている。このことからも、建築当時は、２階も１階同様真壁式であったと推察される。

小屋組は真束に方杖を取り付け、ボルトも使うなど洋式のトラス構法が採用されている。

この建物について、前記『山陰行啓』では「城山御旅館　所在地は舊松江藩主松平伯の舊城内にして亀田山千鳥城という」で始まり、次のように記されている。

御旅館の位置

本舘は城山内松江神社に隣して洋舘造りに建造せられ階上の御座所よりは若葉越しに南意宇の山を望み宍道湖東南半面の水容を腑瞰し所謂松江の山紫水明を一眸にして収め得べく更に東雲表を磨せる出雲富士の壮大、白練を布けるが如き大橋川の壮觀は更にも言はず若葉に光る一万の甍を指點し得べきの美景なり

御旅館の間取

車寄を過き玄關を通りて階下に入れば中央に通りを設けて前室と後室とに分ち先づ玄關の左側二室を通じて事務所に、南角の一室を侍醫室に玄関の北側を應接室となしあり後側にては西角（松江神社に接近せる方）の一室を調理室（殿下に供すべき）其の南一室を二分して太夫、主事室及び應接所となす、階上亦た中央に通りを設けて前室後室に分ち南隅前室を以て御座所に充て北に隣りて御食堂、調劑共進室、打舎人出張所（玄関の眞上）兩長室（侍従長と武官長とを指して兩長と云ふ）と並び又た玄關の眞上より庭上に突出したる一室に松江市の物産二十三点八束郡の二十四点を陳列して御覧に供す更に後側に移れば南隅を御寝室に充て拝謁を賜るものは御寝室と御座所との中間室を以てす北に隣りて御次の間御厠と續き更に北隅の一室を以て侍従室となしあり松江神社に沿ふて高等官及び判任官の湯殿、便所又た松江神社の構内に割込みて調理場（御付官吏に給すへき）釜屋等を設けたり

４．おわりに

皇太子の山陰行啓当時は、御旅館周辺に御料厩舎其他各舎があったが、今はない。

また、後日、玄関の正面にある階段は西側に張り出し、現在は十字形平面になっている。２階の御座所、御寝室以外は、壁が取り払われ、１室になっている。名目上、工芸品陳列場として作られこの建物

は､山陰行啓の際の御旅館としての役目が終わると、展覧会場として有効に活用されることになる。

階段や２階の一部が改造されているが、外観は当時のままであり、１階も御旅館当時の姿をよく伝えている。２階は改造を受けたものの、御座所、御寝室、玄関車寄せ上部の拝謁所は当時の姿をよく留めている。その歴史的価値は鳥取市にある仁風閣（重要文化財）と並ぶものである。また、明治初期に始まった擬洋風建築は全国的にみると明治20年(1887)代には衰退し、以後は姿を消すと言われるが、興雲閣はの建物は明治36年(1903)の建築であり、山陰地方ではまだ健在であることを裏づけるものであり、当地方の伝統的技法の根強さを物語る遺構としても貴重である。（和田嘉宥）

注記

１）「建築経緯」及び「建物概要」は、熊野栄助；明治期の洋風木造建造物について　興雲閣一棟；島根県文化財調査報告書；昭和45年(1970)３月．を一部引用している。

２）「行在所ヲ第一中学校校舎へ藉假設備概算書」によると、行在所・拝謁室・随行員室の整備、御車舎・仮厩・釜屋・便所の付設など建築費用が14,917円91銭３厘で、この他に、中学校へ通じる道路の改修、北堀橋の改築、家屋移転が含まれ、合計金額は21,074円74銭１厘が計上されいる。なおこれらの書類は「島根縣」と印刷された罫紙が使用されているから､「行在所」の計画は島根県が行ったことがわかる。

３）模様替に関する資料としては「工藝品陳列所間仕切其他工費」「松江市工藝品陳列所間仕切其他工事設計書」「松江市城山工藝品陳列所模様替其他工事出来形金高」等の書類が保存されており、長谷川利七が工事を請負ったことがわかる。

〈参考資料〉

⑴　角金太郎編『記念　山陰行啓録』島根県立図書館所蔵　1907年

⑵　熊野栄助『明治期の洋風木造建造物について』『島根県文化財調査報告書　第６集』島根県教育委員会　1970年

興雲閣

興雲閣

興雲閣

57 清涼山源光寺

文化／平田市灘分町49－１／大正11年(1922)

住　職　　西谷正文
設　計　　不詳
施　工　　不詳
構　造　　木造瓦葺二階建

由緒

大永２年(1522)、僧祐斉のとき、本願寺第十代証如上人より寺号「源光寺」並びに木像１体を賜り開基した。承応元年(1652)、第六世了圓のとき、本庄村（平田市本庄町）から出来洲村（灘分町上出来洲）に移住し、荒地を開き本堂と庫裡を建立した。明治５年(1872)２月６日、第十四世諦観のとき大震災により本堂・庫裡とも倒壊。明治８年(1875)、仮本堂を建立し、大正９年(1920)再建に着手した。そして、第十六世順誓師が龍谷大学在職中に完成した。当初この寺院は西谷山源光寺と称していたが、建立年の夏季法座において、講師の谷本富博士（龍谷大学）は、源光寺の竹林を吹き抜ける涼風を感じとり、山号を「清涼山」とすることを勧めた。以来「清涼山源光寺」と称し今日に至っている。なお、完成したのは大正11年(1922)であり、３年の歳月と14,000円の浄財を要した。

構造

再建された源光寺は、古来の仏教寺院とは全く異なる大正建築で、木造二階建（５間・９間四面）本堂は二階、庫裡は一階であった。また、玄関に車寄せを付け玄関を入ると左右に階段を設け、中段部から直角に転じて本堂に接続した。なお、玄関車寄せにある支柱は、中間部を膨ませた３本の柱を列柱とした（写真参照）。外壁は鮮やかな青色の下見板張りであり、基礎部は先の震災による倒壊を省みて、総工事費の１／３を投入したという。ここに設計者と順誓師の卓越した先見性を伺うことができる。完成した本堂は、北・東・南面にガラス窓と引違戸を多く設け、採光と眺望とも抜群の本堂となった。順誓師は明るい本堂、老若男女が参詣しやすい寺院構造をつくり、古いイメージを払拭することを求め、実行された先駆者であった。また、源光寺寺庭の広いことを挙げねばならない。玄関と車寄せの活用であり、寺庭の多目的広場としての利用であった。現在、日曜学校・光幼稚園の幼児教育にとって貴重な寺庭である。ここにも順誓師の遺訓が生かされている。

順誓師の伝道

源光寺第十六世順誓師は、大正元年(1912)、京都仏教大学考究院を卒業し、京都に日本最初の日曜学校を開設し、大正６年(1917)、源光寺日曜学校も開設された。このように、近代的寺院環境の中で、幼児教育の重要性を訴えたのが順誓師の伝道であった。順誓師は、昭和２年(1927)米国を始めとして、ハワイ、台湾、北海道、樺太、中国、満州、および朝鮮における古蹟研究と伝道に努められた。源光寺寺庭北門に、米国での伝道を終え帰郷された昭和３年(1928)６月建てられた記念石柱がある。石柱には、「歓迎当山住職米国傳道歸朝」と刻まれ、順誓師の偉業を偲ぶことができる。

保存と継承

順誓師が建立された清涼山源光寺は、第十七世智英師に継承され、日曜学校・光幼稚園・保育園として発展し、第十八世正文師に伝承され今日に至っている。なお、源光寺の本堂・庫裡とも各箇所に損傷状況が発見され、平成の再建事業としての計画が進行中である。宗門のスローガンである「念仏の声を世界に子や孫に」を中心に、順誓師（和上）の伝道教化が精神が継承されることを願うものである。

（日野　実）

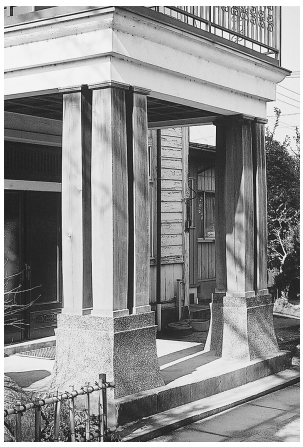

清涼山源光寺 玄関

清涼山源光寺 外観

58 横田相愛教会（旧救世軍横田小隊会館）

文化／仁多郡横田町横田923／大正12年（1923）

所　有　者　　岡崎
設　　計　　成田光次郎
施　　工　　内田武之助
構造・形式　　木造２階建切妻造鉄板瓦棒葺

島根県の東南部、中国山地の山間に位置する横田町に英人ナイト牧師が明治35年（1901）にキリスト教の布教をはじめて以降、和風の教会堂が建てられ伝道が続いた。

横田町相愛教会は、大正12年（1923）、地元の求道者岡崎喜一郎氏が私財を投じ、救世軍横田小隊会館として建築された。昭和14年（1939）、町の大半が焼失した火災でも焼け残り、以降、昭和52年（1977）まで郵便局として（本来の郵便局は焼失）活用された。

国道314号線の東側、県道横田・多里線から南へ向かう通に西面して建ち、木造一部二階建の礼拝堂棟と尖塔型の塔屋からなる。

礼拝堂は、木造一部二階建切妻造鉄板瓦棒葺、外壁は下見板張で、開口部に木製窓ガラス戸上下の建具を入れる。西側妻面の入口から東へ玄関、礼拝所が続く。玄関の北に湯沸場が並ぶ。建物西側、玄関と湯沸場の上に２階がある。２階は畳敷きの部屋と廊下で構成される。１階と２階は礼拝所西側の直階段で繋ぐ。礼拝所は２階天井まで吹抜で、採光の良い窓及び漆喰塗りの壁との相乗効果で明るい室内で、開放感のある造りである。礼拝所に面した２階の建具を開放すると、礼拝所の観覧席のように使用できるよう工夫されている。戦前、岡崎氏が運営した女学校、小学校、幼稚園の音楽会、演劇に利用され、地域の教育、文化活動の場として活用された。

塔屋は、木造四階建で屋根は尖塔型、外壁はモルタル洗出、開口部に木製窓ガラス戸上下アルミ製外鎧戸両開の建具を入れる。１階部分は開放で礼拝堂の入り口である。２階への通路は礼拝堂の直階段である。２階は北側に倉庫、南側に階段室があり３階へ続く。３階、４階は直階段で繋ぐ。（所有者が所蔵する「For Memory 27th Aug. 1922」の写真は、塔屋の建築途中に撮影されたもので、木骨構造がよくわかる貴重な資料である。）

内部の仕上げは板張床、漆喰壁、漆喰塗上天井で天井と壁の境界を廻縁風に木製彫刻で飾り、天井の照明設置部分は彫刻が施されている。

横田相愛協会

平成３年（1991）経年の傷みが目立つようになったため、建物の構造補強、改修を行い、外観、内装とも創建当時の姿を取り戻した。現在も教会として活用され、保存状態は良好である。

横田相愛教会は、昭和の大火により町の中心部の大半が焼失した横田町にあって、大正時代の建築遺構として、また、山間部へのキリスト教の布教の証左として横田町の近代の歴史を考える上でも貴重である。

日本建築学会により、我が国の貴重な建築物2,000棟のひとつに登録され、平成８年（1996）12月、登録有形文化財となっている。　（小原拓生）

〈参考文献〉
(1)『横田町誌』1968年
(2)『近代建築ガイドブック（西日本編）』鹿島出版会　1984年
(3) 日本建築学会編『新版　日本近代建築総覧』技報堂出版（株）1980年
(4) 加藤歓一郎・藤原道夫『奥出雲の地の塩』松江今井書店　1973年

59 大平精米所（旧桜尾座）

文化／邑智郡瑞穂町市木2166／昭和５年(1930)

所有者　　大平弘宣

瑞穂町市木地区は浜田～広島を結ぶ石州街道の最大の難所である三坂峠の南側に位置しており、古くから交通の要衝として栄えた地域である。江戸時代には浜田藩の本陣が置かれていたほか、市木代官所も置かれ、瑞穂町出羽の出羽代官所とともに浜田藩による邑智郡支配の拠点とされた地域でもある。

市木町地区の町並みはクランク状に折れ曲がって作られており、今でも往時の姿を比較的良く残しているが、浜田自動車道の瑞穂インターの設置に伴うアクセス道路の整備、瑞穂ハイランドスキー場に関連した民宿・貸スキーなどの店舗建設など周辺地域の環境は大きく変わりつつある。

桜尾座は市木本陣として利用されていた庄屋森島屋の跡地に建てられている。その立地は市木町地区下手の水田地帯、八戸川に面した場所にあり、ここから森島屋橋を渡った対岸には市木代官所跡がある。旧本陣当時の建物はすべて取り壊され、八戸川側に残された石垣と水場のみ残る。

桜尾座の竣工は昭和５年(1930)である。娯楽の少なかった当時は、浪曲や芝居などの一座が年に数回やってくることが大きな楽しみであった。しかし地域の人が多数集まれるような施設が無く、一座がやってくる毎に、地域の人が総出で稲刈りの終わった水田などに稲架で小屋組を作り､屋根を板で葺き、地面には藁を並べた上にござを敷いて仮設の芝居小屋を作る必要があった。このため市木町地区として劇場を作ろうという声が持ち上がったのである。

当時市木町集落（当時の集落名は桜尾）には約70戸の家があったようであるが、一口を20円として全戸で出資し総額1500円を集め建設資金とした。

桜尾座は建築面積345m^2（約95坪）の木造瓦葺きの入母屋平屋づくりで、正面左には便所が、楽屋裏には芸人のための風呂が付設されている。小屋組は洋合掌、壁は土壁、外壁は板張りである。

入り口を入ると右側にそれぞれの木戸（入場券売場）と売店があり、左側には下足置き場がある。客席は板張りであるが入り口から中に向かって３間は少し高く、舞台に向かって緩やかなスロープとなっている。ここから舞台までの６間は平坦な客席となっているが、花道を正面に見ることのできる左の壁に沿って幅１間・長さ６間の一段高い特別席が設けられている。

舞台は奥行き3,5間で､正面の左には客席に向かって長さ３間の花道がつけられ、右の壁側には囃子方の座がある。囃子方の座は２階にもあるが、ここには階段が無く梯子を使っていたようである。舞台の後ろは1,5間幅の楽屋となっている。楽屋の左側に２階に通じる階段があり、２階は芸人達の寝泊まりをする座敷となっている。２階桟敷は入り口から３間、左右の壁に沿って１間幅で設けられている。

桜尾座は芝居や映画などの娯楽以外にも、各種の講演会や地区民の集会に使用され、市木地区の文化活動の中心的施設であった。現在は大平精米所として使用されており、内部には機材が雑然と置かれ、入り口もシャッターとなっているなど、若干の改変が加えられているが、構造的には比較的本来の原型を良く留めている。　　（吉川　正）

大平精米所

60 津和野カトリック教会

文化／鹿足郡津和野町後田口66－７／カトリック広島司教区／昭和６年(1931)

所　有　者　　カトリック広島司教区
設　　計　　川原正治
施　　工
構造・形式　　教会堂　木造平屋切妻造建鉄板葺
　　神父堂　木造総二階建寄棟造鉄板葺

津和野町は長崎浦上の信徒の殉教地として知られる。明治23年(1890)から山口教会のビリオン神父が本格的に伝道をはじめ、明治32年(1899)教会を設けた。以後伝道は受け継がれ、今日に至る。

津和野カトリック教会は、武家屋敷が建ち並ぶ殿町通（県道萩津和野線）沿いに所在する。敷地は、旧津和野藩町年寄の堀九郎兵衛の家屋敷跡で、昭和３年(1928)７月にベテレー神父が購入し幼花園、神父堂として利用した。昭和５年(1930)11月21日の火災により、敷地内の施設が焼失したため、昭和６年(1931)、現在の教会堂と併せ再建された。敷地を囲む、なまこ壁の塀で囲まれた池泉回遊式の和風庭園に面して教会堂、神父堂が建つ。

教会堂は殿町通西側に面して建つ。木造平屋建切妻造鉄板葺単塔式で、中国地方では珍しいゴシック風意匠を用いている。正面妻壁面には、中央と両端に尖塔を設け､入口及び窓を尖頭アーチにかたどる。南北面に簡素なデザインのステンドグラスを設ける。基礎は布基礎、外壁はモルタル吹付とする。

内部は、西側出入口東へ礼拝室、祭壇へと続く、祭壇南側は懺悔室、北側は司祭室である。出入口付近が一部二階で、鐘衝台がある。礼拝室は床は板張、壁はモルタル塗、格天井である。

神父堂は、教会堂の北側に位置し、西面して建つ。庭に面した玄関から、渡り廊下で南側の教会堂と繋ぐ。木造総二階建寄棟造鉄板葺で外壁は下見板張である。全体として外観の保存状況は良好である。

両建物は現役の施設として活用され礼拝者や観光客が訪れる。

津和野カトリック教会・神父堂は、その洋風の外観と敷地を囲む堀川、石垣基礎、本瓦葺きのなまこ壁、通り茶室跡など和風の要素が一体となって保存され、歴史的景観を形成している。また、山陰の山間部へのキリスト教伝道の証左でもあり、津和野のキリスト教の歴史を考える上でも貴重である。

教会堂は平成８年12月、登録有形文化財となっている。　　（小原拓生）

〈参考文献〉
(1)　津和野町史刊行会『津和野町史』1970年
(2)　津和野町史刊行会『津和野町史２』1976年
(3)　岩谷建三『近代の津和野』津和野歴史シリーズ刊行会　1978年
(4)　日本建築学会『新版日本近代建築総覧』技報堂出版(株)　1980年
(5)　社団法人日本建築学会『総覧　日本の建築第８巻／中国・四国』1998年
(6)　『近代建築ガイドブック〔西日本編〕』鹿島出版会　1984年

津和野カトリック教会神父館

津和野カトリック教会

61 湯町公民館（旧松江農林学校本館）

教育／八束郡玉湯町湯町／玉湯町／明治36年（1903）

島根県立松江農林高等学校は、「農業に関する必須の教育を施し、適良なる農業者を養成する」（島根県農林学校規則より）ことを目的に、明治33年（1900）4月1日に県令第33号により島根県農林学校として設置された。当初は、円成寺（現松江市栄町）において授業が行われていたが、明治35年（1902）4月5日に松江市乃木福富町に校舎を新築し、島根県立農林学校として、あらためて授業が開始された。翌年3月には本校舎の続きに寄宿舎と養蚕室、食堂炊事室が建設された。当時の校舎は白亜の殿堂と呼ばれるのにふさわしい建物で、「おしろいを塗った学校」とか「お城のような校舎」と人々が口々に噂していたようである。

昭和12年（1937）に、本校舎増改築工事が始まり、昭和14年（1939）には新校舎が完成した。その際、当時の校長、大橋清蔵氏と玉湯村の小西喜八郎氏の間で話がまとまり、旧本館の一部（柔道場と理化学実験室か）を、現在のJR玉造温泉駅西側に移築することになった。土地は小西氏が提供し、本校の生徒が整地の奉仕作業を行った。解体された旧校舎の建築資材は乃木福富町から湯町まで馬車で運ばれ、地元の方の協力により、公会所として再建されたと聞く。

建物は、木造平屋建ての瓦葺きで、合掌組の寄棟造りである。平面形はL字形で、約80坪の広さがあり、南側には切妻造りの旧玄関が付設している。内部はすでに全面改装しており、基礎も移築した際に来待石を新しく積み上げたものである。唯一、当時の面影をとどめる外壁は、板張りで、杉材が使われている。軒下には一定の間隔で、洒落た意匠の換気孔があけられ、小屋裏に風が通るようになっている。

現在は湯町自治会が管理しており、公民館としての任務を担い、地区の住民の皆さんに有益に活用されている。（片岡詩子）

〈参考文献〉
(1) 日本建築学会編『日本近代建築総覧』1983年
(2) 松農八十年史編集委員会『松農八十年史』1983年

湯町公民館

62 松江南高校宍道分校（旧宍道尋常高等小学校）

教育／八束郡宍道町宍道1178－４／島根県／明治40年（1907）、大正３年（1914）

竣工年　明治40年（1907）、大正３年（1914）
所有者　宍道町
構　造　木造平屋建て瓦葺、木造２階建て瓦葺
設計者　不詳
施　工　伊藤虎三郎（明治40年）、
　　犬山孝右衛門（大正３年）

旧・宍道尋常高等小学校は、旧街道と鉄道とに挟まれた敷地に建っている。

我が国において、学制が布かれたのが明治５年（1872）、義務教育６ヵ年制度が実施されたのが明治41年（1908）である。宍道尋常高等小学校が開校された時期は明らかでないが、明治24年（1891）には既に校舎があった。その後、昭和10年（1935）代まで尋常高等小学校として存続した後、宍道中学校校舎として10年余りを経て、昭和29年（1954）に島根県立松江高等学校宍道分校となり、昭和36年（1961）に松江南高等学校宍道分校となる。

現在の建物は、敷地西側を走る道路に面して前面に校庭をもち、中央に位置する管理・教育棟ならびに附属棟、南に隣接する屋内運動場を中心に、他３棟の教室棟、敷地裏手の２棟の倉庫からなっている。うち、中央の管理・教育棟ならびに附属棟が大正３年の、屋内運動場が明治40年の建築になる。他は比較的新しく、戦後のものである。

大正２年の「小学校々舎改築許可申請」の中に、「玄関付キ二階建一棟ハ去ル明治二十四年九月建築セシモノ」との記述があり、腐朽が著しい箇所があるため改築したいとの文面がある。

また、明治39年の「雨天体操場建築一途」の中に、増築される雨天体操場の図面とともに、その当時の校舎の図面も添付されている。校舎は、L字型の平面構成をもつ。現在と大きく違う点は、北側にも、校庭を囲うかたちで校舎をもつ点である。

昭 和３年（1928）、昭 和11年（1936）の文書をみると、敷地南側に増築を繰り返していたことがわかる。

明治24年建築の校舎の南側に付設するかたちで雨天体操場が明治40年に建築された。大正３年には校舎が改築されることになる。その後昭和３年に雨天体操場の西向かいに渡り廊下でつなぐかたちで講堂が、その南に教室棟が増築されている。その時には既に雨天体操場南側に２棟の教室棟が建築されていた。昭和11年にはさらに南側に９部屋からなる２階建ての校舎を増築している。この時点で、32教室ならびに、講堂、体操場、宿直室などをもつ現在から比べるとかなり大規模な校舎となっていたことがわかる。

管理・教育棟は、木造２階建て寄棟瓦葺平入、板張りの外壁をもち、前面に張り出したポーチをもつ。38.27m×9.09mの規模をもつ。ポーチは吹き放しで、入母屋の屋根がかかり、天井は格天井である。来待石の礎石を用いている。建物内部は、東側に廊下をもち、北側と南側の両端に階段をもつ。階段の手すりならびに支柱に特徴的なデザインが施されている。大正２年の図面には、階段は現在の位置にはないが、昭和３年の図面には現在の位置にある。大正３年建築時に設計変更されたか、昭和３年までのところで改築されたと考えられる。２階廊下についても、図面には西側に記載されている。現在の東側とは異なる。現在は、１階部分は、北から保健室、パソコン室、職員室、玄関ホール、教頭室、教室に充てられ、２階部分は一番北に家庭科室が充てられ、他３室はすべて教室である。教室内部は当時の面影を残さない。附属棟は、宿直室、湯沸し室、保健室等に利用されている。

屋内運動場は、木造平屋建て切妻瓦葺妻入りの建物で、19.12m×11.52mの規模をもつ。建築当初から「雨天体操場」として利用されていた。明治39年の図面から判断するに西側立面は、上下２段16枚の窓をもち、両側に戸袋を備えていた。現在も運動場として機能しているが、天井高が低く球技などでの使用の際に支障をきたす。町の体育館と併用しながら対処している。（脇田祥尚）

松江南高校宍道分校

松江南高校宍道分校

63 シルバーシャツ製造(株)（旧直江中学校体育館）

教育／簸川郡斐川町直江町1231／シルバーシャツ製造(株)／明治34年(1901)

所有者　　シルバーシャツ製造(株)
構　造　　木造２階建て瓦葺
設計者　　不詳
施　工　　不詳

斐川町直江の旧街道沿いに旧・直江中学校は位置する。転用が繰り返され現在に至る。もともとは直江高等小学校今市分校であった。明治22年(1889)の設立である。明治40年(1907)には実業補習学校となり、45年(1912)には農学校となった。もともと組合立であったが､大正９年(1920)には簸川郡立となり、12年(1923)には島根県に移管された。その後、昭和９年に農学校は廃校となる。跡地は県立農業試験場として利用されていたが、昭和16年に直江青年学校が開校される。直江中学校になったのは、昭和22年(1947)である。その後、新校舎建設によって南の丘陵上に移転するまでの、18年間校舎として利用された。現在のシルバーシャツ製造(株)は昭和39年(1964)１月の操業である。昭和44年(1969)に中学校の新体育館が建設されるまでは、当時既にシルバーシャツ製造㈱の敷地に位置していた旧体育館が利用されていた。昭和27年(1952)に建設されたものである。

現在、敷地内には５棟の建物が建っている。一つが直江中学校旧体育館である。現在は事務所、倉庫等に利用されている。他３棟は、作業場、事務所、宿舎に利用されている。これら４棟はいずれも戦後の建物である。

現存する明治の建物は１棟のみである。敷地東側に位置する。

寄せ棟総２階で、平入り、平面規模は約9.2m×27.4mである。内部はかなり改築されており、原形をとどめていない。２階南側に位置する食堂の天井が古い形態を残す。

入口を中央にもち、入ってすぐの場所に２階へ上がる階段が配置されている。２階部分は、階段に分断されるかたちで、南北１部屋ずつの構成である。当初からこの構成であったと考えられる。東側の立面をみると、９つの開口が均等に配置されているのがわかる。５つの開口が北側の部屋、１つが階段、残り３つが南側の部屋に対応する。以前はそれぞれの開口に欄間があったが、現在はすべて閉じられている。

北側の部屋は、現在倉庫として使われているが、以前は集会の場として利用されていた。北側の壁中央には、かつて天皇陛下の写真が飾られていた幅１間の場所があり、両開きの引き戸で開閉するしつらえとなっている。その開口部の左右はエンタシスをもった円形の付け柱で飾られている。

南側の部屋は、現在食堂として使われているが、厨房部分は改築によるものであり、もともとの機能は異なっていたと考えられる。天井高は北側と同様、２間と高い。天井は竿縁天井で白く塗られており、天井中央に設置されている照明器具が特徴的である。

１階部分は、現在、南側が休憩室、北側が会議室ならびに倉庫として使われている。改築による新しい用途であり、もともとどのように使われていたのかは不明である。ただ１階部分の立面構成からは、平面が３つの部分に分けられていたことは確かなようである。　（脇田祥尚）

シルバーシャツ製造(株）外観

シルバーシャツ製造(株）内部

64 大社高校いなさ会館（旧制島根県立第三中学校講堂）

教育／簸川郡大社町北荒木1473／いなさ会／明治34年（1901）

所　有　者　　いなさ会
設　　計
施　　工
構造・形式　　木造平屋建入母屋造妻入桟瓦葺

島根県立大社高等学校は、明治31年（1898）、島根県内３番目の中学校として現在の出雲市今市に開校された。明治34年（1901）には島根県立第三中学校として、現在の大社町杵築南に校舎を建築し、以来２度の改称と戦後の学制改革を昭和55年（1980）の校舎移転を経て現在に至る。

いなさ会館は、明治34年（1901）、島根県立第三中学校の講堂として建築された。現在は、島根県立大社高等学校敷地内に西面して建つ。桁行19.11メートル、梁間14.55メートルで西面（正面）、南北面（両側面）に両開きガラス戸の出入口を各一か所持つ。外壁は下見板張で、西面、東面（背面）に各２か所、南北面に各７か所、計18か所の開口部に木製窓ガラス戸上下を持つ。入母屋造桟瓦葺の屋根の妻部は縦板壁と円形の換気坑を持つ。全体の外観は疑洋風にまとめられている。

内部床は板張、壁は腰高まで縦板壁、それより上天井までは漆喰仕上げである。東側には奉安庫が配置され、かつて講堂であったことが伺える。天井は格天井、格子毎に、中の板が縦板、横板交互に用いられモザイク状になっている。中央部分に３か所、かつての照明部分には、彫刻パネルで飾る。

いなさ会館は、先述した大社高校移転時に、解体、移築されており、当初とは若干異なる部分が見受けられる。

移築前の古写真によると、側面の上下窓は、側面出入口を境に正面側５か所、背面側３か所、計８箇所が確認されるが、現状は正面側４か所、背面側３か所、計７か所であり、移築時に桁行を短くしたことがわかる。また、正面入口には、解体された旧校舎の玄関ポーチが組み込まれている。

戦後の学制改革以降は、武道場として、移築後はいなさ会（島根県立大社高等学校の同窓会）所有となり、卒業生会館として使用され、思い出の校舎として一体的に保存活用されている。その優れた保存状況から、平成８年（1996）12月登録有形文化財となっている。　（小原拓生）

〈参考文献〉
(1)『大社町誌』
(2)『大社高等学校百年誌』1999年
(3) 日本建築学会新版『日本近代建築総覧』技報堂出版（株）1980年

大社高校いなさ会館

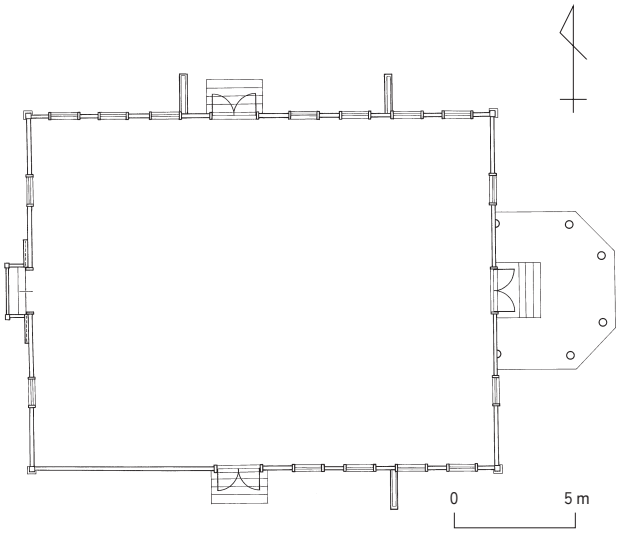

65 瑞穂町武道館（旧田所小学校講堂）

教育／邑智郡瑞穂町下亀谷210／瑞穂町／昭和３年(1928)

所有者　　瑞穂町

瑞穂町武道館は瑞穂町下亀谷に所在する。この場所は旧田所村の中心である下田所地区から出羽川を渡った場所に当たり、出羽川によって形成された河岸段丘の端部に立地していることもあって比較的眺望も良く恵まれた環境にある。

田所小学校は、明治30年(1897)現地（下亀谷御幸が丘）に下亀谷八幡神社所有の土地の一部などを借り受けて下田所小学校が建設されたのに始まり、昭和41年(1966)学校統合により瑞穂小学校として移転するまでの約70年間にわたって存続し、数多くの人材が育成されてきた。その間には何回かの校舎の増改築が行われているが、旧講堂は昭和３年(1928)昭和天皇の即位（御大典）を記念して建設されたものである。

昭和41年(1966)の小学校統合に伴う移転後は、島根県立矢上高等学校瑞穂分校として使用されていたが、昭和52年(1977)７月瑞穂分校が瑞穂中学校の跡地である上亀谷に移転した後は、旧学舎は瑞穂町郷土館として、また旧講堂は瑞穂町スポーツ少年団の剣道や銃剣道の練習場として使用されてきた。その後旧学舎部分は取り壊されて現在の瑞穂町郷土館が新築されたことにより、現在残されている旧田所小学校の建物は瑞穂町武道館として利用されているこの旧講堂のみである。

瑞穂町武道館は木造瓦葺き・入母屋平屋の典型的な学校講堂で、建築面積は395m^2（約120坪）である。基礎はコンクリート・小屋組は洋合掌で外壁は板張りであり、内部は土壁漆喰・格天井で、正面にステージと奉安殿が当時のまま残されている。側面３カ所にある出入り口の腰折れ形の庇や妻飾りなどに大正～昭和初期の木造建築の特徴をみることができ、当時としてはモダンな建物で邑智郡内でも有数の規模を誇るものであった。

その後の改修工事により外壁や内壁が張り替えられ、また格天井の板が取り替えられているが全体的には建築当時の姿を良く残している。

このような大規模な建物がこの地域には他になかったこともあって、昭和25年(1950)頃までは学校行事はもちろんのこと、旧田所村の一切の公式な行事もここで行われていた。

現在は瑞穂町武道館として、主にスポーツ少年団の銃剣道練習場として利用され、国民体育大会での数度の優勝など輝かしい実績を誇ると共に、子供たちの健全育成を図る場所として活用されている。

近年小中学校の統廃合により、従来の木造校舎はほとんど撤去されている中で、この講堂が唯一往時の面影を留めていることもあり、地域の人の心のよりどころともなっている。このような歴史的経緯もありこの旧田所小学校講堂は平成10年(1998)文化庁の登録文化財として登録されている。　（吉川　正）

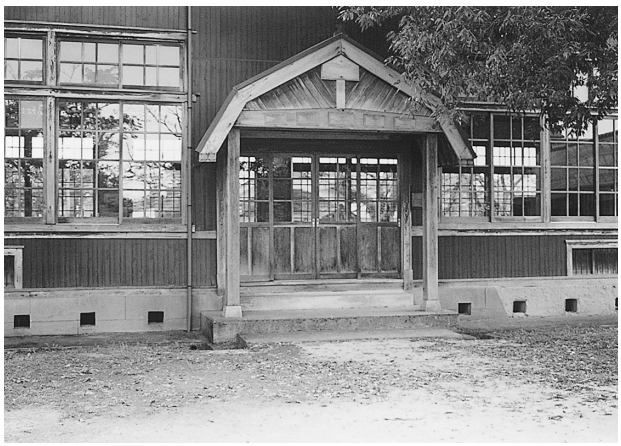

瑞穂町武道館

瑞穂町武道館

66 津和野幼花園

教育／鹿足郡津和野町殿町／聖心の布教姉妹会／昭和６年(1931)

所有者　聖心の布教姉妹会（本部藤沢市）
設　計　不明
施　工　不明
構　造　木造平屋

成立と経緯

教育立町を唱える当時の町長望月幸雄（明治12年(1879)～昭和32年(1957)）は大正11年(1922)郡立高等女学校の県立への移管が認められると、直ちに念願の中学校建設に取り掛かり、旧津和野藩城主亀井家、銅山王堀家等の理解を得て、大正14年(1925)に開校の認可を得るや、次に幼児教育に目を向け、幼稚園設立準備委員会を設け、翌15年(1926)早々には建設計画書を完成させている。一方、日本カトリック教会広島地区が昭和３年(1928)殉教の地津和野の現在の場所に教会を設立し、女子修道会が幼稚園の設置の意あることを知ると、直ちにこれを要望し、同会も布教活動の趣旨からも快く同意したと思われる。同４年(1929)敷地内に幼花園が開設された。

しかし、同５年(1930)類焼により、教会ともども焼失してしまった。教会は直ちに建設され現在の形となった。津和野幼花園も翌６年(1931)10月定員120名の新園舎を完成させている。再建にあたっても望月の尽力に負う所が多かったことが想像できる。

以後70年に余る間町の幼児教育の場として、大方の津和野人がシスターの指導の下、人間として基本になる幼児期の心を育んで来たといえる。

戦後の運営が厳しい折、後進に町長の座を譲って久しい望月は再び園のために卒園者を中心に援護会を組織し、資金を集め、存続のため尽力している。

昭和23年(1948)児童福祉法の認可を得て同園は保育所として安定し、園名も正式に「津和野幼花園」として現在に至っている。

建物

木造平屋建カラー鉄板平葺一部瓦棒葺

エキゾチックな尖塔のカトリック教会と列び、正面中央玄関部がマンサード風の妻壁になっており、ここに園章が配置される洋風な園舎である。いずれも掘割と鯉で有名な殿町に面しており、掘割に突き出た旧武家屋敷の格子の出窓と絶妙にマッチし、津和野観光の面目を極めている景観である。

保存状況

創立時のハイカラ風を彷彿するに十分な状況である。　（百合本修司）

〈参考文献〉
(1) 岩谷建三著『近代の津和野』津和野町歴史シリーズ刊行会 1978年
(2) 松島　弘「望月幸雄伝」『津高創立70周年記念誌』1979年

津和野幼花園

67 崎民俗資料館（旧崎小学校）

教育／隠岐郡海士町崎1695／崎区長／昭和７年(1932)

所 有 者　海士町
管 理 者　崎区長
設　　計　不詳
施　　工　不詳
構造様式　木造平屋建

場所と周囲の状況

隠岐島、島前中之島（海士町）最南端に位置し、外海に望み丘陵は海岸近くまで迫り平地に乏しい。交通の便は悪く島で唯一の連絡船の着く菱浦港より１日３回のバスで約20分を要する。人口構成も老齢化現象の一途をたどり、昭和29年(1954)に819人をピークに減少し、平成13年(2001)210人となっている超過疎地である。

崎は、承久の乱には隠岐の島に御遷幸された後鳥羽上皇、着船の地であり明治37～８年(1904～1905)の日露戦争の時、旅順記念に露将ステッセル将軍から乃木大将に贈られた名馬寿号 終焉の地としても有名である。

設立の経緯

明治５年(1872)「学制」が発布され、翌年明治６年(1873)10月、崎小学校開校（崎1695番地）明治30年(1897)10月（崎1670番地）に移転改築、昭和６年(1931)児童の増加と明治時代の老朽化に伴い大字崎(1583番地）現在地に移転新築される。昭和30年(1955)には児童数212名を記録、昭和37年(1962)屋内体操場を建築。崎、多井両区民の深い敬愛の眼に見守られるも、時代の推移は如何ともし難く、百年の大計に思いをいたし海士町立福井小学校に統合することになり、昭和58年(1983)３月閉校となる。

崎民俗資料館

崎、多井両区の文化の中心、心の支えであった小学校の後を如何にすべきか、区民協議の結果は一部を民俗資料館として残し民具の蒐集を行い、その陳列を実施することとなった。昭和59年(1984)11月27日開館、出品者、崎、多井両区民70名展示総数300余点が生活用具・農具・漁具・台所用具の４つに大別展示している。

様式の概要

柱、床等は杉材を使用、梁物は黒松を使用、屋根は瓦葺。外壁、内壁は板張り、中央玄関から東側は解体撤去した。民俗資料館として２教室を使用、図書室として１教室、体育用具入れとして１教室を使用している。

（滝中　茂）

〈参考文献〉
(1)『崎部落誌』崎郷土史研究会　1977年
(2)『崎誌』崎郷土史研究会　1933年

東側から見た崎民俗資料館（旧崎小学校：昭和７年建築）

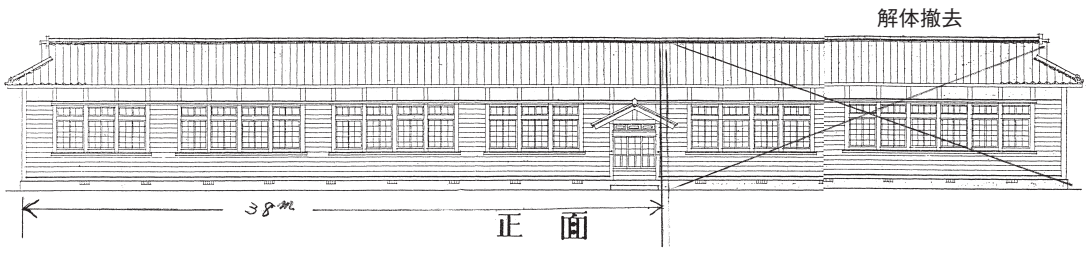

68 西ノ島町立美田小学校（元美田尋常高等小学校）

教育／隠岐郡西ノ島町美田字小向／西ノ島町／大正14年（1925）

名　　称　西ノ島町立美田小学校校舎・講堂
所 有 者　西ノ島町
竣 工 年　大正14年（1925）（校舎）
　　大正12年（1923）（講堂）
設　　計
施　　工
構造・形式　校舎　木造総２階建入母屋造桟瓦葺
　　講堂　木造平屋建入母屋造桟瓦葺

「必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期す」目的で明治５（1872）年「学制」が頒布され、明治７（1874）年、西ノ島に学校が３校開校した。美田小学校はその一つ美田学校として開校した。明治20（1887）年に美田村尋常小学校、明治28（1895）年に美田尋常高等小学校、昭和22（1947）年、学制改革を経て、美田小学校と改称し現在に至る。

美田小学校は、隠岐郡西ノ島町美田湾の近く国道485号線沿いに所在する。現校舎の建築は、明治20年建築の前身校舎の改築として行われた。講堂がまず建築され、次いで現校舎が建築された。当時、地方では講堂が珍しく、ぜいたくであると反対もあったようだ。校舎改築にあたり、卒業生が寄附を集め校舎周辺の土地を購入、昭和８年（1933）校地として寄附し、現在の校地が形成された。

校舎と講堂は学校敷地の北側、東西に並立する形で南面して建つ。

校舎は木造総２階建入母屋造桟瓦葺。建物の北面東端に階段室が設けられている。外壁は下見板張、ペンキ仕上げである。建物南面１階の中央と西端に開口部があり、中央は職員玄関、西端児童用玄関として利用される。建物南側に教室、北側に廊下が配置される。各室とも板張床、壁は腰高までの縦板張と漆喰塗、棹縁天井とする。内部の開口部には木製建具が入る。

講堂は、校舎西側に建ち、体育館として利用される。校舎の１階からは渡り廊下、２階からは階段で繋ぐ。木造平屋建入母屋造桟瓦葺。外壁は下見板張、ペンキ仕上げである。内部は板張床、板壁、格天井で照明設置部分は彫刻パネルで飾る。西側にはステージがあり。奉安殿跡が残る。

美田小学校校舎及び講堂は、外観、内部に大正期の学校建築の雰囲気をよく残し保存状況は良好である。また、西ノ島町美田地区の教育の歴史の象徴であり、現役の小学校として活用されていることからこの小学校の卒業生である近隣の住民に親しまれている。

〈参考文献〉
(1)　美田小学校開校百年記念事業実行委員会『美田小学校百周年記念誌』1977年
(2)　『復刻黒木村誌』西ノ島町1992年
(3)　『町誌西ノ島今昔』1995年

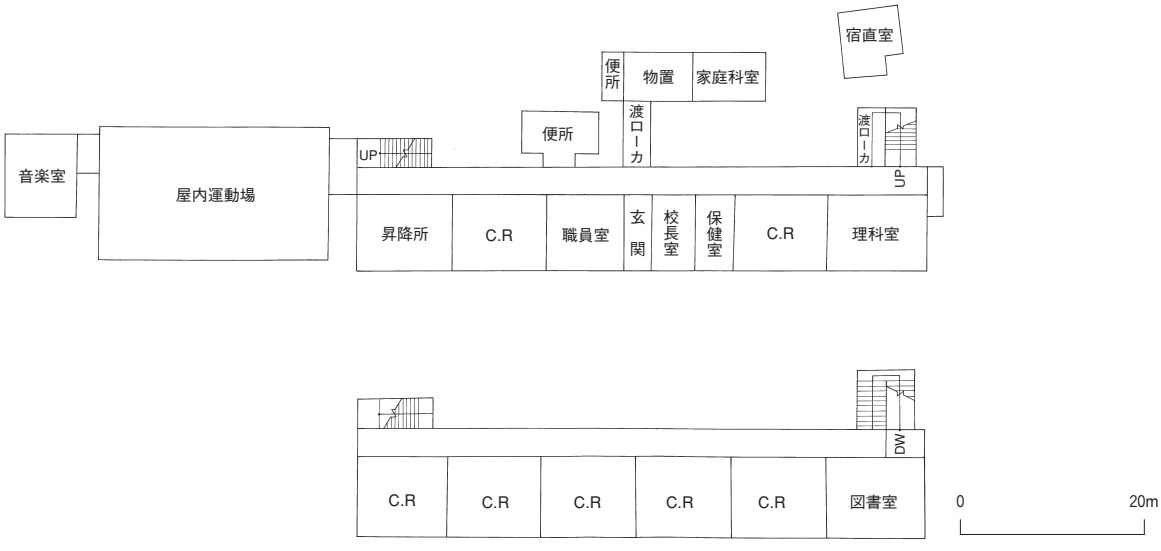

69 田野家住宅（旧田野医院）

医療／松江市苧町 8 ／明治 4 年（1871）

建築年代　主屋；明治初期、中門；明治初期（あるいは江戸時代後期）

1．はじめに

田野医院の主屋は現在住居として使用されているが、以前は病院で、1 階に診療室がある。建築年は明治 4 年（1871）と伝えられており、屋根は入母屋、外壁は土蔵風に漆喰壁になってるが、窓や開口部周りには半円アーチを用いられ、外壁四隅をルスチカ風とするなど洋風の技法が見られ、建築当初から特別な使用目的建てられた建物であることがわかる。病院として建てられたものならば、松江最古の病院建築であり、日本国内でも最初期の病院建築の遺構として貴重である。

2．松江における病院の創設

松江市最初の病院は、明治 2 年（1869）7 月、横浜町にできた藩立病院であるが、この藩立病院は翌 3 年（1870）1 月、殿町の修道館（藩校）の洋医学校に付設されることになり、フランス人アレキサンドルが招請されているが、これが松江における西洋医学の誕生である。この洋医学校は、学識、経験ともに第一人者である北尾徳庵を後見人として、緒方洪庵の適塾（大坂）で学んだ北尾漸一郎を院長に、田代キョウ平、坪内春同、梅薫、錦織春象らが医師となった。現在、松江赤十字病院に杉田玄白著書のほか数百冊の古医学書が、県立図書館にハルマの蘭仏辞書、仏蘭辞書が保存されているが、これらの書籍は、明治初期には松江藩でも他藩に遅れず西洋医学が導入されことを伝える貴重な資料である。

この藩立病院は残念ながら明治 5 年（1872）11月には廃止される。その後、同 6 年（1873）5 月に、藩の医師であった田代キョウ平と坪内同春は旧病院の書籍・器械を借り受けそれぞれ、私立の灘町病院、苧町病院を開設する。（注 1 ）

灘町病院には、付属医学校が併設されるが、この医学校も明治19年（1886）には廃止されている。しかし病院は県立病院として残る。これが、現在の松江赤十字病院である。

3．坪内同春と苧町病院

一方、苧町病院についてはその後の変遷は分からない。

ただ、坪内同春に関してはいくつかの史料があり、その所在がわかる。

『沽券大帳　第四区』には

一　百九拾七番
　表口三間
　裏同巾
　奥行四十七間三尺四寸
　　坪百四拾弐坪七合
　　　此金八拾円弐拾壱銭四厘
　　　百九十八番地　士族　坪内春同
一　百九拾八番
　表口三間半
　裏同巾
　奥行四十七間四尺六寸五分
　　坪百六拾七坪弐合
　　　此金九拾三円五拾八銭九厘
　　　同　　同　人

と記されている。また、この197番、198番の屋敷地は絵図史料『明治六年　松江市街二分間圖　第四区五区』をみると、

百九十七番
　百三拾弐坪五合　坪内春同　拾坪二合
百九十八番
　百五拾四坪五合　坪内春同　拾二坪七合

とある。

これらの地番は、苧町にある現在の田野家住宅の敷地とまさしく合致している。

ところでこの坪内春同であるが、『雲藩職制（付録）』の「第七　御給帳　明治三年度分」には「五等列下　十人扶持　病院当直医師　職金弐両　坪内春同」と記されており、明治初期には藩立病院の医師であったことも明確であり、『松江市誌』よると明治 6 年（1873）に苧町病院を開設している。

この苧町病院の所在地は、前述した『沽券帳』にある第 4 区、197番、医98番と同じ場所と考えて間

違いないだろう。

とすると、現在の田野家住宅は、明治６年(1873)に開業されたとされる苧町病院と同じ建物と見なすことができる。

敷地は江戸時代の町人地であったため細長い。ただ、ここに住んでいた坪内春同は士族であり、武家住宅の屋敷構えを備えていたと思われる。現存する中門は、長屋門の一種と考えられる。

４．建築年とその後の推移

田野家がここに移り住み、医院を開設したのは明治19年(1886)、田野俊貞の時である。田野俊貞は栃木県出身の医師で、当時、松江病院（現松江赤十字病院の前進）の院長まで勤めている。院長を辞めた後も医学を志す者の教育・育成を求められ、松江に留まることを決意し、ここを、再び病院として開設すると共に安仁堂という塾を開き医学生の育成も始めた。永井隆博士の父親永井寛は安仁堂の塾生となり、当時は中門の２階に二部屋を借りて住んでいた。永井隆博士はここで生まれ３歳まで過ごしていたのであある。

現存建物は、当時から１階の診療室で、２階が住居になっていた。以来、内部、外部の改装はほとんどない。

田野家では、この建物が明治４年(1871)頃建てられたと伝えらており、また、ここが以前、坪内春同の屋敷であったことも伝えられている。

このことからも田野家住宅が明治６年(1873)に開設された苧町病院と考えて間違いないだろう。田代キョウ平の灘町病院は煉瓦造の立派な建物だったらしいが、坪内同春の苧町病院は土蔵造だが洋風の当時としてはすこぶる近代的な病院建築だったのである。

また、田野家では、田野俊貞が移り住む前、この建物は一時学校に使用されていたと伝えられている。明治８年(1875)から同17年(1884)まで東隣の小豆澤茂右衛門宅が苧町小学校として使用されていた思われるが、この時、既に何らかの事情で閉鎖されていた苧町病院が、苧町小学校の一部として使用されたと考えられる。（注２）

５．建物概要

現存する主屋は木造２階建て、入母屋、土蔵造である。棟や四隅の下り棟には来待石がのる。外周りの窓は全て半円アーチで、建物の四隅にはルスチカ風の石積み仕上げとなっている。土台周りは来待石が積まれているが、建物四隅は、いわゆる島石（大根島産出の石材、変成岩の一）でわずかに張り出している。屋根は寺院や武家住宅にみられる入母屋となっているが、反りはない。軒の出は少なく、軒下は垂木を見せず､壁から張り出す繰型が四周を回る。この繰型は洋風建築の軒下に見られるコーニスが表現されている。これらのことからも、この建物が新しい西洋医学による診療を旨とする新しい病院として建てられたことがわかる。

建物の入口は北にあり、玄関は建物の中心軸よりやや東にずれて取りつく。その屋根は少し起こりが付いており、妻に取りつく破風板もそれに合わせて曲がっている。一方、入り口上部にのる大梁は伝統的な虹梁として付けられている。

これは洋風に和風が混在する擬洋風建築であるが、筆者が知る限りにおいて松江では最初の擬洋風建築ということになる。当地方における新建築技法の摂取はすこぶる早く、松江藩自体が新時代に対する対応が非常に早かったことも伺える。

主屋建物の大きさは桁行６間、梁間５間である。１階には天井が張られず、梁間方向に２本の大梁がわたり、３分割され、その間に半間ごとに根太が入り、２階がのる。

内部の間取りは１階北側中央部やや東よりに玄関ホールがありその横に階段がある。その両側が洋間で、東側が診察室に使われていた。南側には６畳、６畳、８畳と３室あり、どの室も庭に面しては縁が付く。

２階は南側に東から７畳半(東側に床、棚が付く。現在は10畳)、10畳（現在は７畳半)、７畳半が並び書院形式の造りとなり、南側と西側の二方に縁が回る。北側は階段の上がりはなが書院への前室となり、その北側に４畳が設けてある。両側は、押入を備えた室（いずれも６畳）となる。

6．おわりに

現存する田野家住宅（旧田野医院）は明治初期に坪内同春によって開設された苧町病院であったことは間違いない。この建物は当地方では、最初期の病院建築のであり、様式的には最も古い擬洋風建築である。また、『松江市誌』には苧町病院が医学生の育成を備えた施設であったと記しているが、現存建物は１階の一部が診察室に使用され、２階は医学生育成の講義室や学習室に使用されていたと考えられる。

このことを知っていた田野俊貞は、松江病院の院長を辞すると、ここに移り住み、この建物を病院として使うだけでなく、医学生の育成塾「安仁堂」を開き医学生の育成も始めたのである。そして永井隆博士の父永井寛は塾生となり医学を学ぶが、永井寛は、やがて故郷の三刀屋町宅和に病院を開業することになる。

この建物は、松江における最初の病院建築の遺構であり、また医学生の学び舎として貴重な存在であるばかりでなく、島根県の近代医学発祥の地として重要な場所と言える。

なお、この建物は、松江市内ばかりでなく島根県内でも、近代的な病院建築としてはもちろん最初期の建築であるが、全国的に見ても最も古い病院建築の一つに数えられる遺構であり、また、擬洋風建築としても全国的に最初期の建築遺構である。

なお、中門は近世の長屋門の建築様式を伝えるものであるが、塾生の寄宿舎として使用された建物であり、ここで永井隆博士が誕生したことなどを併せて考えると、主屋と同様貴重な遺構と言える。

注記

1）「明治三年(1870)正月、漢医学校は廃止になり、明治四年(1871)廃藩置県の後、同五年(1872)十一月この藩立殿町病院も廃し、この校舎は後に仮獄舎に充てた。同六年(1873)五月、士族医坪内春同、田代キョウ平等の数人舊病院の書籍器械を借り受け、市立病院を建てんと県に出願し、同九年(1876)九月聴許を受け、十一月苧町病院は坪内之を管し、灘町病院は田代が之を管し、両院ともに市内及び國内十郡の種痘施術をも兼摂した。当時両院開業するや、権参事境二郎は乃ち県内に令して、病者の就きて治療を受くべく、医生の入門を勧誘し、更に院内の施設完備せるに非らざるは、其資力の不足に基くものだから、篤志家の寄附金を竣つの旨をも加へたのである。」(『松江市誌』1320ページ)

2）「明治六年(1873)（月日不詳）第四区末次町にて末次小学（第五番小学）を同町山本唯一宅にて開設、翌七年(1874)苧町小学を片原町鐘築鐘助宅に、同八年(1875)苧町小学を苧町小豆澤浅右衛門宅に開設、同十三年(1880)には末次、苧町、西茶、東茶、片原の五小学があった。同十七年(1884)三月以上五校を合併して、苧町に西茶小学と云ったが、明治十二（？）(1879)年十一月に至って内中原尋常小学校と為った。」(『松江市誌』1061ページ)

この小豆沢浅右衛門宅とは、『沽券大帳』と『松江市街二分間図』にある「第四区　百九拾九番　小豆澤浅右衛門」と思われる。この小豆澤浅右衛門宅199番は坪内春同宅の東隣であり、敷地は658坪と広く、坪内同春所有の二筆の倍以上ある。

（和田嘉宥）

〈参考資料〉
(1)　上野富太郎・野津静一郎編『松江市誌』1973年

田野家住宅 全景

田野家住宅 玄関側

70 旧千原医院

医療／仁多郡仁多町馬馳／大正13年(1924)頃

所　有　者　　千原秀子・石原和夫
設計・施工　　成田光二郎　施工は不詳
構造・様式　　洋風木造２階建て

JR 木次線八代駅から三成方向にまもなく、斐伊川の支流・馬馳川沿いの山麓に位置する。

千原家は代々医家で、初代院長の千原春甫(安政４年～大正５年＝1857～1916)は東京帝国大学医学部を明治12年(1879)に卒業し、徳島県立医学校の初代校長を勤めた後､帰郷して馬馳の自宅で開業した。大学では後に北里大学を興した北里柴三郎と同期で、島根県の医学士としては森鴎外に次ぎ２人目であった。二代目の千原寛(明治14年～昭和36年＝1881～1961)は阿井村の小池家から春甫の養子となり､京都帝国大学医学部を卒業後、大学で研究を続けた。大正13年(1924)に帰郷して医院を新築（現存建物）し診療をした。「血清の千原」として知られ、治療は郡内のみならず広く中国地方の各地から患者が訪れ名声を博した。

医院は木造２階建、片流れ屋根と白いベイウインドウが特徴的な洋館風で、緑に囲まれた姿が山村の景色に調和して美しい。屋根は当初スレート葺きであったが瓦葺きに改修され現在は鉄板葺きである。外壁は濃い茶色の下見板張りであるが、白いペンキで塗られたバルコニーや矢羽型にデザインされた窓の格子が、屋根の形や破風・軒先の意匠と共にモダンな洋風館の雰囲気を醸している。内部は、一階が診療部分で診察室、手術室、薬局、待合室が独立して設けられている。診察室は腰壁が板張りで上部壁は漆喰塗り、天井は漆喰塗りの格天井で照明器具はシャンデリアである。各室の出入り口は片開きの框扉で枠や鏡板に細かな意匠が施され室名札も付けられている。薬局には薬品棚が当時のまま残っており、毒薬、劇薬、普通薬の表示が往時の面影を伝えている。待合室は畳敷きの和室で、当時の生活習慣が偲ばれ、また壁に掛かる書額によって当時「仁多院」と称していたことがわかる。

二階は和室と洋室の２室で、休憩や書斎などプライベートな用途に使用されていたと思われる。洋室に付くバルコニーからは開けた田園風景を望むことが出来､ここで心身の疲れを癒されたのではないか。和室の床の間には床脇が付き、洋室には格天井からシャンデリアを吊るしたり細部にまで装飾を施すなど設計者のこだわりが感じられる。

医院は昭和36年(1961)に寛氏が81歳で逝去後は廃業され、現在は管理人が管理しており、今後の保存が懸念される。なお、別棟に居宅、蔵、離れの三棟がある。　　（勝部　昭・平野久雄）

〈参考文献〉
(1) 『仁多町誌』1996年
(2) 『しまねの家－住まいと町なみ』島根県　1998年
(3) 『山陰経済ウィークリー（街角の美)』1992年

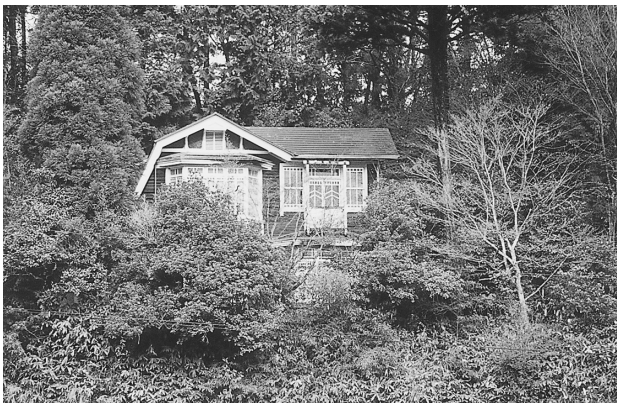

旧千原医院 全景

出窓のデザイン

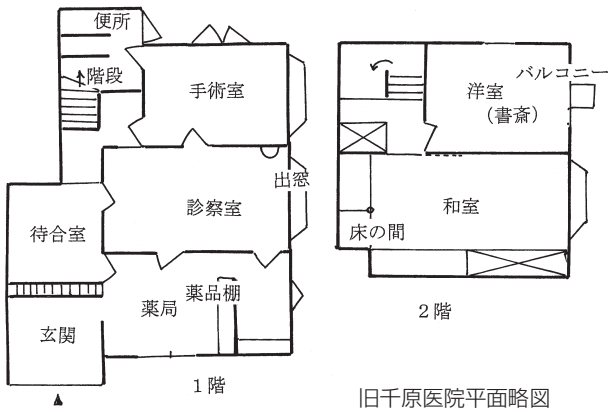

旧千原医院平面略図

71 旧畑迫病院

医療／鹿足郡津和野町畑迫字邑輝／明治25年(1892)

所在地　津和野町畑迫大字邑輝
所有者　堀藤十郎→大谷一生
竣工年　明治25年(1892)
設　計　不明
施　工　不明
構　造　瓦葺平屋

成立と経緯

中国の銅山王堀藤十郎15代礼造は明敏な経営者として、明治20年(1887)代に入り飛躍的に生産量を増やした。県下でも１、２の納税者として堀家隆盛の頂点にあった。一方で礼造は自らも詩をなす文化人として、文人、芸術家を支援すると同時に鉱山従業者や、住民のため福祉医療にも気を配る幅広い人格者であったと思われる。

病院規則第１条「本院は滋恵を主として専ら普通薬価の支弁に堪えざる患者を治療し、その薬価等を減じ施療を為し傍ら公衆の疾病を診療治癒するところとする」の理想を掲げ病院の建設に着手した。豊富な資財と情報の元で、当時としては最新の医療設備と近代建築の枠を尽くして、建設されたものと思われる。

明治25年(1892)の開院式には島根、山口の県知事を始め、近隣町村の関係者を集め、盛大な祝宴が催されたと聞く。東大出身の院長を中心に、九州大学医局より医師を招へいするなど、有能なスタッフと充実した機器を集めて近隣に無い病院として地元鉱山従事者だけでなく、郡内各地、山口県からも多くの施療者を集め長年地域の医療に貢献した。

以後建物は１世紀にあまる風雪に耐えてきたが、この間鉱山の疲弊、閉山、世代の交代に伴ない、農協厚生連に経営を移譲、津和野共存病院の分院となり、昭和18年(1943)に山東悦子医師を迎え、その後40年間、昭和59年(1984)同医師の死去までこの地に欠かせない施設として機能したが、建物の老朽も目立ち、新しい医師を迎えることができないまま廃墟の様相を深めている。

建物

現存する建物は木造平屋石見瓦葺寄棟造り、建坪約196坪（≒650m^2）であるが隔離棟医師住宅等を備えていたと聞く。この他生垣による囲障、樹木、使途不明の架台等が残されているが、解体建物等の基礎等については雑草に覆われて定かでない。

幸い上記棟については完全に建設時の平面を残していると思われる。

100年前の医療がどのようであったか、今不勉強であるが、手術室の充実の中に創立者の満々たる意欲を感じる。実測の平面図を見ればわかることであるが中央に幅広い通路を設け、外来、病棟、それぞれ両側に各室を配している。１間モジュール198cmで、ゆったりした間取りといえる。

外観は殆どの面をガラス窓で囲い、開口で無い所は西面妻壁と意匠性を重んじたほんのわずかな部分となっている。外光を重んじた病院建築先端の潮流を取り入れたと思われる。

構造的にも堅牢で雨漏りによる被害を除けば、躯体の揺るぎは殆ど感じられない。　（百合本修司）

〈参考文献〉
岩谷建三著『近代の津和野』津和野町歴史シリーズ刊行会　1978年

〈聞き取り〉
山内嘉夫　津和野町邑輝在

旧畑迫病院

72 島根の鉄道橋梁

①山陰本線・山口線の橋梁　・飯梨川橋梁　明治41年(1908)　・新川橋梁　明治43年(1910)　・神戸川橋梁　大正２年(1913)　・郷川橋梁　大正９年(1920)
・第一青浦橋梁　大正12年(1923)　・高津川橋梁　大正14年(1925)　・吉賀川橋梁　大正12年(1923)　・匹見川橋梁　大正12年(1923)
・島田川橋梁　明治41年(1908)　・宅野道路隧道　大正６年(1917)
②三江線の橋梁　・第二江津橋梁　昭和５年(1930)　・郷田橋梁　昭和５年(1930)　・八戸川橋梁　昭和５年(1930)　・志谷川橋梁　昭和12年(1937)
・井原川橋梁　昭和12年(1937)　・日向川橋梁　昭和12年(1937)
③駅構内旅客跨線橋　・大田市駅構内跨線橋　・江津駅構内跨線橋

１．島根県の鉄道橋梁

（１）島根県の鉄道

島根県の鉄道は、西日本旅客鉄道のもと国有鉄道各線と民営の一畑電気鉄道線で構成されている。

もと国有鉄道線としては、山陰本線、木次線、三江線、山口線があり昭和20年以前に開通した区間の県内延長は約363km である。またすでに廃止された線として大社線（ほかに松江と浜田の短い支線）がある。また昭和20年以前に着工されたが建設が中断して開業に至らなかった未成線として今福線がある。一畑電気鉄道には松江線と大社線があり、延長約42km で、廃止された区間が３路線ある。

（２）調査対象橋梁

今回の調査では、現在も使用中の特徴ある橋梁と長さ100m 以上の橋梁を対象とした。結果的に、木次線と一畑電気鉄道線には対象橋梁がない結果となった。

２．山陰本線・山口線の橋梁

（１）はじめに

島根県内の山陰本線は東の米子から西に向かって建設が行われた。建設段階では出雲今市(現出雲市)までが山陰線、浜田までが浜田線、石見益田（現益田）までが益田線、山口県萩までが萩線、山口線の山口－石見益田間は津和野線というような線名で建設が進められた。石見益田までの山陰本線と山口線が開通して西の陰陽連絡が完成した。

幹線としての山陰本線と山口線の各橋梁には原則としてその時点での国有鉄道標準桁（定規桁といった）が架設された。開通年次に従って橋脚などの下部工の材質や、標準桁形式が順次新しいものになっている。今回とりあげたのは橋長100m 以上の橋梁のうち、開通当初の姿を残す７橋と、日本の鉄道で最初の鉄筋コンクリート橋である島田川橋梁(暗渠、アーチ)、煉瓦造りアーチの宅野道路隧道拱渠（架道橋)、それに、高い橋脚を持つ第一青浦橋梁の３橋である。

（２）飯梨川橋梁（いいなし）　山陰本線安来－荒島間、安来市、明治41年（1908年）開通、橋長147.68m、最初は作35年式上路プレートガーダー支間12.80m×１、22.29m×５、19.15m×１計７連、橋台・橋脚は切石積であったが、桁のうち第１、５、６連は取り替えられている。下部工は原形をよくとどめている。作35年式というのは官設鉄道の標準桁で、それまでの英国式から米国式に変わった最初のものである。

写真１　飯梨川橋梁

（３）新川橋梁（しんかわ）　山陰本線荘原－直江間、斐川町、明治43年（1910年）開通、橋長157m、作35年式上路

写真２　新川橋梁全景（幡生方から）

写真３　新川橋梁　大きな製作銘板

プレートガーダー支間19.15m８連、橋台、橋脚は煉瓦造だが、橋脚はすべて鉄筋コンクリートで巻いて補強されている。橋脚基礎は井筒。この橋梁の下は、現在は川ではなく平地である。

桁には大きな銘板がついており、川崎造船所兵庫分工場明治41年製作のものであることがわかる（ただし第１連は1970年取り替え済み）。このように大きな銘板は珍しく、しかも製造番号と思われる数字も入っている。

（４）神戸川橋梁　山陰本線出雲市－西出雲間、出雲市、大正２年（1913年）開通、橋長160.0m、明治42年達680号式支間22.25m７連、上下部工とも原形をよくとどめて現用。桁の製作銘板は３連目を除いて失われている。下部工は煉瓦＋石で、当時の標準工法であるが現在の目で見ると素材の良さで意匠的には遺産としての価値が高い。

写真４　神戸川橋梁全景（幡生方から）

写真５　神戸川橋梁の第１橋脚

（５）郷川橋梁　山陰本線浅利－江津間、江津市、大正９年（1920年）開通、橋長486.2mで山陰本線最大の橋梁であり、中国地方最大の河川である江川の河口近くを渡っている。設計活荷重はE33で、明治42年達680号式プレートガーダー支間22.25m７連、支間62.38mの曲弦ワーレントラス桁（図面番号B27）５連それに支間6.68mの槽状桁１連で構成されていた。下部工はコンクリート、橋脚の基礎は井筒である。現在は下部工とトラス桁は開通当初からのものであるが、プレートガーダーは昭和41、46、56年に取り替えられたものである。

トラス桁は上弦が折れ線で中央が高くなった曲弦ワーレントラスであるが、２格間ごとに折れていて武骨な印象を与える。大正９年東京石川島造船所の製作であることが製作銘板から読みとれる。

開通当初は福知山以西の山陰本線における唯一のトラス桁を架設した橋梁であった。そもそも中国地方の国有鉄道の橋梁には、トラスを用いたものが少なく、昭和20年以前では、この郷川橋梁のほかには山口線匹見川橋梁、宇部線（昭和18年買収）の新川橋梁、廃線となった倉吉線の竹田川橋梁のみであった。

写真６　郷川橋梁

（６）第一青浦橋梁　山陰本線岡見－鎌手間、三隅町、大正12年（1923年）開通、橋長51.51m。上路プレートガーダー４連（支間5.05m＋19.20m×２＋6.70m）、下部工は小規模な改造があるものの開通当初の姿をよく残しているが、桁は昭和41年と昭和61年に取り替えられている。

この橋梁は断崖の小入江に建設されている。切石積の第２橋脚は基礎からの高さが21.3mもあり、山陰本線では最大級である。この橋脚は波に洗われる位置にあり、海側に3.6立方メートルの切石積ブロック３基が据えられていたが、現状はかなり痛んでいるように見える。桁は取り替えられてオリジナルで

はないが、形態的には初代のものと大きな差はない。

写真７　第一青浦橋梁

（７）高津川橋梁　山陰本線益田－戸田小浜間、益田市、大正14年（1925年）開通、橋長309m。設計活荷重はE33、大正８年達540号式のプレートガーダー14連を連ねる（16.0m×１連＋22.3m×12連＋16.0m×１連）。

この形式から桁の支承は鋳鉄製支承となった。製作銘板は未確認。橋台、橋脚ともコンクリート造。上下部工とも原形をよく残している。橋側歩道は後に増設されたものである。

写真８　高津川橋梁全景（京都方から）

（８）吉賀川橋梁　山口線日原－青原間、日原町、大正12年（1923年）開通、橋長145.2m、13パーミルの下り勾配中にある。設計活荷重はE33、大正８年達540号式のプレートガーダー８連を連ねる（12.2m×１連＋19.15m×６連＋12.2m×１連）。この型の支承は鋳鉄製線支承のはずであるが、本橋では平面支承となっている。橋台はコンクリート造、直接基礎、橋脚は下半部が切石積、上半部がコンクリートブロック積というのが珍しい。直接基礎である。上下部工とも原形をよく残している。橋側歩道は後に増設されたものである。

大正11年株式会社横河橋梁製作所製作を示す製作銘板が全桁に付いている。

写真９　吉賀川橋梁（小郡方から）

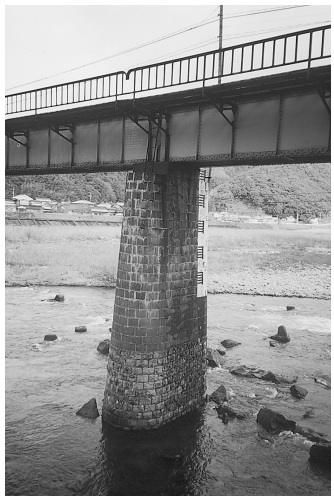

写真10　吉賀川橋梁の橋脚　下半が切石積、上半がコンクリートブロック積である。

（９）匹見川橋梁　山口線石見横田－本俣賀間、益田市、大正12年（1923年）開通、昭和23年１連増設した。橋長146.1m。60°の角度で川を斜めに渡る斜橋である。橋台や橋脚は川の流れに平行に設置され、桁の平面形は平行四辺形となっている。第１、２、３連のトラス桁がオリジナルで、４連目の下路プレートガーダーは昭和23年に増設したものである。橋台はコンクリート造、直接基礎。橋脚はオリジナルの２基では下半部が切石積、上半部がコンクリートとなっているのが特徴であり、井筒基礎である。増設した第３橋脚はコンクリート造、直接基礎である。

第１、２、３連のトラス桁は活荷重E33で設計された右60°斜角付のもので､桁両端の斜めの部材(端柱という）が左右で角度が違うのが外観上の特徴である本橋のトラスと同一のものは他にはなく、匹見川橋梁用に設計されたものである。桁の製作は２連目に残る製作銘板から大正11年、川崎造船所兵庫工場であることがわかる。

写真11　匹見川橋梁全景

写真12　匹見川橋梁

(10) 島田川橋梁（暗渠）　山陰本線米子－安来間、安来市、明治41年（1908年）開通、スパン1.87m、日本初の鉄道用鉄筋コンクリートアーチ。
<<74　山陰本線島田川暗渠>>

(11) 宅野道路隧道拱渠　山陰本線五十猛(いそたけ)－仁万(にま)間、仁摩町、大正６年（1917年）開通、町道を盛土で横断するところに建造されており、橋というよりは盛土下のトンネルという方がふさわしい。煉瓦４枚巻きの半円アーチと垂直な切石積の側壁からなり、スパン（トンネル幅員）は3.66mと小さいが、盛土が高いので、長さは29.4mと長い。他に例がない特徴としては地形的な制約から一端が曲線となっていることである。トンネルポータルはコンクリートであるが、アーチ部の煉瓦、側壁部の切石がアクセントとなっている。

写真13　宅野道路隧道拱渠山側正面。　側壁は切石積、アーチ部は煉瓦積、面壁はコンクリート。カーブしているのが珍しい。

写真14　宅野道路隧道拱渠山側。盛土の上が線路。

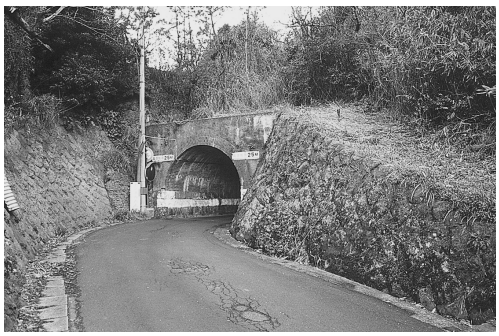

写真15　宅野道路隧道拱渠海側

３．三江線の橋梁

（１）はじめに

三江線は江津(ごうつ)市と広島県三次(みよし)市を結ぶ延長108kmの鉄道で、昭和20年以前に開業したのは、石見江津(現江津)－浜原間50kmの三江北線のみ、全通は昭

和50年８月のことである。終始中国地方第一の大河江川に沿って走る。

三江北線として営業されていた江津－浜原間には橋長100m以上の橋梁が５橋存在するが、第一江川橋梁は1975年に改築されており、今回の調査対象外である。当区間の橋梁には山陰本線とは違って、幹線筋から転用された古桁も架設されている。この他に、全国的にも珍しい鉄筋コンクリート目の字形ラーメンの小橋梁が２橋ある。

（２）第二江津橋梁　江津－江津本町間、江津市、昭和５年（1930年）開通、橋長175mの江津本町の町並みをかすめる陸橋である。上路プレートガーダー17連を連ねる。第10連目の支間長が12.90m、第17連目が6.70mであるほかは支間長9.75mとなっている。下部工はコンクリートである。桁の形式は不詳で、おそらく中古品である。

（３）郷田橋梁　江津本町－千金間、江津市、昭和５年（1930年）開通、橋長113m。江川左岸に沿って川岸に建設されており、川を横断しない。現在の橋は1951年に改築されたもので、下部工は鉄筋コンクリート、上路プレートガーダー５連からなる。５連目は作35年式で、1903年汽車製造会社の銘板が付いている。

（４）八戸川橋梁　川平－川戸間、桜江町、昭和５年（1930年）開通、橋長147m。上路プレートガーダー８連からなる。支間長8.20m×１、19.15m×７。桁の形式は不詳でおそらく中古品である。

（５）志谷川橋梁　鹿賀－因原間、桜江町、川本町、昭和12年（1937年）開通、橋長6.0m。鉄筋コンクリート目の字形ラーメン１連。目の字形の一番下の空間を川が流れ、真中の空間を道路が通る。線路は頂上に敷設されている。ラーメン中間の水平板は両側壁間の突っ張りとなっている。高い橋台と鋼桁の代わりに工夫されたもので、当時としては画期的な構造であった。同構造の橋梁は三江線の当橋梁と日向川橋梁の２例位しかなく、希少構造物といえる。

（６）井原川橋梁　鹿賀－因原間、川本町、昭和12年（1937年）開通、橋長148m。上路プレートガーダー支間12.90m11連、鉄筋コンクリート橋脚の標準的な橋梁。設計荷重は簡易線向けのKS10であり、桁の図面番号は「曲では012」で、新品を架設した。

（７）日向川橋梁　因原－石見川本間、川本町、昭和12年（1937年）開通、開通、橋長6.0m。鉄筋コンクリート目の字形ラーメン１連。志谷川橋梁と同一の構造である。

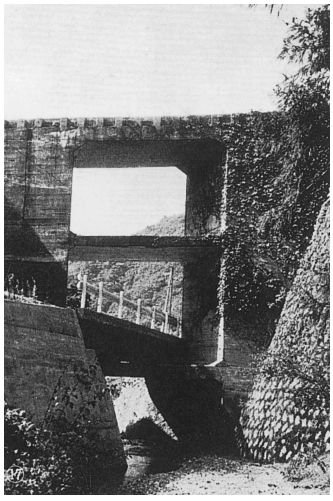

三江北線志谷川橋りょう　昭和９年建設の目の字形ラーメン
鉄道土木　第14巻第10号、1972年10月号　巻頭写真

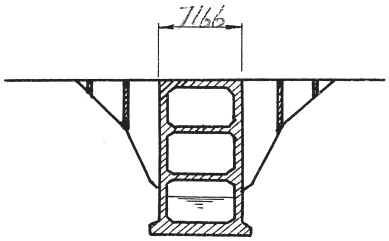

三江線日向川橋梁
鉄道技術発達史Ⅲ施設篇　p.1741　1959年１月発行

図１　三江線の目の字形ラーメン橋

４．駅構内旅客跨線橋

駅構内で乗客がプラットホーム間を移動できるようにするための線路の上を越える橋である。

島根県内には明治時代の設計製作になる全国的にも希少となってきたものが２例ある。

（１）大田市駅構内跨線橋

鉄道院以前の官設鉄道時代の様式によるものである。２、３番ホーム階段の２番線側門柱に製作所・製作年を示す陽刻がある。ペイントが厚くて判読が

難しいが、他の例なども参考にすれば、

I.G.R. MAKERS KOBE 1890

と読めるようである（ペイントをはがせば確実に読める）。I.G.R は Imperial Government's Railways（帝国政府鉄道）の略、次は鉄道作業局の神戸工場を示し、1890は1890年に製作したことを示す。つまり判読が正しいとすれば1890年（明治23年）に官設鉄道の神戸工場で製作されたものであることを示しており、橋部の構造とも符合する。したがってこの跨線橋は駅の開業よりも古く、東海道線などの幹線筋から移設されたものと推測される。現存する跨線橋の中では最も古い様式を伝えるもので、現存最古の可能性が高く、同形のものは他には現存しない。

橋部分の幅員は6 ft（1.829m）、骨組みはT型材を使用したダブルワーレン形7パネルで原形のまま使用されており、これを支える鋳鉄製支柱も原形である。後述の江津駅のものに比べて、トラスの高さが小さく窓の下までで、トラス上弦材の上にT型材の支柱を立て（支柱間が窓となる）、それに屋根を支える独特の小屋組を取り付けている。またトラス組の外側に板張りが施されているのも古い様式である。また、床板はトラス下弦材の下面に吊る形で取り付けられており他には見られない構造である。改造された階段部は本屋側、2、3番線ホーム側ともコンクリート製で、拡幅されている。この改造は1957－12の陰刻が階段側面コンクリートに印されているので、昭和32年（1957）12月に竣工したものと推定できる。通路を階段拡幅分延長してあり、この部分は古レールを支柱としている。

写真16　大田市駅跨線橋全景

写真17　大田市駅跨線橋　階段上り口の柱（神戸工場1890年製を示す銘記がある。I.G.R. MAKERS KOBE 1890と読める）

写真18　大田市駅跨線橋　橋部内側。トラスの一部が見える。

写真19　大田市駅跨線橋　端を支える鋳鉄柱。床板の取り付け状況にも注目。

（2）江津駅構内跨線橋

鉄道院が明治42年に制定した停車場内跨線橋定規（明治42年10月9日達第850号、明治42年12月14日達

第1044号）のうち「丁－１」という規格によって製作された鉄骨造のものである。ただし階段部分は拡幅改造されている。

階段登り口門柱には陽刻があり、正面に鉄道院、左側に明治四十五年　横河橋梁製作所と読める(「作所」の部分はコンクリートに埋まっている)。これによりこの跨線橋は明治45年（1912年）の製作であることがわかり、これもどこかの駅で使用していたものの移設であると推定される。

原形での橋部と階段部の幅員はともに６ft（1.829 m）のもので、橋部の骨組みはプラットトラス形８パネル、３線跨ぎ形である。階段を支えるトラス組部材も残っている。拡幅部は古レールで組んだ部材で支えている。

これと同じ定規によった跨線橋はかつて全国に多数存在したが、近年改築される例が相次ぎ、急速に姿を消している。　（小西純一）

参考文献
1）西日本旅客鉄道米子支社：線路建造物保守台帳
2）西日本旅客鉄道広島支社山口鉄道部：線路建造物保守台帳
3）日本国有鉄道「日本国有鉄道百年史」第３、６、９巻
4）日本鉄道請負業史明治篇、(社）日本鉄道建設業協会、昭和42年、p.308－309。
5）日本鉄道請負業史大正・昭和（前期）篇、(社）日本鉄道建設業協会、昭和53年、p.403－434。
6）久保田敬一「本邦鉄道橋梁ノ沿革ニ就テ」、鉄道大臣官房研究所業務資料、22－２、昭和９年１月。
7）日本国有鉄道「鉄道技術発達史」第２篇(施設)、1959年、p.868、869、879、1740、1741
8）西村俊夫「国鉄トラス橋総覧」鉄道技術研究資料、14－12、1957.12.10。
9）土木学会歴史的鋼橋調査小委員会「歴史的鋼橋集覧第１集、平成９年12月
10）日本国有鉄道施設局土木課「鉄道橋けた関係参考資料」、昭和33年
11）鉄道省工務局「橋桁ノ強度」、大正15年５月
12）日本鉄道名所７「山陰線山陽線予讃線」、小学館、1986年
13）土木学会「近代土木遺産2000」、土木学会、2001年

写真20　江津駅跨線橋

写真21　江津駅跨線橋　階段上り口の柱（鉄道院と明治四十五年横側橋梁製作所の銘記がある)。

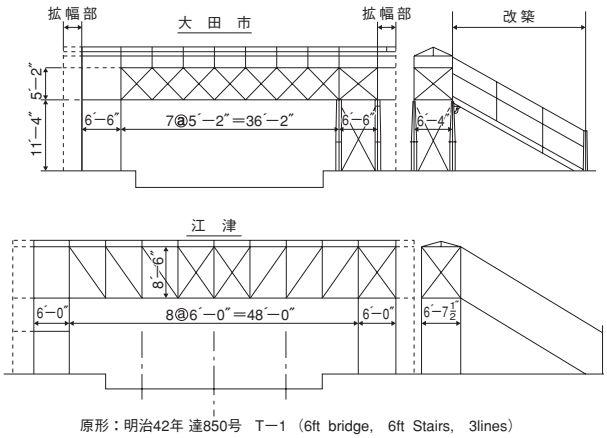

図１　大田市駅、江津駅跨線橋スケルトン推定図（小西）

73 旧広浜鉄道（今福線）施設群

鉄道／浜田市下国府町、那賀郡旭町・金城町／着工：昭和11年（1936）・中止：昭和55年（1980）

所在地　　浜田市下府町、上府町、宇野町、宇津井町、佐野町、金城町今福、久佐、小国、波佐、旭町今市
所有者・管理者　　浜田市ほか

山陽線（現在の山陽本線）が神戸から広島まで開通した明治27年（1894）頃から、山陽と山陰を結ぶいくつかの鉄道建設が計画されるようになった。明治29年（1896）には、島根県側と広島県側の両方から、浜田・広島間を結ぶ鉄道の建設要望が出されている。しかし、明治37年（1904）に勃発した日露戦争の影響もうけ、計画は遅々として進まず、山陰線（現在の山陰本線）が浜田まで開通した大正10年（1921）前後から、建設の推進が再度図られるようになった。木次線（木次・備後落合間）における建設期成同盟、あるいは広浜鉄道と近接する江川沿いに計画された三江線（江津・三次間）の期成同盟がいずれも大正８年（1919）に結成されており、この時期に、山陰と山陽を結ぶ鉄道建設を求める機運が県内各地で高まっていたことがうかがえる（木次線は大正12年（1923）、三江線は大正15年（1926）年に着手された）。広浜鉄道においても、大正12年（1923）には、広島市長を会長、浜田町長を副会長とする建設促進に向けての連合同盟が結成され、強力な運動が続けられることになった。

しかし、昭和８年（1933）にようやく工事が認可されたものの、実際の工事着手はさらに遅れ、用地買収などを経て第１工区の起工式が行われたのは昭和11年（1936）９月に至ってからであった。その間、鉄道の代替的な意味もあり、昭和９年（1934）９月には、浜田・広島間の定期バスが開通していた。

昭和10年（1935）２月には、当時の日本が満州・朝鮮を植民地として軍事的な支配下においていたこともあって、海運の拠点であった浜田港をこの広浜鉄道の起点にしたいという陳情が地元から政府の鉄道省に対して出されている。しかし、その陳情は実現

表①　広浜鉄道旧線の主な構造物

工　区	名　　称	延長（m）	所　　在		形　　式	状　　態
第１工区	上府第１トンネル	35.0	浜田市上府町	県道田所国府線北側	コンクリート製	現存
	上府第２トンネル	365.0	同上	同上	同上	現存、広浜鉄道旧線で最長のトンネル
	架道橋		浜田市下府町	下府駅北側	同上	現存
	上府駅		浜田市上府町	川崎製材所附近		プラットホーム等ができていたといわれるが消滅
第２工区	有福第１トンネル	220.0	浜田市宇野町	県道田所国府線南側	コンクリート製	現存
	有福第２トンネル	54.0	同上	同上	同上	現存
	有福第３トンネル	137.0	同上	県道佐野波子停車場線沿い	同上	現存
	有福第４トンネル	44.0	同上	県道佐野波子停車場線沿い	同上	現存
	今福第１トンネル	288.0	浜田市宇野町～宇津井町	県道佐野波子停車場線沿い	同上	現存
	下府川橋梁１		浜田市上府町	上府第２トンネル東側	コンクリート製、上部は鉄桁か鉄筋桁の予定であったと思われる	橋脚６基消滅
	下府川橋梁２		浜田市宇野町	有福第２トンネル東側	同上	橋脚２基消滅
	下府川橋梁３		同上	有福第３トンネル西側	同上	橋脚２基、橋台１基現存
	下府川橋梁４		同上	有福第３トンネル東側	同上	橋脚１基、橋台１基現存
	下府川橋梁５		同上	有福第４トンネル南側	同上	橋脚１基現存
	下府川橋梁６		浜田市宇津井町	今福第１トンネル南側	同上	橋脚５基、橋台２基現存、前期事業で最大の橋梁となる予定であった
	有福駅		浜田市宇野町			プラットホーム等ができていたといわれるが消滅
第３工区	今福第２トンネル	57.0	浜田市宇津井町	県道佐野波子停車場線沿い	コンクリート製	道路工事により消滅
	今福第３トンネル	190.0	同上	同上	同上	現存
	今福第４トンネル	82.0	同上	同上	同上	現存
	今福第５トンネル	45.0	浜田市佐野町	同上	同上	現存
	下府川橋梁７	40.0	浜田市宇津井町	今福第４トンネル北側	コンクリート製アーチ橋	現存、３連アーチ橋
	下府川橋梁８		金城町宇津井	今福第４トンネル南側、下府川の支流河川に架る	同上	現存、１連アーチ橋
	下府川橋梁９		浜田市佐野町	今福第５トンネル東側	コンクリート製、上部は鉄桁か鉄筋桁の予定であったと思われる	橋脚１基、橋台１基現存
	下府川橋梁10		同上	今福第５トンネル西側	同上	橋脚１基、橋台２基現存
	その他橋梁		同上	下府川の支流河川に架る	コンクリート製	当初の物かどうか不明
	架道橋	約150	浜田市宇津井町	今福第３トンネル北側、下府川と並行して築かれる	コンクリート製アーチ橋	現存
	下佐野駅		浜田市佐野町	つくし保育園附近		プラットホーム等ができていたといわれるが消滅
第４工区	今福第６トンネル	45.0	浜田市佐野町～金城町下長屋		コンクリート製	現存
	下府川橋梁11	48.5	浜田市佐野町	下府川と平行して谷部に架る	コンクリート製アーチ橋	現存、３連アーチ橋
	下府川橋梁12		同上	新線の第２下府川橋梁付近		新線の第２下府川橋梁架橋によって消滅
	下府川橋梁13	62.0	同上	新線の第１下府川橋梁と隣接	同上	現存、３連アーチ橋、旧線で最大の現存橋梁
	下府川橋梁14	47.0	同上		同上	現存、３連アーチ橋
	下府川橋梁15	33.0	同上	今福第６トンネル東側	同上	現存、３連アーチ橋
	下府川橋梁16		金城町下長屋	今福第６トンネル西側	同上	現存
	今福駅		金城町今福	今福農協附近		

＊トンネル、橋梁の延長は桑原彰1991による

せず、最終的に起点となったのは下府駅であった。そして、広浜鉄道の下府・今福間延長15.9キロメートルの間には、上府駅、有福駅、下佐野駅、今福駅の４箇所の停車場があらたに建設される予定であった。

工事の所管は鉄道省神戸鉄道局に所属する米子建設事務所（昭和15年（1940）８月以降は山口建設事務所所管）であり、全工区は下記の４区に分けて工事が逐次着手された。

工　区	1	2	3	4
区　　間	下府・宇野間	宇野・宇津井間	宇津井・佐野間	佐野・今福間
請　負　者	坂根組	松浦組	坂根組	星野組
請負額(円)	274,500	271,000	207,800	
起　　工	S11.9.30	S11.11.15	S12.2.14	S13以降

これらの工区で建設された構造物には、停車場施設のほか、トンネル、橋梁、函渠、路盤などがあり、亀井正夫1985によれば、下府・上府間に上府橋梁(35.3メートル)ほか２、下府川橋梁が17(最長94.16メートル、最短32.7メートル)、函渠や拱等が17、径間36メートルの架道陸橋が３、トンネルは12ある、としているが、現在確認できる構造物の概要は表①のとおりである。

工事は岩盤に行く手を阻まれ難航したことが伝えられている。また、工事着手後しばらくすると、昭和12年(1937)の日中戦争の影響により、鋼材の調達が困難となり、鉄桁を鉄筋コンクリートにするなどの設計変更を余儀なくされたらしい。トンネル、橋梁の下部構造、路盤施設等ほぼ完成し、上府駅、有福駅、下佐野駅、今福駅も、プラットホームはほぼ完成していたといわれるが、日中戦争の泥沼化と第二次世界大戦が近づくにつれ、鉄桁やレールなどの入手が不可能となり、昭和15年(1940)９月、開通を目前に控えて工事は中止された。

現在プラットホームについては痕跡をとどめていないが、上府の県道田所国府線、宇野から佐野にかけての県道佐野波子停車場線、佐野から上長屋を経由して今福に至る町道などを走っていると、主として下府川沿いに、完成していたトンネルやコンクリートアーチ橋のほか、ついに鉄桁を載せることがなかった鉄橋の橋脚や橋台、あるいは路盤跡などを目にすることができる。

この広浜鉄道旧線は、終戦後も改修・復旧し、念願の開通を迎えることが期待されていたらしい。しかし､広島側では戦後すぐに､広浜鉄道の一部となった飯室・布間間の本郷線が昭和21年(1946)に開通し、昭和29年(1954)には布間・加計間が開通するなどして着々と工事が進んでいたのに対し（現在のJR可部線)、島根側ではいっこうに進展しなかった。そして､結局昭和43年(1968)５月に路線変更が決定し、下府・今福間の広浜鉄道旧線工事はついに再開されることがないまま見捨てられ、浜田市から直接今福に向う新しいルートでの新線計画が認可されたのであった。

新線の工事は浜田・今福間12.36キロメートルが昭和44年(1969)12月から始まり、続いて今福・三段峡間41.66キロメートルも昭和49年(1974)に着工した。

新線の工事で造られた主な構造物は表②のとおりである。

しかし、この新線も、昭和55年(1980)に工事が凍結されるに及んで最終的に命脈を絶たれた。「山陽新幹線と結ぶ」「広島まで１時間」などと、一時期は地元民の期待を大いにあおった広浜鉄道であったが、モータリゼーションの急速な展開はもはや中国山地を横断する鉄道を必要とはせず、結局島根県側の広浜鉄道は、旧線、新線ともに、「未成線」として一度も列車を通すことなく歴史遺産となったのである。　　（若槻真治）

〈参考文献〉
⑴　亀井正夫『山陰の鉄道建設史』美保土建㈱文化部1985
⑵　桑原　彰「幻の広浜鉄道」『亀山18号』浜田文化財愛護会1991
⑶　桑原　彰「幻で終るのか広浜鉄道」『亀山19号』浜田市文化財愛護会1992
⑷　旭町教育委員会編『旭町誌　中巻』旭町1996
⑸　宮脇俊三編著『鉄道廃線跡を歩くⅤ』JTB1998
⑹　『加計町誌　下巻』
⑺　『金城村百年史』

表②　広浜鉄道新線の主な構造物

工　区	名　称	延長(m)	所　在		形　式	状　態
浜田・今福間	上長屋トンネル	1633.0	浜田市佐野町～金城町今福		コンクリート製	現存、1975年８月竣工
	高佐橋梁	約150	浜田市高佐町		同上	1998年に消滅
	第１下府川橋梁	86.0	浜田市佐野町	上長屋トンネル西側、旧線の下府川橋梁12と隣接	同上	現存、1971年３月竣工
	第２下府川橋梁		同上	下府川の支川に架る	同上	現存、1971年３月竣工
	下今福橋梁		金城町今福		同上	現存、1975年８月竣工
	今福橋梁		同上		同上	現存、1975年８月竣工
	架道橋		同上		同上	現存、1975年８月竣工
	今福駅		同上		同上	最近まで一部高架基礎が現存していたが消滅
今福・波佐間	丸原トンネル	120.0	旭町丸原		同上	現存
	御神本トンネル	80.0	同上		同上	現存
	白角橋梁	23.0	同上		同上	現存
	寺廻橋梁	80.0	同上		同上	現存
	御神本橋梁	77.0	同上		同上	現存、1977年３月竣工

＊トンネル、橋梁の延長は桑原彰1992による。

74 JR 山陰本線島田川暗渠

鉄道／安来市島田町／西日本旅客鉄道(株)／明治41年(1908)

山陰本線米子―安来間の水田の真ん中に、鉄筋コンクリートでできた小さなアーチ型の暗渠がたたずんでいる。線路の下を農業用水がくぐるだけの何の変哲もない構造物で、予備知識がなければ専門家でさえ見過ごしてしまいそうな存在だが、この暗渠こそ鉄道用としてはわが国で最初に造られた鉄筋コンクリート構造物なのである。

1．鉄筋コンクリート構造の歴史

わが国における鉄筋コンクリートの歴史は、明治36年(1903)に京都帝国大学土木工学科教授・田邊朔郎が京都市山科区の琵琶湖疏水に架けた経間7.4mのメラン式鉄筋コンクリート橋に遡ることができる。一方、建築では明治38年(1905)に海軍省技師・真島健三郎が佐世保市に鉄筋コンクリート造の付属施設を設計したのが嚆矢で、明治40年(1907)前後にはいくつかの鉄筋コンクリート構造物が出現するようになった。当時、大規模な土木・建築構造物に使う材料としては、煉瓦と石材が主流であったが、耐久性、耐震性、経済性などに優れた新構造として注目を集めていたのが鉄筋コンクリートだったのである。

2．山陰本線の建設と島田川暗渠

京都と下関（厳密には幡生）の間を日本海に沿って結ぶ山陰本線のうち、香住－米子－境港間、米子－出雲今市間は、山陰西線として明治33年(1900)に着工し、明治45年(1912)に全通した。鉄道作業局では、山陰本線の建設を開始するにあたって、明治33年(1900)に米子出張所を設置し、島田川暗渠は米子－出雲今市間の第１工区に建設された。第１工区の着工は、明治39年(1906)10月15日で、同日付で現場を監督するための機関として安来詰所が設けられ、その主任（現在の現場長にあたる）に橋本敬之が着任した。施工は、杉井組から独立した野田梅吉の請負によって行なわれたが、野田はその後さしたる業績もあげないままこの業界から去ったと伝えられている。第１工区は明治40年(1907) ９月30日に竣工し、同日付で安来詰所は廃止されて、橋本は居組詰所の主任に転属した。なお、文献２（p.1712）およびその引用文献では、この島田川暗渠を『明治37年(1904)』の建設としているが、上記のようにこの工区の着工・竣工年から考えて明治39年(1906)ないしは明治40年(1907)とするのが妥当であろう。米子－安来間の開業は、明治41年(1908) ４月５日であった。

ちなみに、島田川暗渠は、当時の工事記録にも登場し、文献１（p.53）では『第一工区内ノ島田川暗渠ハ径間六呎ニ過キサル小建造物ナルモ我国鉄道ニ於ケル鉄筋混凝土使用ノ鼻祖ニシテ施工ノ結果他ノ材料ヲ用ユルヨリハ安価ニシテ堅牢ナルノ成績ヲ得以後山陰西線ノ暗渠拱橋ヲシテ普ク此材料ヲ使用スルニ至ラシメタル紀念的建造物ナリトス。』と記している。

3．島田川暗渠の特徴

図１は島田川暗渠の設計図を示したもので、その諸元は、径間６フィート（1.8m）の半円アーチを基本とし、空頭（内空の高さ）は６フィート、横断面方向の長さは35フィート（10.7m）であった。島田川暗渠が、鉄筋コンクリート構造が得意とする桁・梁構造やラーメン構造ではなく、どちらかと言えば煉瓦や石材が得意とするアーチ構造を採用した理由は定かでないが、新構造を採用するにあたって、経験も豊富なアーチ構造から着実に用いようとしたのであろう。また、いきなり大規模な構造物に挑戦するのではなく、径間1.8mという「ほどほどの大きさ」の構造物で試みたことからも、この新技術に対する当時の技術者の慎重な姿勢がうかがえる。

島田川暗渠を観察すると、坑門のアーチの周囲には迫石を模した模様があり、上端には笠石状の軒が設けられている（現在の島田川暗渠は、昭和57年(1982)に複線化工事が行われ、その際に下り線側に

新しい暗渠を継ぎ足したため片側からしかその姿を観察することはできない)。こうしたデザインは、鉄筋コンクリート構造物では力学的にまったく無用なものであるが、煉瓦や石造の構造物に馴染んだ当時の人々にとって、打ち放しで無装飾のコンクリートのままとすることに対してある種の抵抗感があったのかもしれない。現に、大正時代のコンクリート構造物を調べると、表面に石や煉瓦タイルを張り付けたり、石目模様を付けた構造物が散見され、鉄筋コンクリートという新構造を手にしながら、旧来のデザインを完全に払拭することのできなかった技術者の迷いが感じられる。

4．島田川暗渠の設計者

島田川暗渠の具体的な設計者を示す当時の記録は残っていないが、文献２（p.1712）では『下村尚義氏の現場監督によって築造されたもの』としている。下村は、明治33年(1900)に東京帝国大学土木工学科を卒業して鉄道作業局に入り、明治35年(1902)以降、米子出張所管内の日野川橋梁事務所などの現場に在勤したのち一時軍隊に所属して明治38年(1905)に米子出張所建設掛技師に復帰し、明治40年(1907)７月に帝国鉄道庁建設部へ転任した。一方、下村とやや重なって、明治39年(1906)７月に東京帝国大学土木工学科を卒業したばかりの橋本敬之が同月付で米子出張所建設掛に赴任し、その後、第一工区の安来詰所に配属されていることから、この両者が島田川暗渠の設計・監督に携わっていたものと考えられる。橋本は前述のように居組詰所の主任へ転出したが、ここでも鉄筋コンクリート構造物がいくつか施工されており(たとえば居組－東浜間の佐久原川橋梁)、またその外観が島田川暗渠に酷似することから、橋本がこの新構造の普及に積極的に取組んでいたことが想像される。

下村はその後、新津保線事務所長、岐阜建設事務所長、本省建設局などを歴任して大正13年(1924)に退官した。また橋本は、東京建設工事事務所長、東京第一改良事務所長などを経て昭和６年(1931)に退官し、大阪市電気局長（現在の交通局長）として大阪市営地下鉄の建設などにあたったのち、戦後は大阪交通科学博物館の初代館長となった。

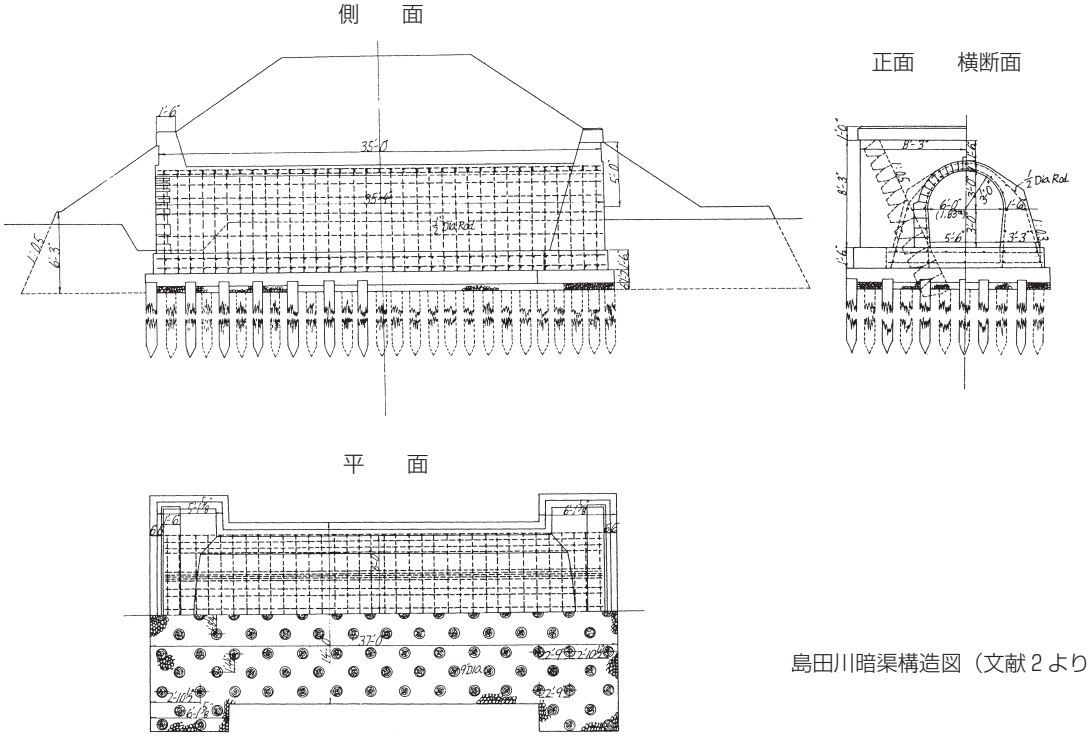

島田川暗渠構造図（文献２より）

5．島田川暗渠がもたらしたもの

島田川暗渠で実用化された鉄筋コンクリートの技術は明治末期から大正時代にかけて急速な発展を遂げ、大正末期には土木・建築材料の主流を占めるに至った。鉄道分野では大正３年(1914)以降、「鉄筋混凝土橋梁設計心得」(設計のためのマニュアル) などが次々と通達され、従来の煉瓦・石材を完全に駆逐してしまった。今や鉄筋コンクリート構造物は全盛を極めているが、その出発点のひとつがこの島田川暗渠だったのである。鉄筋コンクリートの耐久性や保守管理のあり方が新たな課題となりつつある今日、百年近い歳月を重ねて今なお鉄道輸送を支えて続けている島田川暗渠の姿は、鉄筋コンクリート構造物の原点として、その良き手本を示していると言えよう。

＜構造諸元＞

構　造：鉄筋コンクリートアーチ構造
径　間：1.83m
所有者：西日本旅客鉄道

＜工事諸元＞

設計・監督：鉄道作業局米子出張所
（下村尚義、橋本敬之）
施　工：野田梅吉
工　期：明治39年(1906)10月15日～
明治40年(1907) 9 月30日
開　業：明治41年(1908) 4 月 5 日

（小野田　滋）

〈参考文献〉
(1)『山陰線建設概要』鉄道院米子建設事務所　1912年
(2)『鉄道技術発達史・第二篇（施設）Ⅲ』日本国有鉄道　1959年
(3)『日本鉄道請負業史－明治篇－』鉄道建設業協会　1967年

75 一畑電気鉄道(株)検車庫

鉄道／平田市平田町／一畑電気鉄道(株)／昭和２年(1927)

一畑電気鉄道株式会社は、明治45年(1912)に「一畑軽便鉄道株式会社」を創立したのに始まる。

一畑軽便鉄道株式会社は、大阪の実業家才賀藤吉が地元の一畑寺住職飯塚祖伝らとはかり、出雲今市(出雲市)と一畑薬師間19.8kmに鉄道敷設を計画し、発起人15人(地元７人・大阪６人)によって事業申請をした。明治44年(1911)に認可を受け、資本金40万円(8,000株)は大阪と地元が折半することで株式を募った。翌年、明治45年(1912)４月に創立総会を開き、事務所を平田町に設けて才賀藤吉を社長に大阪３名、地元４名の役員で発足した。

しかし、間もなく才賀商会が破産したため、大阪側の資本金負担が困難となった。この事業は、もともと才賀商会の出資と技術指導を受けることで出発しただけに、まさに青天の霹靂で地元は大きく動揺した。結局、大阪側に4,000株のうち1,000株を引き受けさせ、残りの3,000株は、地元で再募集して難局を切り抜け事業を継続した。

大正２年(1913)９月、平田町で起工式を挙げて工事を進め、大正３年(1914)４月29日に出雲今市～雲州平田(現・電鉄出雲市～平田市)間9.95kmに初めて鉄道が完成し、長い間の夢が実現した沿線住民の歓びはひとしおであった。

続いて雲州平田～一畑(現・平田市～一畑坂下)間10.7kmの敷設工事を進め、大正４年(1915)２月４日に完成し、これにより出雲今市より一畑薬師までの鉄道が開通した。

軽便鉄道の機関車は、煙突の長いドイツ製で客車もコンパクトなかわいい車体をしていて、速度は時速10km程度であった。

大正13年(1924)９月に小境灘～北松江(現・一畑口～松江温泉)間13.3kmへの路線延長が認可され、翌大正14年(1925)７月に170万円の大増資と社名を一畑電気鉄道株式会社に改めた。

昭和２年(1927)10月１日、出雲今市～一畑間の電化が完成。スピードの速いスマートなセミスチールの電車は、文明のシンボルとして人気が高く、各駅とも多くの見物人であふれていた。

昭和３年(1928)４月５日、一畑口～松江温泉間の電化路線が完成、これによって出雲今市から北松江まで近代的な電車が走り、湖北地方の産業・経済・運輸・観光などの発展に大きく寄与した。

昭和５年(1930)２月、川跡～大社神門「現・川跡～出雲大社前)間8.3kmの電車が開通し、出雲大社～一畑薬師～松江市を結んだ島根半島の新しい観光ルートができあがった。

昭和19年(1944)、小境灘～一畑(現・一畑口～一畑坂下)間3.3kmの軌条を企業再建整備のため、運輸省より供出を命ぜられ、昭和19年(1944)12月８日に「鉄路壮行式」を挙行して撤去、営業を休止した。

昭和２年(1927)、全路線の電化計画とともに平田市駅構内に「検車庫」を新設し、全車輌の検査、修繕を実施している。

建物規模は、41m×15m、615m^{2}の鉄骨平屋建で、また、この検車庫に接続して修繕工場、鍛冶工場、鋳物工場を設置し、電車の安全運行に万全を期している。　(河原喜久夫)

〈参考文献〉
(1) 一畑電気鉄道株式会社鉄道部資料
(2) 『ふるさと平田の昔話』平田市文化団体協議会　1986年

一畑電気鉄道(株)検車庫

76 JR 木次線出雲横田駅

鉄道／仁多郡横田町横田1020－２／西日本旅客鉄道(株)／昭和９年(1934)

所　有　者　　西日本旅客鉄道株式会社
設　　計
施　　工
構造・形式　　木造平屋建入母屋造銅板葺

島根県東部宍道湖南岸の宍道駅と広島県北部の備後落合駅とを結ぶJR（当時は国鉄）木次線の開通は昭和12年（1937）12月。前身の簸上鉄道株式会社設立（大正３年(1914)）から23年後であった。これにより、島根県東部を縦断し、広島県に至る陰陽連絡鉄道が完成した。この開通は、木次線沿線の地域開発、文化交流と、特産の木炭の輸送に貢献した。

JR出雲横田駅は木次線の駅の一つで、木次線出雲三成－八川間が開通した昭和９年(1934)11月20日開業した。県道横田多里線の南側に北面して建つ。桁行16.0メートル、梁間5.0メートル、木造平屋建入母屋造銅板葺で、建設にあたり、「神話の里、奥出雲にふさわしい駅舎を建設してほしい」との、地元の強い要望を汲んで設計され、宮大工を呼びよせるなどして建てられ、神社社殿を連想させる外観を持つ。平入で正面やや東よりに車寄せを持ち、東側に付属屋がある。外壁は三角材を組み校倉造を模している。

内部は、東側が待合室と西側が事務室となっている。待合室は建物北面の車寄せのポーチが出入口となる。南面の改札を通り乗降ホームへと続く。床はモルタル塗、壁は腰高まで横板壁、それより上はしっくい塗上げ、天井は格天井とする。開口部の建具は窓ガラス戸引違である。事務室については数度、内装が改装されている。

屋根は当初、栗の曾木葺であったが、スレート葺等の改修を経て、平成２年(1990)銅板葺に変更された。今回の調査では、棟札、建築時の資料は発見されなかった。

JR出雲横田駅は神話の里に相応しい外観を持ち、「残しておきたい駅舎100選」（日本交通公社発行）の張出関脇に番付され、地元の人はもとより観光客にも親しまれている。

また平成７年(1995)には、「ふるさと島根景観づくり条例」で保存すべき景観の一つとして指定を受け、所有者、地元自治体が一体となって保存に努めている。　（小原拓生）

〈参考文献〉
(1)『横田町誌』1968
(2) 中国新聞　1967.11.7記事

JR木次線出雲横田駅

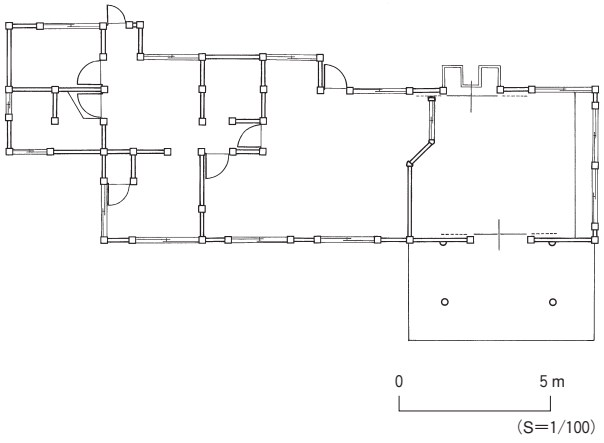

77 JR 木次線坂根スイッチバック

鉄道／仁多郡横田町八川／西日本旅客鉄道(株)／昭和12年(1937)

所　有　者　JR 西日本
設　　計　（米子鉄道建設事務所伊藤技師）
施　　工　楠見組（岡山県）
構造・様式　鉄道線路

JR 木次線は八束郡宍道町宍道駅から広島県東城町備後落合駅まで陰陽をむすぶ全長81.9km（69.3 km ともある）の区間である。駅の数は18駅である。

この鉄道は大正２年(1913)、鳥取県米子市（当時米子町）の三好栄二郎らの提唱で建設の機運が高まった。

大正３年(1914) ７月に設立された簸上鉄道株式会社（資本金60万円・社長絲原武太郎）は大正５年(1916)10月宍道駅－木次駅間の営業を始めた。その後国鉄が木次駅から備後落合駅間の建設を計画。昭和９年(1934)11月20日に出雲三成－八川間が開通。スイッチバック工事は昭和９年(1934) １月に開始され昭和12年(1937)12月12日に木次線全線が開通した。この間、昭和９年(1934)には貴族院議員で社長の絲原武太郎、衆議院議員木村小左衛門、桜井三郎右衛門らの努力が実って簸上軽便鉄道が国鉄に買収された。開通当時は機関車３両、客車５両、貨物33両で、木材・鉄・米・木炭など、主として貨物輸送をした。

仁多郡横田町の八川駅を過ぎると、出雲坂根駅から三井野原駅までは中国第一の高嶺地越えの急な坂であり、汽車は、一気に上り下りすることはできない。このため、出雲坂根駅あたりの鉄道敷きはつづら折りでジグザグとなり汽車が行きつ戻りつしながら高低差を克服する稀なスイッチバック式である。坂根駅は標高560m。八川駅から30／1000勾配の坂を進行してきた汽車は駅でバックしながら方向を変え、長さ約1000m の引き込み線に入った後、三井野峠のほうへ前進する。坂根駅から峠を上って三井野原駅までは何カ所ものトンネルを通りながらのループ線である。その延長６km。この辺り一帯は難工事であったという。冬季の積雪期には除雪車が出動し、除雪作業をする。木次駅から落合駅まで総延長60.825km，総建設費708万円、１km あたり116,400円の経費を要した。スイッチバック式は全国で三カ所しかない珍しい鉄道敷き構造である。

（勝部　昭）

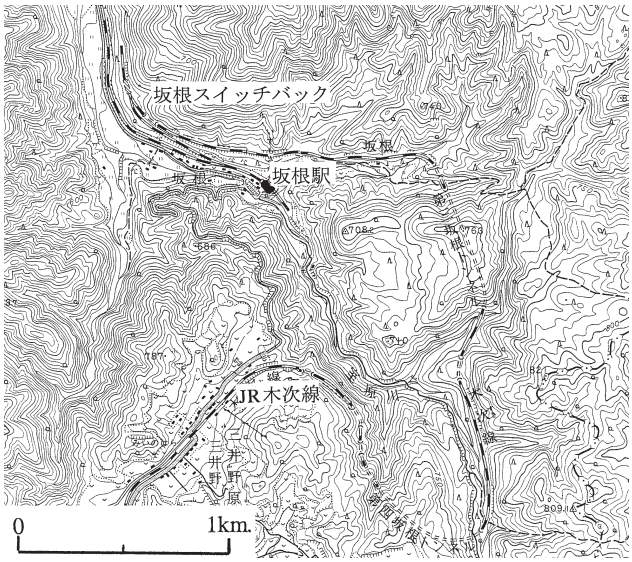

坂根スイッチバック付近図（国土地理院1/25000による）

〈参考文献〉
(1)『島根県大百科事典』山陰中央新報社　1982年
(2)『木次線物語り』中国新聞社　1967年11月８日
(3)『鉄道敷設関係書綴』絲原記念館

坂根スイッチバックの一部分

スイッチバックの格納庫内部

78 JR 山陰本線田儀トンネル及び石垣

鉄道／簸川郡多伎町口田儀454－３／西日本旅客鉄道(株)／大正４年(1915)

山陰の鉄道建設は、明治43年(1910)代において益々急務となり、明治43年(1910)10月10日に出雲今市駅まで開通し、更に大社線は明治45年(1912)６月１日に開通するに至る。出雲今市駅から西への下り車線工事は急ピッチで進められるが、小田駅間は大正２年(1913)11月21日の開通となる。小田駅以西の鉄道路線は出雲の平野部の地形とは異なり海岸部迄迫る山容と岩盤地層が多く見られ、隧道開削が余儀なくされる。当時田儀村地区内の工事は明治45年(1912)７月起工し、工期３ケ年で終り、大正４年(1915)７月11日に大田駅迄開通することとなる。田儀トンネルはこの工区に入っていた訳であるが、岩盤質であること等から難工事を極めた。

田儀駅西に隣接して山陰街道下ケ崎踏切（京都駅から405km632cm の位置）があり、その西方143m の地点よりトンネルがはじまる。

坑口左方上にプレートが張られてあり、「型式乙号馬蹄型、延長134M78、位置405K775M44」と表記されている。山陰本線軌道芯々１m15cm のトンネルは有効幅員４m15cm で坑口意匠は地面立上り両サイド３m10cm 迄に幅57cm 高さ30cm 奥行28cm の地元産小田石を２個１組として、タテ並びヨコ並びと長手と小口を交互に並べたフランス積みで、10段の強固な壁面としている。その上方へ煉瓦小口を正面に５重並びアーチ型として坑口を形成している。同じくこの構造でトンネル内の壁面も形成している。坑口のアーチ外は煉瓦をタテ、ヨコ整正に張りつけたフランス積みで、坑口の総意匠としている。

トンネル内は何ケ所も地下水の浸りが見られ、地層の複雑さが伺われ、それを支える為に立上り３m を硬度の高い小田石を用いて基礎の強度を補っているが、これが特異の意匠ともなっている。

延長「134M78」トンネルは下り方面に向ってゆるやかに左カーブしており、短距離のトンネルの為に、中央右壁面に出口から明りが反射する程である。

位置「405K775M44」山陰本線基点（京都駅）からの総距離数である。出雲市駅より下り方面に向うと小田駅を過ぎて小田山トンネル、そしてこの田儀トンネル、663.9m の島津屋トンネルと石見沿線へは数多くトンネルが続くこととなる。

この田儀トンネル坑口から東へ向って143m 南側斜面に整正に積まれた石垣が見られる。これは田儀駅を下り車線に出ると、トンネル坑口迄急傾斜の続く山の斜面を切り通しにしたもので、車線の上り下りポイントの切り替え余地を65m に亘って山側へ切り込んだ為に、この部分には傾斜角75度で高さ７m のグリ石を積みセメントで固めた石垣によって、切り通しの補強をしたものである。更にその地点からトンネル入口迄80m は傾斜角の緩いグリ石積みでセメント加工された石垣が続く。

大正４年(1915)頃は建材物資の乏しい頃であり、潤沢なセメントを用いた石垣はコストがかかったことであろう。またこの石垣石は表面が割と平らなグリ石であるから、海岸に隣接した場所の為に海岸にある石を使用したものと思われる。

この建材素材から、当時の工事事情も伺われる構造物と言えるであろう。

構造物諸元

トンネル

型　　式	乙号馬蹄形
延　　長	134.78m
位　　置	405775.44m
所 在 地	簸川郡多伎町口田儀454－３地先
竣　　工	大正４年(1915)
材　　質	レンガ・石　　フランス積み
有効幅員	4.15m

石　　垣

延　　長	143m　65m は高さ約７m 傾斜75°
竣　　工	1915年
材　　質	グリ石、セメント

（石飛　赳）

〈参考文献〉
(1)『田儀村誌』田儀村誌編纂委員会　1961年
(2) 亀井正夫『山陰の鉄道建設史』美保土建　1985年

JR 山陰線田儀トンネル及び石垣

79 旧 JR 大社駅（旧国鉄大社駅）

鉄道／簸川郡大社町北荒木／大社町／大正13年（1924）

構　造　　木造平屋瓦葺

1）はじめに

平成２年（1990）３月31日、旧 JR 大社駅は大社線の廃止とともに80年に渡る営業を終えた。大社線廃止にあたり大社線転換対策委員会が組織され、同年３月には記念誌『旅立ち1990年　大社線の軌跡』が刊行され、同時にいくつかのイベントも行われた。以後、大社線の軌道は道路に転用され、駅舎は大社町に移管される。大社町は駅舎の保存を前提とする駅舎活用整備計画を策定し、駅舎周辺の整備を続けている。また、島根県は今回の近代化遺産調査に先駆けて、平成９年に駅舎だけでなくプラットホームや引き込み線なども含めて貴重な近代化遺産であるとして島根県指定文化財に指定している。

2）駅舎建設の経緯

大社線は明治45年（1912）に開通し、それに伴い大社駅の営業も開始された。大社駅の開通後、大正２年（1913）には神門通りが貫通し、同４年には宇迦橋のたもとに大鳥居が建造され、あわせて通りの両側には松280本が植樹され新しい参道となる神門通りの整備が始まった。

一方、大社線の開通後、山陰線の建設は西に延び、大正12年（1923）には京都から益田まで開通し、山陽線とは山口線を介して連絡する。鉄道の整備に伴い、出雲大社への参拝も鉄道利用者の増加が見込まれ、初代駅舎も手狭となり、ここに駅舎を出雲大社の表玄関ふさわしい建物に改築することになった。改築工事は５ヵ月間という短期間で行われたが、その模様を当時の新聞は「改築中の大社驛」と題して、次のように記している。

「山陰線大社驛は既に先月から大改築工事の着手を見來年一月末迄に完成、營業が開始される筈であるが保線事務所の発表に依ると改築工費五萬七千圓平家建の大社本殿に形とった純日本式木造で他地方には見られない結構立派さを致すべく即ち本屋建物は從來の約二倍百十八坪を新築、一二等待合室は十二坪三等六十六坪而して此三等待合室の中央には五箇所の出札口を設け改札の塲合二箇所より歩廊（プラットホーム）に入らしめて混雑を防ぐと同時に乗客の自由と便利を圖る事とし車寄或は兩便所何れも大擴張地盤又總コンクリートを以てする等各地の参拝者を迎えるに恥かしからぬ山陰第一の實現を見るに至ると」

新駅舎は大正12年（1923）９月に起工され、同年12月に上棟式を行い、翌年の福神祭（節分祭、旧正月）の前、１月末には完成する予定であった。しかし、天候の影響もあっただろう工事は予定どおり進まず、福神祭を目前に、参拝者を迎える必要から未完成のまま２月初旬に引っ越しし、４日には新駅舎での営業が開始されている。竣工したのは２月13日であった。

大社駅の改築工事が始まる前、大正12年（1923）５月６日には出雲大社神苑の拡張工事も始まっており、大社駅の改築は時宜にかなっていた。山陰線の全通、それに伴う大社駅を起点とする列車の増加により、大社駅の乗降客も大幅に増加することになる。

3）建物の概要

大社駅駅舎は、木造平屋瓦葺き、真壁とし柱等の主材は台桧である。壁は木刷り下地に漆喰仕上げとするが、腰は縦板張りとする。床は待合室、応接控室がコンクリート下地リグノイド塗り、事務室、手荷物扱室、保管庫が同下地アスファルトモルタル塗りとされた。

間取りは、待合室が二つあり、中央に大待合室（旧三等待合室、72尺×33尺）が、左翼前面に小待合室（旧一・二等待合室、24尺×15尺）がある。小待合室の背面に手荷物扱室（24尺×６尺）があり、二室の間には荷物の保管室（12尺×６尺）が二つ並ぶ。右翼は大半が事務室となり、前面の一画に応接室（14尺×14尺）が設けられ、皇族等の貴賓室としても使用されていた。

建物のデザインは調和のとれた和風表現に特徴がある。

屋根は、駅舎全体に入母屋の大屋根を架け、これに切妻破風、入母屋破風、千鳥破風が加わる。中央に切妻破風の屋根をのせた車寄せを設け、中央待合室の屋根を一段と高くして高窓を設け、また兩翼はわずかに前面に張り出し、屋根も入母屋破風とするなど、左右対称のシンメトリックな表現が強調されている。また、棟には鴟尾がのり、各破風には懸魚が付いている。柱頭部の組物は舟肘木が基本であるが、車寄せの柱上は大斗肘木とし、中備には独特の蟇股が入っている。

車寄せより玄関を入ると、折上げ格天井のある天井の高い待合室がある。プラットホーム側の中央には厨子風の出札室があり、５個の出札口が設けている。この出札口には和風のペジメントが付き、天井

からは吊り灯籠をイメージする照明器具がぶら下がる。細部にわたって精緻な和風の手法が取り入れらており、内部空間は充実している。

福神祭を迎える新駅舎について当時の新聞は､「純日本風殿堂式の破風作りで輪奐の美と設備の整備は日本一と言ふても宣しい立派な者、建築材料の撰澤技巧の精緻なる設備の整頓装備は優美ともにそなはりて実に神威彌多き出雲大社の表玄関である｡」と記している。出雲大社の表玄関としてふさわしい和風を基調とした壮麗な建物の新駅舎は純日本式の殿堂と見られたのである。その容姿から、大社本殿をかたどったというより、むしろ平等院鳳凰堂が思い浮かんだと思われる。

4）建築年と工事関係者

駅舎工事に関する記録は残されていないが、屋根裏に残されていた棟札によって上棟式の年月日、工事関係者の名前を知ることができる。

棟札の上段には

大正十貳年十貳月八日
上棟式　大社驛新築工事関係者

と記され、下段には工事関係者の名前が記されている。

(一列目)

米子保線事務所長　技師	近藤皎
設計者　務課技手	丹羽三雄
監督官　技手	川久保嘉市

(二列目)

現場監督者　雇	荒川稲美
同上　大工	渡部遁次郎
出雲今市保線工主任技手	藤井頼三
請負人	羽原音次郎
現場主人	岡崎傳吉
現場代人	青木兵七

(三列目)

大工棟梁	坂本宗造
手傳大工	北野亀吉
鐵工	福西貞次郎
石工	中村菊次郎

設計者丹羽三雄は、当時の神戸鉄道管理局工務課の保線掛技手である。監督官川川久保嘉市は、当時の米子保線事務所の技術掛技手（主事又は主任）と思われる。荒川稲美は、大正11年(1922)12月１日に神戸鉄道局の雇となり、大社駅舎改築に伴い、大正12年(1923)９月15日に米子保線事務所今市保線区勤務並びに出雲大社改築工事監督主任を命じられている。大社駅が竣工した後、２月23日には米子保線区勤務となり、さらに６月16日には雇から技手に昇格している。藤井頼三は米子保線事務所出雲保線区の主任技手である。

棟札により工事関係者が判明するが、設計や工事の担当について確認しておきたい。現場監督として従事した荒川稲美については､遺族の荒川巌氏が｢生存中、設計には苦労した、よく聞かされていた」と話され、後輩になる大麻一男氏は「荒川さんから、図面も引いて監督もしていた、と聞いていた。図面の筆跡もよく似ている。」と話されていた。当時の｢鉄道管理局分課規定」によると、工務課改良掛の業務として「改良、建設工事ノ設計竝施工」が第一に書かれてている。一方、当時の新聞を見ると、上棟式來賓の筆頭には「神戸管理事務所技手」と記されている。この「技手」は棟札にある「工務課技手　丹

旧 JR 大社駅構内

旧 JR 大社駅構内

羽三雄」と同一人物であると思われる。

大社駅駅舎の新築工事は、神戸鉄道管理局工務課が直営して行われるが、基本設計は保線掛技手の丹羽三雄がまとめ、建設工事の管理・監督業務を米子保線事務所が担当し、米子保線事務所雇の荒川稲美が現場監督として従事し、実施図面等の制作にも関わったと思われる。(大麻氏の話しから察するに、現存する大社駅の平面図、立面図は荒川稲美が書いたものと思われる。)

5）伊東忠太の助言説

先にあげた『旅立ち1990年　大社線80年の軌跡』には「駅舎の設計者として、これまでわが国建築界の先覚者伊東忠太の名が挙げられてきたが、ここにきて実際の設計者は、鉄道省工務局建築課の技師曽田甚蔵、伊東博士は設計の助言者との説が有力となっている」と書かれている。伊東忠太の関与は大正時代からあり、設計も伊東忠太との風潮があった。この助言説は、大社駅が改築される大正12年(1923)に、出雲大社の神苑拡張工事が開始され、この拡張工事を基本計画とその設計管理（勅使館の設計も含む）が伊東忠太であったことによっていると思われる。

出雲大社における神苑拡張計画の経緯を見よう。

出雲大社は明治時代後半から神苑拡張計画を検討していたが、大正時代になって、それまでの計画を白紙に戻し、新しく伊東忠太に計画立案が委嘱された。伊東は大正５年(1916)に実施調査を行い、神社境内の南に広がる新田を神苑にするという計画案を作成している。この神苑拡張計画は大正10年(1921)に実施が決定された。同12年(1923) 6 月 5 日に起工式が行われるが、その際、伊東は神苑拡張について設計報告を行っている。

神苑内の建造物としては、５月の例祭に天皇の使者を迎える勅使館と付随する斎館、社務所などがあるが、これらを伊東忠太が設計し、起工式の際にその計画案を発表し、その概要が新聞にも記されている。また、竣工に際しては次のような談話が新聞で発表されている。

「(前略) 風致の振興については神域を拡張して埋立工事に着手し或は土地の高低に応じ地相の変化に従い樹木を補植苑林を作り従来の川を改修し流水を導ひて池を穿ち道路を修築開通し遥に四周の山岳、平野を渾和して雄大森厳なる神域の出現に努あ、(忠略) 諸般の設備としては勅使館をはじめ斎館、社務所、警監所、水舎その他建物を新築し、給水、給湯も設備を施しこれによって祭事を一層荘重にする一方建築の統一、均斉を計り以て境内の美観を増進しかつ公衆と神社との共同利便を具足した。」

この記事によって、伊東忠太は神苑計画に伴い勅使館をはじめとする諸施設の設計を行ったことがわかる。

勅使館、斎館、社務所と連続する建物は全体的におおらかで、舟肘木、唐破風、千鳥破風などの細部意匠には新感覚のデザインが伺え、建物を覆う屋根にも伸びやかさ見られる。ここには近世の伝統的建造物に総体的に見られる格にはまった和風様式はなくなり、伊東張りとも言える軽快な近代的な和風デザインが基調となっている。

一方、大社駅は正面車寄せ、左右の翼屋を前面に張り出して左右対称でシンメトリックが強調され、西洋的なプロポーションが伺える。しかし、舟肘木、千鳥破風、切妻破風や懸魚のデザインは精練されており、よく見るとその意匠表現には勅使館や社務所のそれとも通じるように見える。伊東忠太は建築の一部に動物彫刻を添えることがよくあったが、大社駅の屋根（下り棟の端）には亀の彫り物が添えてある。建設時期の同一性、建築意匠の一部の類似性を思うとき、駅舎の改築に際して伊東忠太が何らかの助言を行った、と考えても不思議ではない。

6）おわりに

ところで、現役最古の和風駅舎としては二条駅駅舎（明治37年(1904)）がある。設計者、施工者とも不明であるが、京都鉄道株式会社の本社機能を備えた建物で、中央部分は２階建、左右兩翼は平屋である。屋根は桟瓦葺、入母屋造で、中央に切妻屋根の車寄せがあり、左右対称であるところは大社駅と同じであるが、間口26間、奥行８間で、大社駅の間口20間、奥行６間半と比べ相当に大きい。

二条駅駅舎は、二代目宇都宮停車場を模したものとされているが、また、平安神宮の大極殿を模したとも伝えられている。

平安神宮の正面には二条通りが延びており、主要なアプローチ道路となっている。二条駅の容姿を見ると、二条駅が平安遷都千二百年を記念して造られた平安神宮を模したとする説もまた無視しえなくなる。平安神宮を設計したのは伊東忠太である。平安神宮と二条駅、出雲大社神苑と大社駅、それぞれの関わりの深さを考慮すれば、やはり、大社駅の駅舎

設計に対して、伊東忠太の影響が見え隠れする。

和風駅舎として現存する建物は、二条駅、大社駅の他に、高尾駅（中央線；昭和２年（1927））、奈良駅（昭和９年(1934)）、出雲横田駅（昭和９年(1934)）、宮崎神宮駅(昭和10年(1935))、伊達駅(東北本線；昭和14年(1939))、長野駅(昭和11年(1936))などがある。この内、奈良駅、長野駅はRC造である。他はいずれも木造である。が、規模的には二条駅、大社駅に並ぶものではない。また、建築年も大社駅は二条駅についで古い。

大社駅を二条駅と対比して見ると両翼を張り出し、中央部を高くし、また正面入口に車寄せを備えて、中央部を強調した左右対称のデザイン構成はよく似ている。しかし、比較的大ざっぱで、間延びした二条駅に対して、大社駅は中心性を強調してまとまりがあり、細部の意匠も細やかで精練されている。また、現在、二条駅は梅小路の鉄道博物館（？）に移築されているが、大社駅は大社線が廃止された今も、現地にプラットホームや引っ込み線と共に存在している。規模的には一回り小さく、建築年代も新しいが、その建築遺構としての評価は二条駅を上回るものと考える。

旧JR大社駅は、駅舎遺構として重要な近代化遺産であると共に、意匠的にも優れた近代和風建築遺構である。また、駅舎は神門通りと神苑によって出雲大社本殿とも強く繋がるものであり、参詣道を位置付ける重要な環境物件でもあり、駅舎の存在は歴史的な都市空間の中にあっても極めて重要な存在として位置付けされている。

建物は駅舎としての機能はなくなったものの、今でも出雲大社の玄関口としてのイメージを備えており、訪れる人も後を絶たない。大社町では保存・活用の手法を様々な形で検討しており、演劇や展示会に活用するなどユニークな使途も考えられている。この建物は貴重な文化遺産として位置付けられ、創造的に活用されてこそ、大きな意義があるだろう。

（和田嘉宥）

〈参考資料〉
⑴ 『旧JR大社駅について　日本建築学会中国支部研究報告集第19号』1995年
⑵ 大社線転換対策委員会編『大社線記念誌「旅立ち1990年　大社線80年の軌跡』1990年

「大社駅に関する略年表」

明治35年(1902)11月１日	境？米子？御来屋間開通、以後山陰の工事継続
明治44年(1911)12月	大社線起工
明治45年(1912)３月	山陰線（京都？出雲間）全通
明治45年(1912)６月１日	大社線開通、大社駅営業開始
大正２年(1913)４月１月	米子運輸・保線両事務所開設 この年、神門通り開通、宇迦橋の大鳥居竣工
大正５年(1916)	伊藤忠太、神苑計画を担当
大正12年(1923)５月６日	神苑拡張開始、起工式が行われ、伊東忠太が設計概要説明
大正12年(1923)９月	この月の後半、大社改築工事始まる
大正12年(1923)12月８日	新大社駅舎上棟式
大正12年(1923)12月26日	山陰線、三保三隅？石見益田間開通、津和野線により山陰線と山陽線連結
大正13年(1924)２月13日	新大社駅舎竣工
昭和５年(1993)２月	一畑電気鉄道株式会社神門駅開通
昭和５年(1993)４月	出雲大社勅使館・斎館・社務所完成
昭和10年(1935)５月３日	神苑拡張工事完了、竣工式が行われ、伊東忠太工事概要を報告
平成２年(1990)３月31日	大社線廃止。これにより大社駅も閉鎖
平成７年(1995)１月12日	旧大社駅の敷地が精算事業団より大社町に移管される
平成９年(1997)３月28日	旧JR大社駅及び構内、島根県指定有形文化財となる

80 一畑電気鉄道(株)出雲大社前駅（旧大社神門駅）

鉄道／簸川郡大社町杵築南1346－９／一畑電気鉄道(株)／昭和５年(1930)

所　有　者　　一畑電気鉄道株式会社
設　　計
施　　工
構造・形式　　鉄筋コンクリート造平屋建　瓦葺

島根県の私鉄、一畑電気鉄道株式会社は、明治45年(1912)４月創立、当時の社名は一畑軽便鉄道株式会社であった。大正３年(1914)４月29日出雲今市～雲州平田間（6.8哩）を開業、当初は、蒸気機関車であったが、順次、運輸営業区間を延長し、路線を電化すると共に現行の社名に改称した。昭和３年(1928)４月、松江まで運輸営業区間が延長された。出雲大社への参拝に利用される川跡～大社間（大社線）は、昭和５年(1930)２月２日開業した。これにより、宍道湖北岸を東西に貫く現在の一畑電車のルートが形成され、現在に至る。

出雲大社前駅は、大社線開業時、「大社神門駅」として建設された。当時、風変わりな駅舎として評判だったようだ。駅舎は出雲大社の参道筋にあたる神門通（県道斐川出雲大社線）沿いに西面して建つ。

鉄筋コンクリート造・平屋建で軒線を強調したかまぼこ状の瓦葺屋根をかける独特の外観を持つ洋風建築である。

駅舎主体部は桁行13.65メートル、梁間9.10メートルで、通りに面した西側には、駅利用客の出入口がある。北側東寄りには事務室棟、南側には団体客用の集札上屋がある。東側は乗降ホームへ続く。

駅舎内部には、東側中央に半円形の切符売場跡(現在、切符は自動販売機で扱われ、この場所は正月３ヶ月のみ使用されている。）が残されている。その両側が改札で北側改札から、事務室棟へ続く。事務室棟は駅舎北側に接し、南北方向に棟を持つ木造平屋建切妻造で、事務室、手荷物取扱室、宿直室がある。

駅舎内部の床はモルタル塗り、壁はモルタル塗である。北面、西面、南面には簡素なステンドグラス風の窓が設けられる。天井は高く、ドーム状になっている。内部はペンキで塗装されている。

事務室棟の床はモルタル塗、壁は漆喰仕上げ、天井は棹縁天井とする。宿直室は四畳半の畳敷きで押入を持つ。事務室棟は大幅な改造の跡が見られない。

かつて駅舎北側にあった塔部が老朽化のため撤去されたほかは外観に大きな変化は見られない。

特徴的な外観と保存状態の良好さから、昭和57年(1982)、日本建築学会より「建築学的に貴重な建物」に指定され、平成８年(1996)登録有形文化財となっている。　　（小原拓生）

〈参考文献〉
(1)『建築保全　No.53』
(2) 亀井正夫編『山陰の鉄道建設中　－創設期より改良・保守30年の歩み－』1985年
(3)『一畑電車が行く』米子今井書店　1999年

一畑電気鉄道(株)出雲大社前駅

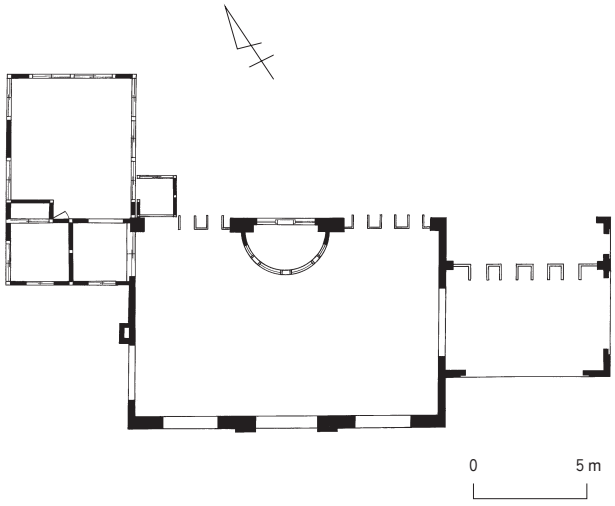

81 JR 山口線津和野駅機関車転車台

鉄道／鹿足郡津和野町後田／西日本旅客鉄道(株)／大正12年(1923)

現在の JR 山口線の起点となる小郡を通過する山陽側の幹線路は明治33年(1900)12月には開通していたが、山陰側の幹線路及び陰陽連絡線は、これに大きく遅れて建設された。

鉄道敷設法では当初、浜田から山口近傍に至る線が山陰線の一部として取り扱われていた。明治40年代に入ると、西進してきた山陰線も今市（現・出雲市）までの開通が視野に入り、今市以西の建設が盛んに請願されるようになる。

明治44年(1911)には建設線名浜田線（今市～浜田間）が、翌年には建設線名山口線（小郡～山口間)、建設線名津和野線（山口～益田間)、建設線名益田線（益田～浜田間）が鉄道敷設法の第一期線に加えられた。このうち、建設線名山口線は鉄道院直轄施行により大正２年(1913)２月に開通している。

島根県の鹿足郡・美濃郡、山口県の阿武郡は室町時代を通じて吉見氏が支配したこともあって、地理的にもこの圏域から山口方面にむけた人・物の往来が絶えなかったことも、現在の山口線の建設が望まれた背景の一つに挙げることができる。建設線名津和野線は鉄道省山口建設事務所の所管により山口から建設工事が開始され、大正６年(1917)７月には篠目まで、大正７年(1918)４月には三谷まで、同年11月には徳佐まで、大正11年(1922)８月には県境の野坂峠を越えて津和野まで、そして翌年４月１日に小郡～益田間が全通した。

なお、建設線名益田線も同年12月26日に開通し、京都～益田～小郡を結ぶ区間が全通となっている。

このような状況にあって、小郡～益田間の全通を間近にひかえた大正12年(1923)３月、津和野機関区（当時）に機関車転車台が整備された。

工作局機械課による昭和30年(1955)11月30日現在の転車台状態調査による、転車台の諸元は表のとおりである。

昭和54年(1979)８月から SL やまぐち号の営業運転が開始されたこともあり、機関車転車台は今日でも現役で稼働している。

機械番号		R－10－203
製造年		大正11年
長さ（直径 m）		18.3
型式		上路
中心支承		皿型２本ボルト（３つ組）
けい引機	電動機	5
	型式	広鉄式
最大転向機関車型式		D60
一日平均転向回数		30

末尾に、本稿の作成にあたっては奈良一郎氏（東京都武蔵野市在住）をはじめ株式会社東京鐵骨橋梁の関係各位から資料提供等の御協力をいただいたこと、また鉄道施設にかかる情報提供について JR 西日本米子支社工務課及び広島支社小郡土木技術センターから格別の御配慮をいただいたことを付言する。

（栗栖明知）

〈参考文献〉
(1) 亀井正夫『山陰の鉄道建設史』美保土建(株) 1985年

JR 津和野駅（機関庫跡・投炭訓練棟）